会　議　録

<table>
<tr><td colspan="2">会議の名称</td><td colspan="3">第２次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会（第４回）</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催日時</td><td colspan="3">令和４年（2022）６月 30 日（木）　開会 10:00　閉会 12:00</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催場所</td><td colspan="3">オンライン(Zoom)</td></tr>
<tr><td colspan="2">事務局（担当課）</td><td colspan="3">市長公室国際都市推進課</td></tr>
<tr><td rowspan="3">出席者</td><td>委員</td><td colspan="3">上村委員、加納委員、小林委員、シン委員、平良委員、唐委員、布浦委員、ベントン委員、星野委員、前田委員、松本委員、皆川委員、睦好委員</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>事務局</td><td colspan="3">片野市長公室長、岸田国際都市推進課長、村山課長補佐、前田係長、矢部係長</td></tr>
<tr><td colspan="2">公開・非公開の別</td><td>■公開　□非公開　□一部公開</td><td>傍聴者数</td><td>0 人</td></tr>
<tr><td colspan="2">非公開の場合はその理由</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">議題</td><td colspan="3">第２次つくば市グローバル化基本指針について</td></tr>
<tr><td>会議次第</td><td colspan="4">１　開会
２　委員紹介
３　議事
第２次つくば市グローバル化基本指針について
（１）見直し点【指針の推進期間と構成】
（２）「目指すまちの姿」の再検討
（３）スローガンの再検討
４　その他
５　閉会</td></tr>
</table>

＜審議内容＞

1　開会（午前 10 時 00 分開始）

オンライン会議についての説明を事務局より説明。その後、片野市長公室長からの挨拶を行った。

2　委員紹介

委員による自己紹介及び事務局紹介を行った後、事務局より会議の公開非公開について、「つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例」に基づき説明。

〇事務局

【本懇話会の会議の公開非公開について、以下の２点を説明】

・本条例の懇話会に該当するため、原則公開であること

・ただし、原則公開であっても、会議内容によって会議の全部または一部を非公開とすることができるとしており、そのような場合は、その都度、審議に諮り、公開の可否を決定すること。

⇒承認

3　議事

第２次つくば市グローバル化基本指針について

〇事務局

【資料１に基づき、（１）見直し点【指針の推進期間と構成】について説明】

以下、事務局からの説明に対する質疑、意見

〇前田委員

前回いただいた分厚い基本指針の中の 43 ページのところを全部取り除き、アクションプランを３年おきに作っていくということだが、この５章を削除するに至った経緯、理由があればお聞きしたい。恐らく、スローガンとか目標みたいなものをまずはまとめて、具体的なところは今回除こう

と思われたからなのかと思ったのだが、前回の時にこの第５章のところは非常に具体的な、行政としての施策がちゃんと明確に出ていたと思った。一方で、それをなくしてしまうと曖昧なものというか、何を主としてやろうとしているのかがよく分からないといった意見が出るのではないかと思ったので、まずこの第５章を削除した経緯と、その意図をお聞きしたい。

○事務局

指針の策定の期間を５年から 10 年という長いスパンに変えるというお話は前回の懇話会でも出させていただいたと思うが、10 年間に及んで取り組みを進めていく中で、細かい一つ一つのアクションプランのレベルの取り組みがずっと同じものであってはいけないと考えている。そういったことから、前回懇話会の中でも出ていた、アクションプラン、細かい具体策というのを一つ一つ考える上で、実際に外国人の方の声も聞いて決めていった方が良いのではないかといったご意見も踏まえ、まずは、指針の段階では大まかな施策、43 ページのところに、基本施策、主な取り組みといったものが挙げられているが、こういった少し大枠のもとに留めておいて、アクションプランに関しては、３年ごとの見直しを進めていく中で、順次、外国人の方や日本人の市民の方も含めてご意見を聞きながら、より緻密に作っていった方が実効的なものができるだろうと考えたことが今回の背景にある。

○前田委員

提案的には私も良いと思っている。おっしゃるようにロングスパンになると確かに見直しが必要になってくるし、あまり具体的な内容にしてしまうと 10 年ずっと続けられるのか分からないというのも、非常に理解できる。方向性としては、個人的には良いと思った。

追加で二つ質問したい。アクションプランというのはどうやって作っていこうと思っているのか。私は個人的には、こういう形の方が良いと思う

が、一方で、行政がちゃんと、ある程度枠組みを作って落とし込んでくれないと駄目だと思われる市民の方もいらっしゃるかと思うので、アクションプランはみんなで作るのだと言うのであれば、それを明確に示しておくべきではないかと思った。そこをどう考えているのか伺いたい。

○事務局

まずアクションプランをどう作るかについて、先ほど事務局からも少し触れさせていただいたが、実際に外国人の方々の声を反映させるべく、すでに今、つくば市で非常に増えている技能実習生の方々への聞き取りインタビュー等を行っている。この後、留学生や企業で働いてらっしゃる外国人などに順次アンケートやインタビュー等を続けていきたいと考えている。そういった結果と当懇話会の中で皆様からいただいたご意見等も合わせて、この指針の策定とは別にはなるが、同時進行で私ども事務局で取りまとめを進め、また、国際都市推進課だけではなく市役所内の様々な課が関わってくる部分もあるので、市役所内の取り組み等を拾った上で、公表できる形にしたいと考えている。

○前田委員

市役所の方でアイデアソンとかハッカソンみたいな感じで、色々と多くの意見を取り入れて作ろうということもやられていると思うので、うまくこのアクションプランをどう作るか、市民の人とどう作るか、是非、提案できるようにしていきたいと思った。

○布浦座長

アンケート、それからインタビュー、それから私たちのこの提案、市役所の中でも横断的にこういう問題は取り組んでいらっしゃるのではないかと思う。

○星野委員

今回、グローバル化基本指針の策定にあたり、長期的な展望のもとに、

大きな柱となる指針については10年、アクションプランについては、別建てで作成するというお話を伺ったが、一つ気になるのは、推進期間を５年を10年にするところだ。当然大きな未来像を作られるわけだから、コロコロと変わることは決して良いことではないとは思う。その反面、この指針を作るに当たって収集した、例えば市民からの意見として令和３年度中に意見収集をしている市民意識調査あるいはアンケート調査やつくば市の課題として挙げた７つの課題、これらに基づいてこれから目指すべきまちづくりを策定するという形になると思うが、向こう十年間、この課題は変わらないのか？というのが一つ疑問である。ここでそれを止めてしまう、固定してしまうのは、果たしてどうなのか。大きな柱を10年もつこと自体は否定するものではないが、例えば、５年の段階で見直しを最初から予定するなどは難しいのか。

○事務局

今ご指摘あった通り10年の間に、当然ながら課題等が推移していくこともあると認識しているので、３年ごとにアクションプランを作り変える段階で、見直し等は行っていきたいと考えている。また先ほど外国人市民意識調査についても言及があったが、これも令和３年度に行ったもので終わりではなく、継続的に続けていきたいと考えている。毎年は難しいので、２年おき、３年おき等になってくると思うが、そういった結果も見ながら、指針そのものもガチガチに固定していくものではなく、変化があるときはそれに応じて柔軟に対応していきたいと考えている。基本的にはやはりアクションプランの方を調整することで、まずは動いていくことになると思うが、これから先10年間、５年間でもそうだが、社会にどのような変化があるかということもまだまだ分からないので、そういったものにもきちんと柔軟に対応していきたいと考えている。

○星野委員

ありがとうございます。それを聞いて安心した。

〇ベントン委員

10年間先を考えるという話しだが、つくば市は今年の3月にスーパーシティに採択された。採択されたのはつくば市以外に大阪市だけ。この採択をきっかけにさまざまな機関・研究所の間の共同研究が促進され、海外の学園都市との提携も進められる。例えば、先週、筑波大学は、アメリカの有数のスマートシティーであるコロンバス（市）オハイオ（州）にあるOhio State University、つくば市の姉妹都市であるフランスのグルノーブル市にあるGrenoble Alpes Universityおよび他の提携大学とグルノーブル市にて会議を開いた。スーパーシティ同士の繋がり促進できると思う。スーパーシティ構想はどの様に計画に取り入れているのか。

〇布浦座長

確かにスーパーシティ、全国で２ヶ所ということで、実は私も昨日筑研協の総会でイノベーション部長でいらした森さんから、講演をお伺いして、非常に目から鱗のようなものがたくさんあった。これらをどうやってつくばで生かしていくかも考えると、私どもの目指すプランも、そういうものも包括的に入ってくるのかなという感じがする。

〇事務局

まさにご指摘の通り、スーパーシティによる海外都市との繋がりを含め、グルノーブルはすでにつくば市の姉妹都市でもあるが、そういったところとの連携というのは主に市役所もしくは大学、研究機関によって行われていく施策に大きく影響してくる部分であると考えている。今この後お話をさせていただく、目指すまちの姿の検討にも関わってくる部分だが、その中で、国内外との多様な連携や、国際社会へ向けた情報発信によって、世界と繋がるまち、という現段階での案を挙げさせていただいているが、当然、スーパーシティを含め、姉妹都市や友好都市、また、今後も新しい様

々な連携によって、繋がりを持つ都市が増えてくる可能性があるので、そういったところを見据えた取り組み及び指針の中身を設定していきたいと考えている。

○上村委員

もう１回、期間とスケジュールについて、基本指針は10年間で、アクションプランは３年ごとに見直しというのが、資料だと両方にかかっていると思うが、アクションプランは最初に10年分作った上で３年ごとに見直すということか。それとも３年ごとに新規で作るというイメージなのか。もし３年ごとに作るのであれば、アクションプラン自体は、１年ごとに見直すのか。こういう時代だから、どんどん世の中激しく変化するので、１年後２年後の状態も分からない。ガラリと変わってしまうこともある。民間企業もそうだが、１年ごとにローリングみたいなものを入れなくて良いのかと感じた。

○布浦座長

見直しやスタンスについては、先ほど課長から柔軟に対応したいというお話もあったが、改めて１年のことが出たので、市からお願いしたい。

○事務局

アクションプランはまさに３年ごとに作り直しということで考えている。ただ、大きな作り直しは３年ごとにはなるが、毎年、その年度ごとに、目標等が達成できたか、成果がどうであったかという検証を行っていきたいと考えている。そういった中で、急激な社会情勢の変化等によって、何か修正、変更等あった場合は柔軟に対応していきたいと考えている。

○上村委員

アクションプランも最初に10年分を一応作るということか。

○事務局

３年分ごとに作成する。

○上村委員

最初のスタート時には３年分のアクションプランがあるということで承知した。

○布浦座長

スタンスについては、社会情勢等も含めて、今後どういうふうになるか分からない点もあるが、今の課長の答弁でそういったことを含めて前向きにやっていくということが伺えたと思う。非常に大事な箇所だと思うので、忌憚のないご意見を頂戴したい。

○加納委員

今、非常に重要なお話をされていたと思うが、どのぐらいの期間でどういうふうにプランを立てていくかということは、やはりそもそもの目指すべき姿に対する根本となっている、つくば市が持っている課題によると思う。特にグローバル化に関した課題の中で、恐らく 10 年かけてもそんなに簡単には解決できない問題もあれば、１年２年頑張ることで解決ができる課題もあろうかと思う。課題によって取り組み方も変わってくるところだと思うので、皆さんのご意見をいただきながら、例えば、２階層・３階層でプランを考えていくようなことをすれば、軸がぶれることもなければ時代に合わないものを続けていくようなことも起こらないのではないかと思うので、その辺りは課題との見合いでご検討いただけると良いと思った。

○布浦座長

非常に貴重なご意見だったと思う。課題、それによって、取り組みをどうするかということだと思うが。

○事務局

大変重要なご指摘をいただいたと思う。まさにアクションプランを３年ごとに分けるとしたこと自体、やはり 10 年間に及んで指針を進めていく上で、同じアクションプランで 10 年間通すというのは、さすがに無理がある

と考えていた。その中で、今あったようにさらに細かい個々の課題について、やはりそれぞれ段階的に進めていく中で、見直しのタイミングが変わってくるものも当然あると思うし、一つの課題を解決するためにフェーズをいくつかに分けて、取り組んでいかなければいけないものも当然あると考えている。そういったものをアクションプラン作成等で見直しを繰り返していく中で、様々な方のご意見を聞きながら、実効的なものを作っていきたいと考えている。

○布浦座長

課題、それから課題によって見直し、それから柔軟な対応が必要だという答弁だったと思う。先ほどのご質問やご提案で、軸はぶれない、ぶれないけれども、それを軸にして色々なものを取り込みながら、また変化に応じて作成していくと。特にアクションプランはそうだと思うが、今後、私たちの取り組み、また、市の取り組みを合わせ、また貴重な意見も後日伺える時があるのではないかと思う。それでは、他にないようなら、次に進めさせていただく。

それでは続いて、目指すまちの姿の再検討、これについて、事務局からご説明をお願いする。

○事務局説明

【資料１に基づき「目指すまちの姿」の再検討について説明】

以下、事務局からの報告に対する質疑、意見

○布浦座長

目指すまちの姿、これの再検討は非常に大きなものになると思う。私たちが目指すまちとは、つくばのまちとはどういうものかということ、これはとても大事なことだと思う。一言では表現できないもの、たくさん包括されたものがあるのではないかと思う。追加も含めて、皆様方のご意見、

それからご提案をお受けしたいと思う。この課題については、おひとりずつご意見を伺いたいような内容である。

〇ベントン委員

多分私の日本語の理解の不足だと思うが、④と①②③の違いを教えて欲しい。

〇事務局

④で特に際立たせたいと考えた部分は、つくば市は今、市内に大体 135ヶ国の外国籍の方がいて、そういった方々と日本人の住民が一緒に住んでいるのがつくばというまちである。そういった多様な人たちが住んでいるまちであるからこそ得られる特別な環境があるまちだということを際立たせたいと考えた。先ほど事務局からの説明で、例えばそういった交流の機会やイベントなどが豊富にあるということに言及したが、それだけではなく、例えば日常住んでいる地域においても、お隣に外国人の方が住んでいたり、近所にいろいろな国の方が住んでいる、そういった環境の中で、自分とは違う価値観を持った方、違う文化のもとに生活している方と触れ合ったり、日常的な行き来がある楽しさ、そういったことによって得られる、新しい発見などが、国際都市つくばであるからこそ享受できる、そういったことを盛り込みたいと考えた。ただ、それを市民の方々が実感できるには、やはり今の状況のままではなく、何かしらの手は打っていかなければいけないと考えており、そういったものを、今後アクションプラン等に反映させていただきたいと考えている。

〇ベントン委員

④はもう一歩踏み込んだもので、隣に日常的に多様な市民が一緒に楽しく暮らすという意味でと理解した。

〇布浦座長

④において大変重要なものだが、私たち市民がアクションを起こさなけ

ればならないものが含まれていると思う。こちらについても、イベント、地域内で、皆さん方にどんなアイディアがあるのかもお伺いしたい。

○唐委員

目指すまちの姿だが、①②③④があり、国際都市、いわゆるグローバル都市の定義は何かと言うと色々あるが、例えばスーパー都市としての所得とか住宅環境、交通、整備の状況とか、都市景観等の総合力を評価されるが、つまりＧＰＣＩの方の評価だが、つくば市は 24 万人余りの人口で他の都市と比べれば小さい方だが、先ほどあったように約 135 ヶ国の外国人がいるということで、つまりグローバル化にはなっている。でも今、①②③④を見てみると、つくばの特徴というのがあればベストではないか。つまり、例えば香港は小さいが一時的に世界の金融、中心になっている。つくば市であれば、研究所が点在しているのが主な特徴で、いわゆる先進技術かハイテクのようなものを盛り込んだ方が良いのではないかと思う。

○布浦座長

やはりつくばの特徴は色々あると思うが、これらについては３回までに色々議論いただいているところだが。

○事務局

唐委員にご指摘いただいたように、確かに科学技術の街であることはつくばの大きな特徴になると思う。恐らく③の国内外との多様な連携や情報発信、ここにそういったつくば市としての特徴というのが反映されると考えている。科学技術都市であることがきっかけで連携をしたり、そういった街であるということを情報発信していくといったことが主にアクションプランの方で反映されてくると思う。やはりそういったつくばの特徴というのは、国内外と連携する上で打ち出していくポイントであると考えている。

○布浦座長

つくばに研究所があるというのは、もう全国、それから世界的にも知られているところだが、やはり研究所があるというだけでは、私ども市民がどういうような恩恵を受けるのか、また人的交流をいかに今後するのかという課題もたくさんあると思う。

○シン委員

２点ある。１点目は③の説明のところに、「つくばの地の集積」の「地」が多分誤字だと思う。

○事務局

ご指摘ありがとうございます。誤字であり、修正させていただく。

○シン委員

あともう一つは④について、先ほど小中学校の国際理解教室なども挙げていただいた通り、やはり外国人がたくさんいるまちに住んで何が得られるかというのを、もう少し打ち出した方が良いと思っている。私は、外国人がたくさんいるまちに住んでいて不便を感じていると思われる方もいらっしゃると思う。やはり隣に人が住んでいるのに、その隣の人と言葉が通じない。多様性という観点から見ると、それは良い資源になるかも知れないが、言葉通じなくて不便という思いをしている人にとっては、言い方は悪いが、外国人がいるからちょっと迷惑と思っている方もいらっしゃるとは思う。そういった方々にも、外国人が住んでいるグローバル都市であることはどんな魅力として感じられるかというところについて、もう少し目指すまちの姿に書くことで、前向きに捉えていただけるではないかと思った。外国人と一緒に住んで、多様な文化に触れて、その次に何が得られるかというところも、もう少し書き加えていただければ、より良い目指すまちの姿になるのではないかと思う。

○布浦座長

④の多様な文化、それから価値観に触れるチャンスがあるまちとの追加

案が事務局から出されている。今、ご指摘があったように、これは前回、星野委員からもご提案があったと思うが、まずつくば市民の人たちが、開かれた国際関係それからグローバル化とは何かということも、私たちが考えなくてはならない問題だといった提議があったと思う。隣に外国人がいても没交渉。そうではなく、もう少し温かい言葉をかけたり、それを引き出すためにイベントや地域内での行事等に誘うなど、色々な方法があると思うが。

○事務局

シン委員にとても大切な指摘をいただいたと思う。まさに人口 25 万人しかいないまちに 135 ヶ国もの人が住んでいるという、その多様性に富んだグローバルな都市であることの魅力を、是非日本人の住民の方にも、外国人の住民の方にも、感じてもらえるようなまちでありたいと、事務局としても非常に強く感じている。④にはそういった考えも含めて挙げたものだが、シン委員がおっしゃったように、多様な方々と交流や、生活の中での触れ合いがあることによって何が得られるか、そういったところをもう少し具体的に出していきたいと考えている。今おっしゃったように、外国人の方が大勢いることで、逆に不便だとか迷惑だと考えていらっしゃる方が一定数おられることも現段階では事実だと思う。違う文化や考え方の人がいて戸惑うこともあるけれど、やはりそれは楽しいな、良いことだな、面白いな、と考えてもらえるような方向に持っていくのも行政の役割の一つと考えているので、是非、そういったことができるようなアクションプラン等を工夫していきたいと考えている。

○布浦座長

非常に良いご提案だったと思う。ただそれを具体的にどうするかというのは、ここで皆さんからご意見を頂戴していきたいところである。

○加納委員

非常に良い目指すべき、目指すまちの姿というのが４つに集約されて伝わりやすい、良い状況になっているとは思う。私は特に経緯が十分に分かっていないところもあるので、教えていただきたいのだが、つくば市として、こういう４つの柱を立てて目指すまちの姿というのが出来たところで、つまるところつくば市として今想定しているゴールとはどういうものなのか。先ほどもグローバル都市というのがあったが、どういうことが達成できるとグローバル都市だということを発信できるのかというところをもう少し共有できたらいいなと思う。

昨日の筑協の総会でもご指摘があり、筑協の方も、事務局としても、問題意識を持っているのは、せっかくつくばに研究機関やそれに関連する企業、研究所が集まってきたが、その集約にメリットがどのぐらい出ているのかと、どうやればそれが出るようになるのか、さらに言うとその最先端の研究を行っているまちに住んでいるという実感を市民がどうやったら得られるのかというところが大きなテーマとなっていると理解している。これに非常に一つの共感できるものとして、ここに挙げられている目指すべきまちの姿、つくば市のグローバル都市としての方向性というものがあるかと思う。その辺が共有できると良いのかなと。私自身もつくば市のネイティブではく、生まれも育ちもつくばというわけではないので、20 年近く前に越してきたが、ある意味、つくば市に対しては外国人のようなものである。私から見ると、まだまだその時は生活の中で地元の方々と新住民であるよそから来た者との間には、色々な意味で温度差があった。今は何年も経ってそういうものが非常に薄れてきて、ほとんど感じなくはなっているものの、普段私がつくばで生活している部分と、つくば市全体が抱えている広範な畑や田んぼが広がるところの方々との交流がどれぐらい進んでいるのかを考えても、やはり日本人同士の中でもここに出しているものに相通ずるものがあろうかと思う。そういう意味では、日本人だからとか外

国人だからというよりも、もう少しつくばとしてこういうことを分けて言わなくても良いようなグローバル化というところがにじみ出てくるようなものになると非常に良いなと。そういう意味で、目指すまちがどういうものかということが、もう少し具体的に分かるようになると良いのかなと思う。答えは簡単に出てこないことであり、だからこそ、こうやって皆さんで知恵を出しながら考えているものだと思うので、是非、市としてのお考えや、今日参加いただいている皆様方のお考えを伺いながら、私どもとしても考え、その研究都市であるというところに住んでいることの実感をどうやったら皆さんが共有できるかについてのお知恵も是非いただきたい。

○布浦座長

大変内容の濃い、貴重なご意見をいただきありがとうございます。私たちが論じているゴールはどこに行くのだろうといった中で、ご提案にあったように、つくばに住んでいて、本当にメリットはどこにあるのか、それが実感としてどうあるのか。私も参加させていただいた筑研協の昨日の総会でもいろいろお話が出たと思うが、あれは筑研協だけの問題ではなく、どこに行ってもそれを感じることがある。私は庁内でも、いろんな課や部で論議されていることかなと思う。そういったことも含めて、今私たちが目指すまちというのはどういうことか、ご提案等をお願いしたい。

○平良委員

先ほどの加納委員の意見をすごく共感して聞いていた。何かゴールというのがあってこそ目指せると思っているが、そこがまだ明確になっていないというのが分かった。柱が４つあるが、この中で一番力を入れたいと思っているポイントはあるか。

○事務局

今、平良委員から、ゴールがあってこそだと思うと、その前にも加納委員から、やはりもっと具体的な目指すべきまちの姿を示して欲しいという

ご指摘が出たが、まさにそこがこの指針そのものの肝の部分と思っている。今、事務局から５ページに現行案として第３回懇話会までに挙げていた３つの目指す姿、そして今回追加という形で、④を加えさせていただいたが、これで十分だとは思っていない。まさにつくばがどういうまちになりたいのか、どうすればグローバル都市と言えるのかというのを具体化させ、具体的に皆がイメージを共有できるようになるのがこの目指すまちの姿の部分であると思っているので、今日は、①②③④といったカテゴリーにとらわれるのではなく、是非、委員の皆様から、こんな街だったら良いのに、とか、例えば自分が外国人でどこかの街に住んでいるとしたら、こんな街であって欲しい、こんな街なら住みやすい、もしくは外国人として日本やそれ以外の街に住んだご経験がある方は、こうなら良かったのにと思った経験など、色々とあると思いますので、是非ご発言いただき、ここの目指すまちの姿のイメージをより具体的にするのにご協力いただければと思っている。今のところ、どれに一番力を入れるべきかというのはなく、どれも力を入れなければいけない部分だと思っている。是非、本当に思いつきのような形のアイディアでも結構なので、活発なご意見をいただきたい。

○布浦座長

先ほど加納委員、それから平良委員のご意見も含めまして、今、課長からご提案あったように、①から④までど、こらから切り込んでも良いと思う。まだまだ時間を使いたいと思うので、深めさせていただきたい。

○上村委員

２点ある。１点は今のお話の③のところで、情報発信だけではなく、世界から逆に情報がたくさん入ってくるというのもあるのではないか。そういう入ってくる情報を市民一人一人が獲得して、何か新しい知見を得られるなど、何かそういったこともすごく良い点なのではないかと思う。もう１点は全体の論理構成についてだが、④は①②③のさらに上位概念に位置

するような気がする。ベントン委員が最初におっしゃられた、何が違うのか、ということやシン委員がおっしゃられた、より具体的にと言われたことと関連するが、①は安全安心に暮らすってこと、②が活躍できる、③は世界と繋がる、④は価値観に触れるチャンスがある、とあり、すべてに繋がってくるような気がしている。そのため、どちらかというと①②③を通して、多様な文化や価値観に触れることができて、それによって例えば人生がより豊かになるとか、そんな方向なのではないか。そうすると、ますます上位概念的だなと感じた。

○布浦座長

情報が入ってくる点も新しい視点のご提案だと思う。

○事務局

情報が世界から入ってくるというところも非常に大事な観点だと思うので、是非盛り込んでいきたい。また④は、①から③までの上位概念ではないかということで、非常に深い分析をいただきありがたい。確かにそういった部分あると思う。今日、この①から④に限らず、この後もどんどん意見を出していただいて、①から④までに分類したものが、この通りこのままでもう動かさないとは考えてないので、ご意見を元に再度整理していきたいと思うので、是非、どんどんアイディアを出していただきたい。

○布浦座長

ちょっと前に戻りたいと思う。平良委員から先ほど４つご提案があり、その中で一つだけ伺ったと思うが、平良委員、他の３つはいかがですか。

○平良委員

先ほどの分がまだ途中だった。４つアクションプランと言うか、目標とする目指すまちの姿だと思うが、何か一つ大きいものがあって、みんなが「つくばはグローバル」という認識があって、ほとんどの人が同じ回答ができること。どこにメリットを感じるかという部分で、共通認識を持つ文

言みたいなものがあると、世界から見たときに「つくばと言えば」が言えるのでは。また、例えば、日本人と外国人の差が少なくて、もうどこにいても当たり前みたいになるために何をするかで、この４つがあるのかなと思った。多分これからどんどん考えていくときに、これがいくらでも増えてくると思う。キリがないと思うので、どこから始めていけば良いか、優先順位も決めにくいなと思っている。全部大事だけど、どこから力を入れてくかは考えながら検討した方がいいと思う。

○事務局

先ほどの意見とも少し通じるところがあると思うが、どこから力を入れていくかということを検討して進めていくのは非常に大事なご意見だと思う。既につくば市役所やつくば市国際交流協会等で進めている取り組みもあり、そういったものは当然これからも進めていくことになると思うが、やはりそれだけでは足りない部分というのが、今回の指針では目指すまちの姿として入ってくると思う。それをどこから手をつけていくかは、恐らくアクションプランとして、どういう段階から行っていくかという形になると思う。最初から非常に高いハードルに取り組もうとしても当然ながら無理が出てくる部分はあると思うので、きちんと市民の方や外国人の方々から、インタビューやアンケート等でいただいたご意見を元にどこの段階からアプローチしていくか、重要かをきちんと見極めながらアクションプランを設定していきたいと考えている。

○布浦座長

チャットの方へ、加納委員から「つくばに住んだことがある、つくばに住んでいるということが他の人に対する自慢になるまち等はいかがか。４つの柱は、概ね同レベル、または④がやや包括的レベルではないか。それぞれゴール設定もできると思う」というご意見を頂戴している。

○事務局

大変良いご指摘をいただいた。まさにつくばに住んでいて良かった、つくばに住んでいる人はいいね、と外からも思ってもらえ、実際に住んでいる人もそう思える、そういったまちにすることは、もうグローバル化だけではなく、つくば市のまちづくりに基本的に求められる部分だと思っている。また、４つの柱ごとにそれぞれゴールを設定できるのではないかというお話だったが、まさに 40 ページをご覧いただければと思った。お手元の指針案の冊子の 40 ページ「施策の体系」をご覧いただきたい。これは、前回の第３回懇話会までの段階で出ていた、３つの柱だが、３つの柱ごとにそれぞれ基本施策としてどういった取り組みを進めていくかというゴール、ゴールと言うよりは方向性を示している。これはまだ本当に素案の段階なので、もう少し練って膨らませていく必要があると考えているが、こういった形で、それぞれの柱ごとに中身を少し具体化して、施策につなげていくということも、構成としては考えているところである。

○上村委員

④の触れるチャンスがあるまちという、このチャンスということが引っかかった。KPI で設定した数値で評価することも踏まえて、「チャンスがある」と言うと、そのチャンスを提供することが目的になってしまう気がする。「誰でも触れることができるまち」とかにした方が分かりやすいのではないか。チャンスがあるだと、そのチャンスをものにするかどうかは市民次第のような印象を受けた。

○事務局

ご指摘はその通りだと思う。是非そういった方向性に改めていきたい。

○睦好委員

私も昨日の筑研協に出席して科学イノベーション政策のお話等を聞いて思ったことだが、本当に先ほどから出ている、つくば市としてどんなグローバル都市を目指すのかと言ったとき、生活圏というか生活して心地良く

楽しく、いろいろなことに触れるチャンスがあるまちということも、もちろん一つの方向性だとは思うが、これだけ科学技術、そういう研究機関や大学もあるというところで、もう少し大学発ベンチャーとか、そういう研究機関とスタートアップを目指すような若者とか外国人の方が、そこに集って様々なアイディアを出していくインキュベーション機能みたいなところも、より尖っていく姿としてはあるのかなとすごく思う。そこから、この今回の現行案、そして追加案を考えたときに、私の感覚的なものだが、②のともに活躍できるまちという、その活躍できるというのが、外国人にとっても、また若い方にとっても魅力的だろうし、またそういう活躍するチャンスがあるという意味は、いわゆる高齢、まだまだ活躍できるこの年代の方々、65歳以上の方々でも活躍できるチャンスがあると感じられるかなと思った。現行案の①、快適に安心に生活できるとか、④の多様な文化や価値観に触れるチャンスがあるということは、ベースとして流せるといいなと思う。①や④がベースにあった上で、②のように活躍できる環境がある。若者にとっても、ここに来たら色々なチャンスがある。小学校・中学校の時にJICAにも皆さん来ていただくなどして、色々な形で接してはいると思うが、その先の職業教育、職業として、今はもう大企業に勤めれば、公務員になれば、という時代ではなくなっていると思うので、色々なベンチャーとか新しい仕事、社会にとっても良い仕事をつくり出していく力は非常に大事だと思っている。そういったことを実現できるまちだよ、そこで君の力も活かしてもらえるよ、といったメッセージを発することができると良いと思う。若者目線で見たときに、若者という意味は日本人だけではなく外国人もという意味だが、あると良いと思った。

〇事務局

睦好委員にもとても分析的なご意見いただいたと思う。とりわけ①や④がベースとしてあって、それをもとに②が実現できるようになるような段

階的なところ、先ほど他の委員の方からいただいた意見でも、上位概念や力を入れていく順番など、そういった部分にも関わってくると感じた。また、高齢者や若者、外国人など色々な人が活躍できる場ということに繋がっていくのではないかということは、実は私たちも同じように考えている。先ほど加納委員からもご意見があったが、日本人だから・外国人だからとか、外国人のためにどうというより、みんなが多様性や多様な文化に触れる楽しさを感じることができたり、色々な国の人や年齢層も様々な人が住んでいる、そんな環境が良いと思える。また、不自由を感じずに暮らせるといったことが外国人どうかにとらわれず、実感できるまちにしていくことが最終的には本当に理想だと感じている。それに向けて、特に我々は国際という枠組の中で、特にどういった目指し方をしていくかということについて、出し方をもう少し工夫していきたいと考えている。先ほどご提案があった、社会にとって何か新しい価値や良い仕事といったものをつくり出していくような、そういうことができる場である、というメッセージ性を出したいというご意見があった。これまでに挙がっている目指すまちの姿やスローガン、イメージ、キー・フレーズなどをちょうど皆様に資料として配布しているが、そこにも「自分のやりたいことを思いっきりやれる」とか「自分の夢にチャレンジできる」といったことが盛り込まれていると思う。外国人であっても、日本人であっても、日本語がしゃべれてもそうでなくても、違う文化を持ったバックグラウンドの方であっても、そういうことが実現できて、つくばに住んでいることが非常に楽しいと思える、つくばに住んでいると楽しそうだねと外から思ってもらえる、つくばに住んでいて良いねと思ってもらえるような、そういった形にしていければ、本当に一番だと思っている。その上で、この目指すまちの姿の中でより皆さんからいただいたご意見を盛り込み、具体性を持たせていきたいと思っているので、引き続き、積極的にご意見をいただきたい。

〇布浦座長

非常に包括的な内容だったと思う。皆様方のお手元に届いていると思うが、参考資料としてこれまでに挙がった目指すまちの姿、スローガンのイメージ・キャッチフレーズがある。画面にも出ているが、これらも含めて参考にしながら、お考え等を伺いたい。

〇唐委員

先に目指すまちの姿について、元留学生としての感想を少し言わせていただきたい。①から④まで、あくまでも人の動きで実現できるようなものだが、快適に暮らす、活躍できるというところは、日本人・外国人ということをあまり意識せず、すべての住民ができるもの。指針案の 41 ページ「推進体制」にも、市をはじめ、各交流団体の協力によって実現できるような体制になっている。まず、先ほど加納委員が言ったように、自慢できる、自慢になるまちつくば。私自身の体験としても、つくばに留学して、研究所に勤めて、それから今、会社に勤めてみて、つくばはどんなところが自慢できるかというと、まずは教育レベルである。住民の教育レベルの高さと小中高の基礎教育。今、東京に勤めていて、なぜそんなに遠くに住んでいるのかと聞かれるが、つくばに住んでいる理由は確か住みやすいから。基礎教育については、よく色々な外国人の友人と繋がって子どものいじめの問題の話になるが、当協会（つくば日中協会）の前事務局長が小学校の先生だったので、そこから十何年間を見てみると、つくばでは外国人の子ども、たとえ親が留学生でも働いている人でも、あまりいじめられているという話は聞かない。そこで、私のアドバイスで東京に勤めている友人が何人かつくばに引っ越してきた例もある。

もう一つは、先ほどシン委員が言ったように、隣同士なのにあまり交流がないというところが、逆に外国人が住んでいるから迷惑ということはつくばには感じられない。ただ、問題もあり、交流がないことはグローバル

都市としてはあまり良くない。当協会の場合は、例えば去年は約 850 人が会員の活動を行った。ただ、交流の場を提供しても、よく参加者の皆さんが言うのが「私たち日本人は恥ずかしがりやで、日中の交流だがなかなか中国人留学生に自ら声をかけられない」ということ。そのアドバイスを受けて、積極的に交流させるために色々な工夫を検討して、みんなが積極的に交流できるような場を提供する。そこは交流団体だけではなくて、３年のスパンでも５年のスパンでも、行政の方の取り組みによって、もっと住民同士の交流のプラットフォームを提供してもらえると良いと思う。

○布浦座長

確かに私の身近でも、つくばに住んでみたいということで、石岡や阿見、水戸の方もわざわざつくばに来て外国の方と交流している。また、私のボストンの友達で、定年を迎えたらつくばに住んでみたいというアメリカ人もいる。シンガポールから帰国したばかりの友達も、東京に住んでも良いのに、わざわざ２年前からつくばに住み始めている。つくばの魅力というのは教育や環境、サイエンスシティなど、色々な方面から魅力のあるまちを見つけて、移住されているということもたくさんあるのではないかと思う。今のご提案、非常に多角的なものだったと思う。

○事務局

近所づき合いに関するお話なども、委員の皆様の個人的なご経験を踏まえてお話をいただいた。皆さんもお聞きになったことがあるかも知れないが、実は今、実態として同じ市内でも、外国人の方との触れ合いに割と積極的な方が集まっている地域とそうでない地域というのがある。例えば、昨日も吾妻中学校の日本語学習の状況を視察させていただいた。お話を聞いてみると、まだ子供さんも日本語をほとんど話せないし、ご両親も日本語を話せないというご家庭だが、隣に住んでいる日本人の家族が、英語でコミュニケーションしてくれるので、実はもう家族ぐるみで交流をしてい

るとか、一緒に出かけたとか、そういった形の交流ができている地域も部分的にはある。ただ、その一方で、ある地域の方から先日、国際都市推進課にクレーム的な電話がかかってきた。最近、近所に外国人が多くなり、自転車に乗って集団で行動していて怖いので、何とかして欲しいということだったが、そういう電話が入ってくる地域もいまだにまだ市内にある状況である。外国人の方とのお付き合いの仕方、接し方というのに対して、まず基本的な前提となる姿勢、考え方が、本当に地域や人、年齢によってバラバラだと感じる。色々な方がいらっしゃることに対して、プラスに考えて皆さんが暮らしていけるように、そういった取り組みを進めていくのは、唐委員がおっしゃるように民間の交流団体だけではなく、行政としても当然、仕掛けを行っていく必要があると思うので、この点についてはしっかり進めていきたいと考えている。

○皆川委員

今のコミュニケーションの問題、外国の方とのコミュニケーションの問題が非常に重要だと思う。やはり隣に知らない人がいる、交流がない人が住んでいるというのが一番不安を増幅させていくので、交流がどうできるかというのは、本当に大きなテーマである。やはりこれを具体化していく施策などが必要なのではないか。あと、皆さん元気な時は色々問題なく過ごせるが、何かあった時、困った時は、やはり外国の方は非常に弱い立場にあると思う。そういった時の福祉的な手助けなどについても見ておく必要がある。このグローバル化基本指針を策定するに当たって、理念などはすごく理想的なところが盛り込まれているが、何かあった時に具体的な施策がどうなっているか、という部分も見ておかないと少し足りておらず、そこは重要だと思った。

○事務局

皆川委員のご指摘のとおり、何かあった時や困った時、例えば災害の時

や病気の時にやはり外国人の方は非常に弱い立場に置かれることが多いと思う。そういった時に、どういったフォローができるかは、当然ながらここに挙げた目指すまちの姿、特に①を実現していくためにはとても大事なところだと思う。行政だけではできないものも当然多いと思うが、方向性として、やはり検討していく必要があると思う。とりわけ、先ほどから割と委員の皆さんのご意見の中でも、科学技術都市であるとか、研究所に勤めている方が多いとか、そういった話がたくさん出てきてはいるが、実はつくば市の外国人の人口全体で見ると、研究者や留学生ではない方の方が当然ながら多い。いわゆるアカデミックなバックグラウンドを持っている外国人ばかりではないというのが、これはつくば市においても現実である。実際に、今後は技能実習の方を含め、いわゆる非アカデミック層というのは確実に増えていくと思う。やはり施策を考える中で、当然つくばの特性として、外国人の研究者など知的なバックグラウンドを持った方が多いというのは特徴の一つではあるが、それだけではないということをきちんと踏まえて、私たちは現実的な取り組み進めていく必要があると思っている。

○松本委員

　様々な面から委員の皆様に御指摘をいただき、本当にありがたいと思う。庁内でも、市長を入れて何度かブレストを実施したが、ブレストをしていると、段々何のためにこれをやっていくのか、といった話になり、みんなが幸せに暮らしていくためとか、ダイバーシティとか、段々その上位概念にいってしまうような傾向が確かにあった。皆さんから共通の目標のようなものが必要ではないかとのご意見もいただいたが、国際都市推進の側面からどの程度まで加えていくのがこの基本指針にふさわしいのかについて、皆様のご意見を元に、事務局と一緒にさらに考えていきたいと思うので、よろしくお願いしたい。

○布浦座長

前田委員、チャットありがとうございます。

つくば市のスーパーシティの構想にも、オープンハブとして外国人創業や活動支援についても書いてあるので、開かれた結節点であり、中心というのが目指すまちの姿かも知れない、ということである。

○事務局

前田委員からいただいたチャットについて、これは今、とりわけスーパーシティ構想を踏まえて、外国人創業活動も含めたオープンハブというご意見だったが、このオープンハブ、開かれた結節点であり中心というのを拝見したとき、私はまさにつくば市というフィールドは、大体 135 か国、日本人も含めて 140 か国近い人が集い活動している、まさに開かれた交差点、140 か国が出会い、集う場。開かれた、まさにオープンハブとのイメージが湧いた。そういった場において、140 か国に近い人々が出会って、そこで何かが生み出される。生み出されるものは外国人、日本人、それぞれの生活スタイルやその滞在期間等によって変わってくる部分もあると思うが、それがそれぞれの人にとって素晴らしい価値のあるものだと思えることが、まちとして、グローバル都市として非常に重要な部分だと思った。オープンハブと言うか、開かれた出会いの場、結節点だということは、このグローバル化基本指針の中でも結構重要なコンセプトになってくると個人的には思った。

○布浦座長

色々とご提案いただきありがたい。先ほどの松本委員からのお話だが、市を挙げてこういった問題に横断的に取り組まれているのではないかと思う。市からのご発言ありがとうございました。

○前田委員

最初の議論の冒頭部分で、10 年間は結構長いスパンだとの話があったと思う。我々、みんなが先ほどゴールは何だろうとの話もあったので、10 年

後、要は2030年ぐらい、我々がどんなまちにしたいか、というのを考えた時に、今何をやらなくてはいけないかと考えてみるアプローチであれば、それぞれ皆さん何がゴールかが見えてくるのではないかと思った。10年後と考えたときに、何が目指すところだろうか。それでも少し難しいが。

○平良委員

こういうものを決めていく上で、何かフレームワークみたいものを既に準備されてこれをやっているのか。それとも、とりあえずこう邁進して、次に何をやっていくかを決めていくのか。

○事務局

平良委員、申し訳ないが今の質問の意図が酌み取れなかった。フレームワークというのは、どのフレームワークのことか。

○平良委員

こういう目標、こういうゴール設定が変わります、ミッションバリュー、ミッションビジョンバリューみたいなイメージだが、どういうものを目標にしていくかで、そのためにどういうものを、どういうことを改善していくか。全部順番、ステップがあると思う。それを行き当たりばったりで話していくよりも、何か枠があるのかと。物事を決めていく、指針を決めていく上で、そういう当てはめていくものがあるのかと思って聞いている。

今は結構バーッと話して、たくさん意見が出るのは良いが、次に何を決めるかが自分の中でちょっと分かっていなかったので、それが分かると、もっと何か、本当に意義のあるブレストができるのかなと思った。

○事務局

丁寧にご説明いただき、ありがとうございます。まず今日、目指すまちの姿について非常に時間をかけさせていただいているが、今日この部分に重点を置かせていただいたのは、第３回目の懇話会までにつくば市がグローバル都市として、具体的にどういったまちでありたいのかについての深

堀がまだ十分にできていないと考えたからである。まず、ここをしっかり皆さんとイメージの共有をしたい考え、お話をさせていただいた。やはり、平良委員からもご指摘があったように、いわゆるゴール、どういったものを目指すのかということが明確でないと、ではそのために何を行っていくかという次の段階を決めていくことができないと思う。今日はまず、目指すまちの姿をしっかり決めさせていただきたいと思い、時間をかけさせていただいた。先ほど前田委員からも、10 年後にどんなまちにしたいのかを考えるべきではないか、考えてアプローチすべきではないかとのご指摘もいただいたが、まさにそうだと思っている。この 10 年間で、つくば市をグローバル都市としてどういう姿に持っていきたいのかについて、これまで第１回、第２回懇話会をとおして市の課題等も皆さんに共有させていただいているので、その上でいわゆるゴール、そこの部分を目指すまちの姿として具体性を深めて、それに基づいて指針をどうしていくのか。既に原案を前回の懇話会ではお示しはしているが、もう一度検討をし直していきたいと考えている。

○布浦座長

今事務局からご説明があったように、この会も約半年ぶりなので、一番メインになる目指すまちの姿を再検討するという議題である。皆さんに、ただ単にそれぞれ意見を言っていただいているわけではない。これらを含め、次のステップになる、多分スローガンも次なるステップに行くのではないかということで、貴重なご意見をいただいているところである。

○ベントン委員

目指すまちの姿についてだが、やはりつくば市の特徴背は学園都市であること、また、スーパーシティも一つの大きい特徴になる。このことは、読み取れないと感じるし、しっかり反映されていないと思う。

○事務局

学園都市の部分が十分に読み取れていないとのお話もあったと思う。先ほどベントン委員から挙げていただいたご意見でもあったと思うが、やはりつくば市としての特徴や情報を国外に発信していくに当たり、そういったところは基本であり、非常に重要なポイントになってくると思っている。ただ、先ほども少し申し上げたが、外国人を含めたつくば市の住民全体、まち全体で考えた時に、当然ながら研究者や大学関係者といった方だけではないので、それだけに特化したもの、特化した指針というのにはならないのではないかと思っている。もちろん、科学技術都市であること、学園都市であることは、特徴の一つではあるので、施策の中で盛り込んでいくことにはなると思うが、それだけではない指針であるべきと考えている。

○ベントン委員

私ももちろんそうだと思うが、グローバル化基本指針では触れていないのでは。

○皆川委員

今のお話とも関連すると思うが、やはり 10 年後にどういうまちを目指すかというゴールを具体化しないと次のスローガンもはっきりと掲げられないと思う。その 10 年後のゴールというのを次の会議で、事務局案を出していただけるのか、それとも委員間でもう少し意見を交換して決めていくのか。その辺り、今事務局としてどう考えているかお聞きしたい。

○事務局

今日も時間が定刻に差しかかってきたので、非常に大事なところだと思っているが、皆様からいただいたご意見を元に、事務局で再整理した案を次回にお示ししたいと思っている。本日まだ議論が深まりきっていない部分もあると思われるので、大変恐縮だが、この後まだこれに加えて、特に 10 年後どういったまちにしたいか、どういったまちを目指すのかという部分について、ぜひメールでご意見をいただけるとありがたい。メールでい

ただいたご意見も含めて、次回の懇話会の際に、整理をしたものをもう一度お示しできればと考えている。

○布浦座長

本当に私も色々な会議に出ているが、これだけ時間を費やして議論することはあまりない。でも今日は今回いただいたご提案、ご意見など、事務局から話があったように、これをまとめて、また次のステップにつなげていくということだと思う。今お話があったように、どんどん忌憚のないご意見を市に届けていただきたい。これを踏まえないと次のスローガンに行き着かないのではないかとも思う。このスローガンも入れ替えがあったが、目指すまちとスローガン、これ表裏一体になっていると思うが、非常に大事な問題が含まれているので、次回に。次回のことについては、事務局からお話があると思うが、今日は長い時間をかけさせていただき本当にありがとうございます。この後のスローガンについては、次回に送らせていただく。今後のスケジュールについて、事務局からご説明をいただきたい。

４　その他

○事務局

【資料１に基づき、今後のスケジュールについて説明】

時間がなくなってしまったので簡単に今後のスケジュールだけ共有させていただく。元々この指針は昨年度中に完成予定で始まったが、今年度に延期させていただく旨、ご説明させていただいていた。さらなるスケジュール変更で恐縮だが、今年度、当初３回の懇話会を予定していたが、最低でも本日を含めて４回の開催に変更させていただきたいと思っている。今日は丸々１回を使って目指すまちの姿をご議論いただいているが、この後、パブリックコメントにかけるための指針案は次回でご提案までいかないと思うが、時間をかけてやらせていただきたいと思っている。当初の予定よ

りも委員の皆様に長時間かつ長期間のご負担をおかけすることになるが、ぜひ引き続きお力添えいただきたく、改めてお願い申し上げる。次回は８月頃に、次の会議を予定させていただきたいと思っている。

○布浦座長

非常に長時間に渡ったが、貴重なご意見ありがとうございました。以上をもって、議事はすべて終了させていただく。スムーズな議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。次回もよろしくお願いしたい。それでは進行を事務局の方にお返しする。ご協力ありがとうございました。

○事務局

布浦座長ありがとうございました。大変長らく皆様にご協力をいただき、感謝申し上げる。以上をもって「第２次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会第４回会議」を終了する。長時間にわたり貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。なお、次回の会議については、改めて事務局から日程調整のご連絡をさせていただくので、よろしくお願いします。また、先ほどお伝えしたとおり、本日の目指すまちの姿に関する議論はまだ話が詰め切れない状態で時間が来てしまった部分があるので、ぜひ追加のご意見等をメールでお寄せいただきたい。それを基に次回の懇話会でまたお話をさせていただきたいと思っている。本日は本当にありがとうございました。

5　閉会（午後 12 時 00 分終了）

以　上

第2次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会（第4回）

議事次第

日時：令和4年（2022 年）6月 30 日(木)
午前10 時 00 分から
場所：オンライン（Zoom）

1 開会

2 委員紹介

3 議事

第 2 次つくば市グローバル化基本指針について

(1) 見直し点【指針の推進期間と構成】

(2) 「目指すまちの姿」の再検討

(3) スローガンの再検討

4 その他

今後の策定スケジュールについて

5 閉会

【配布資料】
・第2次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会委員名簿
・資料1　第 2 次つくば市グローバル化基本指針について
・参考　目指すまちの姿・スローガンのイメージとキーフレーズ
・参考　つくば市外国人人口（2022 年5月1日現在）

会議当日は、第 3 回懇話会で使用した「第 2 次つくば市グローバル化基本指針（案）」をお手元に御用意の上、御出席ください。指針案の再送を御希望の方は、お手数でも事務局まで御連絡願います。

第2次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会委員名簿

（敬称略、五十音順） R4.6.30現在

No.	役　職	氏　　名	ふりがな	備考
1	筑波学院大学 教授	浅見 道明	あざみ みちあき	
2	市民委員	井上 里鶴	いのうえ りず	R4年度 辞退
3	関彰商事株式会社 総合企画部 部長	上村 祐一	うえむら ゆういち	
4	筑波研究学園都市交流協議会 企画調整委員長 （国立研究開発法人産業技術総合研究所 つくばセンター 次長）	加納 誠介	かのう せいすけ	新任
5	つくばインターナショナルスクール 校長	クロフォード シェイニー	くろふぉーど しぇいにー	
6	TIVONAの会 代表 一般財団法人つくば市国際交流協会 理事 （茨城女子短期大学 教授）	小林 和子	こばやし かずこ	
7	市民委員	シン イナ	しん いな	
8	市民委員	平良 侑希	たいら ゆうき	
9	特定非営利活動法人つくば日中協会 理事長	唐 莉莉	たん りり	
10	一般財団法人つくば市国際交流協会 理事長	布浦 万代	ふうら まよ	
11	筑波大学 副学長・理事	ベントン キャロライン	べんとん きゃろらいん	
12	一般社団法人つくば観光コンベンション協会 事務局長	星野 弘	ほしの ひろし	
13	市民委員	前田 崇行	まえだ たかゆき	
14	つくば市 副市長	松本 玲子	まつもと れいこ	新任
15	つくば市議会 副議長	皆川 幸枝	みながわ ゆきえ	
16	独立行政法人国際協力機構 筑波センター 所長	睦好 絵美子	むつよし えみこ	新任
17	つくば市立竹園東中学校 校長	茂在 哲司	もざい てつじ	
18	風の会 代表 一般財団法人つくば市国際交流協会 理事	吉田 麻子	よしだ あさこ	

資料１

第2次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会（第4回）

第2次つくば市グローバル化基本指針について

つくば市市長公室国際都市推進課

Ⅰ　見直し点【指針の推進期間と構成】

<指針の内容>

指針はスローガンと目指すまちの姿に特化したものとし、基本施策や具体的な取組は、別途、アクションプランとして作成する。

→アクションプランの作成に当たっては、外国人住民と日本人住民へのヒアリング等により、「当時者の声」を反映したものを目指す。

<指針の推進期間>

「目指すまちの姿」を実現するための指針と位置づけ、**推進期間は10年**とする。

なお、アクションプランの実施期間と併せて3年ごとに見直しを行う。

Ⅰ　見直し点【指針の推進期間と構成】

＜指針本編の構成の変更＞

①指針の中身をスローガンと「目指すまちの姿」に特化し、アクションプランを作成することに伴い、現行案の第5章『3つの「目指すまちの姿」の実現に向けた基本施策と主な取組』を削除

②誰もが本指針で掲げるスローガンの意図を理解できるよう、第4章『第2次つくば市グローバル化基本指針の方向性』の項目順序を入替
→「目指すまちの姿」は具体的にどのようなまちを目指したいのかを示す説明的な内容であり、「スローガン」はそれを包括的にキャッチフレーズ化したもの。現行案では先に「スローガン」を掲げているが、最初に「目指すまちの姿」を示し、その上でスローガンを掲げた方が読み手も意図を理解しやすいと考え、項目の順番を入れ替えるもの。

1　見直し点【指針の推進期間と構成】

現行案の目次

第1章　指針の策定にあたって
第2章　社会情勢等
第3章　つくば市の現状と課題
第4章　第2次つくば市グローバル化基本指針の方向性
　1　スローガン
　2　目指すまちの姿
　3　目標指標
　4　施策の体系
　5　推進体制
第5章　3つの「目指すまちの姿」の実現に向けた基本施策と主な取組

変更後の目次

第1章　指針の策定にあたって
第2章　社会情勢等
第3章　つくば市の現状と課題
第4章　第2次つくば市グローバル化基本指針の方向性
　1　目指すまちの姿
　2　スローガン
　3　目標指標
　4　施策の体系
　5　推進体制
~~第5章　3つの「目指すまちの姿」の実現に向けた基本施策と主な取組~~　削除

2 「目指すまちの姿」の再検討

市が目指したい「グローバル都市・つくば」の
具体的な将来像を「目指すまちの姿」として明示する

【現行案】

①日本人と外国人がともに快適で、安全安心に暮らすまち

主に外国人市民を対象とした生活支援やコミュニケーション支援の拡充により、日本人と外国人がともに暮らしやすいまちを目指します。

②市民がつながり、ともに活躍できるまち

外国人市民を支援の対象とするだけでなく、地域の主体として自立し、地域づくりの担い手として日本人市民とともに活躍・協働できるまちを目指します。

③国内外との多様な連携や国際社会へ向けた情報発信によって、世界とつながるまち

世界に向けてつくばの地の集積やそれを生かした様々な取組等を発信することにより、つくば市に世界中から関心が集まり、人々が集いたくなるまちを目指します。

【追加案（事務局案）】

④多様な文化や価値観に触れるチャンスがあるまち

世界各地から多様な文化的背景を持った人々が暮らすまちならではのイベントや地域内での出会い、学びの機会にあふれた環境の創出を目指します。

→グローバル都市に住んでいることによる、日本人住民にとっての価値の盛り込み

3 スローガンの再検討

＜第3回懇話会で提示した事務局案＞

多様な人々のつながりと知の集積で、すべての市民がともに未来を創るまち
～「外国人のための多文化共生」から「つくばの未来のための多文化共生」へ～

〇前回懇話会での議論を踏まえ、事務局案の「知の集積」という文言は削除したい

〇本日議論いただいた「目指すまちの姿」を包括的に表すキャッチフレーズとは？

4 指針の策定スケジュールについて

＜令和4年6月30日現在＞

時期	内容	協議・実施事項
6月30日	第4回懇話会	目指すまちの姿・スローガンについて
8月頃	第5回懇話会	スローガン・目標指標・推進体制・基本施策について
9月頃	第6回懇話会	パブリックコメント用指針案について
10月～11月	概要版の作成及び翻訳 【事務局作業】	パブリックコメント用概要版の作成及び翻訳 ※外国人もパブリックコメントに参加できるよう、概要版は多言語で準備予定。対応言語は最大8言語（英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・タイ語・ベトナム語・インドネシア語）で今後検討
12月	パブリックコメント実施	
令和5年2月	第7回懇話会	指針案の完成
令和5年3月	3月庁議	指針の決定

【参考】つくば市外国籍人口（2022年5月1日現在）

第3回懇話会の中で、指針案10ページの外国人市民数（上位10国籍）を示した円グラフについて、11位以下の125国籍を「その他」でひとくくりにしない方が良いとの御指摘をいただいたことを受け、指針本編作成の際には以下のように外国人人口のデータを追記したいと思います。（掲載時には他のデータと同様、できる限り最新の数字を掲載）

順	国籍・地域	計
1	中国	2943
2	ベトナム	1290
3	韓国	868
4	インド	606
5	フィリピン	467
6	ブラジル	399
7	スリランカ	330
8	インドネシア	300
9	米国	247
10	タイ	246
11	台湾	240
12	モンゴル	182
13	ネパール	170
14	バングラデシュ	164
15	アフガニスタン	157
16	ペルー	151
17	パキスタン	132
18	ロシア	116
19	マレーシア	92
20	カンボジア	79
21	エジプト	76
22	ミャンマー	71
23	フランス	65
24	ウズベキスタン	64
25	カナダ	63
26	英国	62
27	ナイジェリア	46
28	ドイツ	40
29	イラン	37
30	ガーナ	35
31	オーストラリア	33
32	ウクライナ	31
33	カザフスタン	29
34	タジキスタン	24
35	カメルーン	23
36	イタリア	22
37	ラオス	18
38	ルーマニア	18
39	コロンビア	17
40	メキシコ	17
41	スペイン	16
42	チュニジア	16
43	トルコ	16
44	ケニア	15
45	イラク	14
46	ポーランド	13
47	アルゼンチン	12
48	ハンガリー	10
49	オランダ	10
50	シリア	10
51	チリ	9
52	エチオピア	9
53	ギニア	9
54	ニュージーランド	9
55	スーダン	9
56	セルビア	9
57	ベルギー	8
58	キルギス	8
59	シンガポール	8
60	朝鮮	7
61	リベリア	7
62	サウジアラビア	7
63	アルジェリア	6
64	ギリシャ	6
65	モザンビーク	6
66	ニカラグア	6
67	ルワンダ	6
68	南アフリカ共和国	6
69	ベラルーシ	5
70	エリトリア	5
71	レバノン	5
72	マリ	5
73	オマーン	5
74	マラウイ	5
75	セネガル	5
76	スイス	5
77	アゼルバイジャン	5
78	ボリビア	4
79	エルサルバドル	4
80	フィンランド	4
81	イスラエル	4
82	トルクメニスタン	4
83	アンティグア・バーブーダ	4
84	スロベニア	4
85	オーストリア	3
86	ブルガリア	3
87	ブータン	3
88	キューバ	3
89	クロアチア	3
90	チェコ	3
91	エクアドル	3
92	ホンジュラス	3
93	リトアニア	3
94	マダガスカル	3
95	モロッコ	3
96	ノルウェー	3
97	スウェーデン	3
98	タンザニア	3
99	ウガンダ	3
100	ベネズエラ	3
101	ザンビア	3
102	スロバキア	3
103	ブルネイ	2
104	コスタリカ	2
105	キプロス	2
106	ドミニカ共和国	2
107	グアテマラ	2
108	ジャマイカ	2
109	モルディブ	2
110	パプアニューギニア	2
111	ソロモン	2
112	トリニダード・トバゴ	2
113	サモア	2
114	イエメン	2
115	アンゴラ	2
116	アルメニア	2
117	ジョージア	2
118	アルバニア	1
119	ボツワナ	1
120	ベナン	1
121	デンマーク	1
122	エストニア	1
123	東ティモール	1
124	フィジー	1
125	アイルランド	1
126	コートジボワール	1
127	ヨルダン	1
128	クウェート	1
129	ラトビア	1
130	マルタ	1
131	モルドバ	1
132	パラグアイ	1
133	カタール	1
134	ジンバブエ	1
135	ボスニア・ヘルツェゴビナ	1
136	モンテネグロ	1
	無国籍	0
	国籍なし	4
	合計	10,417

※この表は、住民基本台帳人口を集計しています。
※この表の国籍・地域の分類は、法務省の在留外国人統計の分類に基づくものです。
（出典）つくば市オープンデータサイト

【参考】これまでに挙がった「目指す姿」「スローガン」のイメージ・キーフレーズ

（※懇話会、特別職ブレスト、課内ブレストより）

・多様性、包摂性
・ダイバーシティ（多様性）をまちの力に
・ボランティア（日本人・外国人の双方）の活躍が生かされている
・（グローバル規模の）多様性に対応できる土壌がある
・多様な個性がまちを作る力になる／まちを彩る
・多様性への対応力がある（誰にとっても生きやすい／自国の食材が入手できる／宗教等に適応した選択肢がある／頼れる・相談できる仲間がいる）

・市民がつながる
・ともに創る
・相互に依存性を高めることでインクルージョン（包摂性、自分らしさ、帰属感）が高まる
・互いにサポートし合える土壌／サポートを必要とする人に対応できる土壌
・世界各地をルーツとする（日本人含む）多様なバックグラウンドをもつ人々が、それぞれの特性（＝自分らしさ）を生かして支え合うまち
・多様なひとりひとりにとって共通のふるさと（ホームタウン）として認識されるコミュニティ（帰属感／シビックプライド）
・多様な背景をもつ人々のつながりから、お互いの特性を補完し合うことで、すべての市民でともに未来を創るまち

・多様性を生かした誰もが活躍できるまち
・自分らしく自分のやりたいことができるまち
（※未来構想・戦略プランより）

・世界とつながる
・世界とつながり、学び合い、互いに高め合うまち
・いつか行ってみたいと思うまち

・このまち（地域）に住んでいることを楽しめる
・今住む場所（ここ）を自分のホームグラウンドに
・住む人すべてが「ここは自分のホームグラウンド」と感じられるまち
・自分のやりたいことが思い切りやれる
・自分の持ち味（個性／得意なこと）を生かして活躍できる
・自分の夢にチャレンジできる

・いろんな国の友達がいる
・いろんな文化を教わったり、教えたり
・自分と異なるものの価値を認め合う／他人が大事にするものを大事にする
・自分と異なるものを理解する
・異なる者どうしが共生する
・日本人と外国人が調和して共生している
・国籍や言葉を超えて助け合い、思いやり、ご近所付き合い
・せっかく来たのだからここでの生活をエンジョイし尽くす
・学び合い、互いに高め合う
・新たな世界／価値観に出会えるチャンスがいっぱい

・シェアする（まち、公共施設、価値観…etc.）
・何らかの「共通の価値観」をもつ
・ローカリティ

会　議　録

<table>
<tr><td colspan="2">会議の名称</td><td colspan="3">第２次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会（第５回）</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催日時</td><td colspan="3">令和４年(2022)年８月 31 日(水)　開会 13:30　　閉会 15:00</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催場所</td><td colspan="3">オンライン(Zoom)</td></tr>
<tr><td colspan="2">事務局（担当課）</td><td colspan="3">市長公室国際都市推進課</td></tr>
<tr><td rowspan="3">出席者</td><td>委員</td><td colspan="3">浅見委員、上村委員、加納委員、平良委員、唐委員、布浦委員、ベントン委員、星野委員、前田委員、松本委員、皆川委員、睦好委員、吉田委員</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>事務局</td><td colspan="3">片野市長公室長、岸田国際都市推進課長、村山課長補佐、前田係長、矢部係長</td></tr>
<tr><td colspan="2">公開・非公開の別</td><td>■公開　□非公開　□一部公開</td><td>傍聴者数</td><td>0 人</td></tr>
<tr><td colspan="2">非公開の場合はその理由</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">議題</td><td colspan="3">第２次つくば市グローバル化基本指針について</td></tr>
<tr><td>会議次第</td><td colspan="4">１　開会
２　議事
第２次つくば市グローバル化基本指針について
（１）目指す「ゴール」について―これまでの懇話会を踏まえて―
（２）つくばのグローバル化に向けたステップと目指す「ゴール」
（３）ゴールの実現に向けた３つのテーマと基本施策
３　その他
４　閉会
【配布資料】
・第２次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会委員名簿</td></tr>
</table>

	・資料１　【GOAL】10 年後の「国際都市つくば」はどうありたい？ ・資料２　つくばのグローバル化に向けたステップと目指す「ゴール」 ・資料３　ゴールの実現に向けた３つのテーマと基本施策 ・参考　10 年後の「国際都市つくば」について―委員の皆様からいただいたご意見―

＜審議内容＞

1　開会（13 時 30 分開始）

オンライン会議について事務局より説明。

事務局より会議の公開非公開について、「つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例」に基づき説明。

〇事務局

【本懇話会の会議の公開非公開について、以下の２点を説明】

・本条例の懇話会に該当するため、原則公開であること

・ただし、原則公開であっても、会議内容によって会議の全部または一部を非公開とすることができるとしており、そのような場合は、その都度、審議に諮り、公開の可否を決定すること。

⇒承認

2　議事

【議事の（１）、（２）、（３）について、資料１～３に基づき第４回懇話会までの議論を踏まえた第２次つくば市グローバル化基本指針において市が目指すゴールについて説明】

以下、事務局からの説明に対する質疑、意見

〇前田委員

資料２のフェーズ４に「日本人・外国人に関係なく、個々が一市民とし

て快適に暮らしている状態」とあるが、つくば市としては外国人に定住してもらうことをゴールとして考えているのか。もしくは、つくばで働く、学ぶといった関係人口を目指しているのか伺いたい。

〇事務局

定住を目指してはいない。定住される方にも、年限のある滞在で活動をされる方にも国籍に関係なく、だれにとっても住みやすい、つくば市での活動がしやすいという状態を目指していきたいと考えている。

〇前田委員

では、定住人口ではなく関係人口、交流人口を増やしていくということか。

〇事務局

どちらかにウェイトを置くということではない。定住を希望する方にはより快適になるように策を打っていくと同時に、当然関係人口は増やしていきたいと考えている。

〇前田委員

フェーズ４にある「多様な市民が暮らしていることが『あたりまえ』」になっているというのは、例えば外国人同士もしくは日本人と結婚をして、子供をつくばで育てる、もしくはその次の孫に、というようにずっと暮らしてほしいということではないのか。

〇事務局

ずっと暮らしてもらうように仕向けるというものではない。ただ、現実として、外国人からの葬儀についての相談が葬儀会社に増えているという情報もあり、つくばで人生を終えて、お墓を持ちたいと考えている方もいる。そういったつくばで人生を終えたいと考えている方から、留学生や技能実習生などの短期間の方まで、つくばで安全安心に暮らすことができ、周囲や地域との交流を行うことができ、つくばに住む生活というのを本当

に楽しむことができる状態にしたいと考えている。

〇前田委員

つくば市では今後 10 年は人口も増えていくと思うが、2035 年を境に減少傾向に転じ、2040 年には一気に高齢化が高まると書かれていた。市としては人口を維持もしくは向上させるために外国人に定住してもらうことを意図しているのかなと思ったが、どちらかというと関係人口を増やしていきたいということか。

〇事務局

今回の指針では、人口政策についてはあえて考えていない。ただ、外国人と日本人が共存する状態がすでにあり、外国人の割合が増えていくことも傾向としてあるので、その中でどんな形でもつくばに入ってくる方々が、安全安心に暮らすことができ、国籍に関わらず、市内での人と人の関わりを楽しみながら暮らすことができる状態を目指している。

〇ベントン委員

今の質疑について、日本の人口が減るというのは避けようがないことであり、やはりなるべく長くつくばに滞在してもらい、定住への施策も必要だと思う。留学や仕事で短期間というのもいいが、やはり日本を愛して日本にいてもらうことも重要だと思っている。

〇事務局

住んでいただければそれはとてもありがたいことだと思う。また、住み続けたい、定住したいと思ってもらえるような街にしていくことが、結果的に私たちが目指すグローバル都市に直結してくると思っている。グローバル都市化をこの取組で実現していくことができれば、その過程で定住しようという方も増えてくるのではないかという期待もしている。

〇星野委員

大変わかりやすい資料にまとまっており、将来のゴールについても外国

人、日本人区別なく住みやすい都市、という目標自体がなくなる姿が究極ではないかと思う。その中で、外国人、日本人、国籍、人種そのすべてに関わらずに自由・平等・公平で安心して暮らしやすい社会を実現するために一番大きなハードルとして「言葉の壁」があると思う。テーマ１の施策②に「効果的な発信」という言葉があるが、発信と同時に相手を理解する力、外国の方々がどのようにものを考え、何を望んでいるのかを受け取る力も必要だと感じている。

そのために、現在の翻訳機能などつくばの先端技術をうまく活用して、外国の方々の考え方を日本人が自然に受け取り、同時に、日本人側の意図も相手に伝わるような社会を目指していくことも大事なのではないかと思う。

〇事務局

大事な意見だと思う。確かに多言語などで発信しているだけでは一方通行になってしまうので、当然外国人の住民の方々や海外と交流している方々がどのような考えなのかを理解することが必要だと思う。これを、行政や国際関連事業に携わる団体だけでなく、つくば市民が広く理解していくこともとても大事なことだと考えている。例えばテーマ２の施策①に「国際交流や国際理解の推進による多文化共生の実現」を掲げているが、考え方や文化の違う部分も含めた国際理解を深めるための機会は設けていきたい。先端技術の活用というお話もあったが、言葉が十分に通じない方々とも翻訳ソフトなどを上手に使いながら心と心の理解を深める機会を設けていきたい。来年には市民交流拠点として国際交流拠点も整備される予定がある。そういった場もうまくいかしていきたい。

また、ただ外国語でコミュニケーションをするというだけではなく、テーマ１の施策③にあるような、日本語や日本での生活に必要な学びを、つくば市での生活や活動を希望する方に届けていきたい。周囲の日本人住民

と協調しながら暮らしていく上で必要な知識や生活習慣の理解もあると思う。イベントなどを打ち出すことで、相互理解の機会、手段を充実させていきたい。

〇布浦座長

非常に幅の広い活動の中で、目的が達成されるような問題だと思う。一朝一夕でできることではないが、来年からの国際交流拠点での活動にも大いに期待したいと思う。

〇加納委員

非常にわかりやすい資料ができていて、つくば市としても進めたいことが非常に可視化できている。ステップごとのマイルストーンもまとまっていて、このレベルでも公開して広く意見をもらうことができる状態ではないかと思う。

意見としては、全体を通して視点が大人に偏っていると感じる。現に、つくば市やその周辺に住んでいる外国人家庭の子供たちは交流が進んでおり、基本施策が目指すものの多くがもうすでにできているのではないかと思う。一方で、つくば市にはインターナショナルスクールが不足しているという話もよく聞く。学校の新設には課題が多いと思うので、市や地域で行う催し物を英語でも行うとか、小中学校での情操教育や授業の一部を英語でやるとか、英語を習熟させるというよりはコミュニケーションを活性化させるという目的で英語を使う場面があれば、外国人にとっては好印象になるし、暮らしやすさにつながるのではないか。

また、英語を使う場面が増えると、催し物や子供たちを通して親同士のつながりができ、相互理解につながるのではないかと思う。当然課題も出てくるが、その課題解決に取り組むことでまた新しい機会創出も期待できると思う。

〇事務局

つくばでは幼稚園などの小さいお子さんから小中学校、高校、そしてその先に進む子弟が増えているので、外国人家庭の子供も当然取組の対象として考えていく必要があると思う。

言語についても、日本での生活にあたって日本語にも親しんでもらいたいと思うが、同時に英語が便利な言語だというのも現実だと思う。

コロナ前には英語を使った料理教室のようなイベントが国際交流協会等で行われており、英語を使った、日本人と外国人関係なく参加できるようなイベントやワークショップがあったと思う。今後コロナによる制限も緩和されていくと思うので、英語をコミュニケーションツールとして使いながら、日本人と外国人がともに体験できるような機会を設けていきたいと思っている。実際、ウクライナから避難されてきた方が日本の食材での料理を習いに市の料理教室に参加していただいた例もある。そういった場が増えていけば、幅広い交流も期待できる。当然市だけではなく、国際交流協会はじめ様々な主体と協働していきたい。

〇布浦座長

高校入試を控える外国の人も増えてきており、国際交流協会では外国人の保護者や学生本人にむけて日本の高校入試制度の説明会を行っている。

〇前田委員

今の意見について、つくば市がすでにコミュニティスクールをやっており、学校と地域をつなぐ社会教育を含めた形でのスクールを 2026 年までに全学校に設置する計画があると出ている。グローバル化の取組もこの活動とうまく掛け合わせることで、外国人児童の言葉や文化による格差是正につながるのではないかと感じた。

〇事務局

コミュニティスクール等、市・学校・地域がつながって外国人のお子さんに言葉や文化などの理解、支援を進めていく大きなハブになると期待し

ている。地域連携として、市民も一緒になって外国人児童へのサポートをしていくというのはとても重要だと思う。現実として、コミュニティスクールのような取組が機能しやすい場所とそうでない場所があり、今でも外国人児童への日本語支援がボランティアによって充実している地域とそうでない地域の格差がある。そういったものをいかに向上させていくかというのは見逃してはいけない点だと考えている。

〇布浦座長

私は吾妻中学校のコミュニティスクールの委員になったばかりだが、地域連携について大きく期待ができると感じた。これからの教育は学校内だけではなく地域社会を巻き込んで進めていくものだと思う。

〇浅見委員

テーマ１の「日本人も外国人も快適で安全安心に暮らせる環境に」について、外国人がどんなことに危険や不安を感じているのかを調べないといけないと思う。自分の大学の授業にいつも遅刻するイスラム教徒の生徒がおり、その理由が祈祷だったことが本人に聞いてみてわかった。文化や宗教などを理解することが重要だと感じた。

前回懇話会の議事録でも、日本人市民から「集団で行動する外国人が怖い」というクレームが国際都市推進課にあったとのことだったが、日本人市民は何が怖いのか、外国人はなぜ集団で行動しているのか、事情を調べないとお互いの理解ができないと思う。基本施策として入るかはわからないが、様々な立場からの危険や不安、問題の調査が大事だと思う。

〇布浦座長

先ほどイスラム教徒の方の祈祷の話が出たが、私の日本語のクラスにもイスラム教徒の方がおり、時間になると教室の隅に行って１人でお祈りをしている。最初は皆さん「どうしたのだろう？」と不思議だったが、10 数年経っているので、そういう異文化や宗教についての私たちの認識が非常

に要求されたという記憶がある。そういったことも含めて、浅見委員がおっしゃられたようなことも大事なことがたくさんあると思う。

〇事務局

御指摘の通り、日本人としても外国人としても知らないものには怖い、不安と感じてしまうと思う。その理由を知ることによって不安や怖さが解消されて初めて歩み寄りにつながるのではないか。テーマ２の施策①に含まれてくると思うが、学校、大学、研究所、職場など様々な場でお互いの文化や違いの背景を理解できるような仕掛けづくりを多面的かつ双方向で行うことが必要だと思う。

〇睦好委員

今回の資料では、以前の国際交流という言葉からはイメージできなかった、外国人の就労や事業活動、本邦企業の海外展開と海外からの企業や投資の誘致など経済産業関連についても取り込まれており、新しい国際交流の定義であると感じる。

市では職業斡旋などは前面に出せないとは思うが、留学生や外国人労働者をはじめとした多様なバックグラウンドを持つ方々が、社員として仲間として働くこと自体がグローバル化の推進には重要だと思う。国際交流がもつイメージは時代によって変わっていると思うが、資料３のような教育、福祉、経済等、様々な要素を含んだ国際交流を目指しているということが市民に伝わると、施策の価値もより高まるのではないだろうか。

〇事務局

まさに、過去と今では国際交流の定義は大きく変化していると思う。以前は姉妹都市交流などを指すことが多かったが、今回つくば市が目指しているのは街としてのグローバル化であり、そのステージはつくば市であり、そしてその主体は日本人でもあり、外国人でもあると考えている。国籍を問わず、だれもが市民活動・就労・起業など思い思いの活動をするために

障壁となるものを様々な主体が役割分担をしながら取り除いていきたい。

〇ベントン委員

テーマ２の「国籍を問わず市民が持ち味を生かして活躍できる環境に」の中で先ほども就労という言葉が出たが、つくば市にはたくさんの留学生がおり、その多くは日本に残り日本で働きたいと考えている。留学生の就労について大きな問題は２つあり、１つは留学生が日本の就活を理解していないこと、もう１つは雇用側が外国人人材をどのように受け入れたらいいかわかっていないことだと思う。留学生への支援は大学でも行っているが、特に中小企業をはじめとした日本の企業で外国人の雇い方、問題点、長期で雇用できるのかなどがわからず、人材が欲しくても外国人雇用に手を出せないという問題を抱えている。そういった問題に対して、企業間での先進事例や成功事例の共有など市で支援できることがあるのではないかと思う。

〇事務局

確かに、せっかく能力のある留学生がつくば市で働きたいと考えてくれているのに実現できないというのは非常にもったいないことだと思う。特に地元の中小企業は、外国人を雇うことへの不安が大きい。先日筑波大学の就職課とも議論したが、企業が留学生雇用のイメージが持てるような成功事例の紹介やビザなどの事務的な解説を含めた勉強会などの機会を設けることで、国際感覚を備えた非常に優秀な人材を雇うという企業側へのメリットにもつながると思う。当然大学や経済分野の機関との連携は必要になってくるが、テーマ２の施策②の取組として実現させていきたいと考えている。

〇ベントン委員

大学でもサポートしていきたいと思う。是非、市や産業界と連携しながら企業側にもコンタクトして外国人雇用を進めていきたい。

○上村委員

自分の会社でもここ５、６年で10か国、20～30人の外国人人材がいる。外国人の優秀な人材の雇用について是非情報共有していきたい。

質問としては、「安全安心に暮らせる環境」について外国人と日本人の相互理解が不可欠だと思う。テーマ１の施策③に外国人の日本語学習についての記載があるが、日本人側から外国の文化、考え方を学ぶ機会も必要になると思う。そういった取組はテーマ２の施策①に含まれるのか。

○事務局

是非、テーマ２の施策①などで、地域の日本人が外国人の考え方や習慣について知る機会を作っていきたい。また、外国人雇用についても是非成功事例などの発信に御協力をお願いしたい。

○唐委員

元留学生として、日本語力、ひいては日本での生活力の重要さを強く感じる。フェーズ３の「誰でも多様な文化や価値観に触れることができ」という部分について、やはり地域との交流や国際交流に参加できる人というのは日本語ができる外国人だと思う。ただ、研究所や大学などにいる外国人のなかには、研究や学業で日本語が必要にならないことも多く、数年日本に住んでいても日本語が話せない人は多い。そういった人は日本語を使わずにつくば市で生活していても地域の交流からは隔離されていて、自分の国などの仲間同士で交流して生活していることが多い。

外国人がいかに日本で地域との交流がもてるかということには日本語力と生活力が非常に大きく関わってくると思う。テーマ１の施策③でも日本語教育に触れているが、日本語教育と同時に日本での生活力を向上させていく施策が重要なのではないかと思う。

○布浦座長

つくば市内で日本語を教えている場所は国際交流協会を含め数はある。

外国人市民の側からも、海外に来たら積極的に地域の中に入っていく意識は重要だと思う。

〇事務局

御指摘のように、日本語を使わずに暮らそうとする方もいると思う。ただ、様々な事情はあると思うがせっかく日本に来たのに、日本の文化や日本人との交流を一切体験せずに、自国のグループで留まってしまうのは非常にもったいないことだと思う。もちろんつくば市としても日本が話せなくても困らない社会を作りたいというわけではない。

日本語を学ぶ機会は市内にあるので、それを広く周知することも必要だと思うと同時に、本格的な学習ではなくても何らかの形で日本語に触れる機会を作って、今まで全く日本語に触れてこなかった人が日本語に親しんでもらえるような機会もつくっていきたい。

〇唐委員

日本語学習の機会はあっても、勉強や研究などの事情でなかなか本格的に学ぶことのできない人は多い。そういった方たちも含めた交流があり、日本語を知りたい、勉強したいと感じてもらえる活動があれば理想的だと思う。

〇平良委員

今回の指針は訪日、旅行者なども対象に含まれるか。

〇事務局

基本的には住んでいる方になると思うが、テーマ３にはつくばに一時的に入ってくる人へも市として情報を発信し、旅行者など短期でつくばにいらっしゃる方が滞在を楽しんでくれる施策を打っていきたいと思う。

〇平良委員

地域の道の駅など、つくばならではの農産物などを楽しめる場所に外国人はなかなか足を延ばせていないのではないかと感じる。そういったつく

ばでの体験についても届けていく取組があるといいと感じた。

○事務局

是非、短期の訪日という形で来る方にもつくばの良さを伝えて、満足感をもってもらえるようにしたい。農産物や文化的側面など、科学一辺倒ではない魅力も積極的に発信していきたい。

○布浦座長

奈良県の明日香村など、外国人向けに日本文化や農業体験を行っている自治体もある。体験を通して日本の文化や歴史、農業、食べ物を学習したいという需要も増えていくのではないだろうか。

○布浦座長

そろそろまとめへと移っていきたいと思うが、今回、今までの膨大な議論を踏まえた非常にわかりやすい資料になっていると思う。特に、資料２の日本人市民と外国人市民がフェーズごとに徐々に近づいていく様子には感激した。

最後に、松本委員から御意見をお願いしたい。

○松本委員

今回、委員の皆様から頂いた御意見を集約してこのような形にまとめさせていただいた。今後はいかにアクションを進めていくかが大事になってくるので、様々な主体と連携してこの指針の実効に向けた具体的なアクションを進めていきたい。

３　その他

○事務局

今回、皆様からいただいた御意見等をしっかり参考にさせていただきながら、次回懇話会では最終的に指針の案としてパブリックコメントにかけ

る最終案の一歩手前のものを提示していきたいと考えている。

次回の懇話会日程については事務局より日程調整の上、改めて連絡をする。

4 閉会（15時00分終了）

以　上

第2次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会（第5回）

議事次第

日時：令和4年（2022 年）8月 31 日(水)
午前1時 30 分から
場所：オンライン（Zoom）

1 開会

2 議事

第 2 次つくば市グローバル化基本指針について

(1) 目指す「ゴール」についてーこれまでの懇話会を踏まえてー

(2) つくばのグローバル化に向けたステップと目指す「ゴール」

(3) ゴールの実現に向けた3つのテーマと基本施策

3 その他

4 閉会

【配布資料】
・第2次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会委員名簿
・資料1　【GOAL】10 年後の「国際都市つくば」はどうありたい？
・資料2　つくばのグローバル化に向けたステップと目指す「ゴール」
・資料3　ゴールの実現に向けた3つのテーマと基本施策
・参考　　10 年後の「国際都市つくば」についてー委員の皆様からいただいた御意見―

第2次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会委員名簿

（敬称略、五十音順） R4.8.31現在

No.	役　職	氏　　名	ふりがな	備考
1	筑波学院大学 教授	浅見 道明	あざみ みちあき	
2	市民委員	井上 里鶴	いのうえ りず	R4年度 辞退
3	関彰商事株式会社 総合企画部 部長	上村 祐一	うえむら ゆういち	
4	筑波研究学園都市交流協議会 企画調整委員長 （国立研究開発法人産業技術総合研究所 つくばセンター 次長）	加納 誠介	かのう せいすけ	
5	つくばインターナショナルスクール 校長	クロフォード シェイニー	くろふぉーど しぇいにー	
6	TIVONAの会 代表 一般財団法人つくば市国際交流協会 理事 （茨城女子短期大学 教授）	小林 和子	こばやし かずこ	
7	市民委員	シン イナ	しん いな	
8	市民委員	平良 侑希	たいら ゆうき	
9	特定非営利活動法人つくば日中協会 理事長	唐 莉莉	たん りり	
10	一般財団法人つくば市国際交流協会 理事長	布浦 万代	ふうら まよ	
11	筑波大学 副学長・理事	ベントン キャロライン	べんとん きゃろらいん	
12	一般社団法人つくば観光コンベンション協会 事務局長	星野 弘	ほしの ひろし	
13	市民委員	前田 崇行	まえだ たかゆき	
14	つくば市 副市長	松本 玲子	まつもと れいこ	
15	つくば市議会 副議長	皆川 幸枝	みながわ ゆきえ	
16	独立行政法人国際協力機構 筑波センター 所長	睦好 絵美子	むつよし えみこ	
17	つくば市立竹園東中学校 校長	茂在 哲司	もざい てつじ	
18	風の会 代表 一般財団法人つくば市国際交流協会 理事	吉田 麻子	よしだ あさこ	

資料1

【GOAL】10年後の「国際都市つくば」はどうありたい？
ーこれまでの懇話会等を踏まえてー

〇約150か国の人が出会い、集う場所＝オープンハブ（開かれた出会いの場・結節点）
〇約150か国の人々が出会い、そこで何かが生み出される
　→そのことを、それぞれの人にとって素晴らしい価値のあるものだと思うことができる

〇つくばに住んでいること（or 住んでいたこと）が他者への自慢になる
〇国籍や言語、バックグラウンドに関わらず、「自分のやりたいことが思いきりやれる」
　「自分の夢にチャレンジできる」
　→つくばに住んでいて楽しい・良かったと思うことができ、外の人に「つくばに住んでいると楽しそう」と思ってもらえる
〇多様性に富んだグローバルな都市であることを、日本人市民も外国人市民も魅力として感じている

〇日本人だから・外国人だからとか、外国人のためにではなく、みんなが多様性や多様な文化に触れる楽しさを感じることができ、色々な国や年齢など多様な人が住んでいる環境をプラスに感じている
〇日本人か外国人かに関係なく、個々が快適に暮らすことができている
〇国籍にかかわらず、不自由を感じずに暮らせると実感できている
〇日本人と外国人を分けなくても良いようなグローバル性がにじみ出ている
〇「グローバル化基本指針」などいらなくなっている（あえて特化した指針がなくても、全ての市民が快適に暮らせている状態）

つくばのグローバル化に向けたステップと目指す「ゴール」

資料2

フェーズ1

★現状はフェーズ1の途上

日本人市民・外国人市民のそれぞれが、安全に安心して暮らすことができている状態

○行政や各種団体が、外国人市民がつくば市で不自由なく暮らせるよう、外国人生活支援等サポートを行う
○市民は、国籍や言語等の属性を共有するグループ内で助け合う

フェーズ2

日本人市民・外国人市民の交流があり、「世界各地から来た人がたくさんいる街に住んでいる良さ」を感じられる状態

○行政や各種団体が交流イベントを実施したり、交流の場を創出
○一部の市民は積極的に国籍や言語を超えて接点を持つ

フェーズ3

★今後10年間でフェーズ3まで足を踏み入れたい

日本人・外国人間の交流が進み、自然発生的に交わりが生まれる状態

○行政や各種団体が介在せずとも互いに助け合い、交流し、ともにつくばでの生活を楽しむ
○誰でも多様な文化や価値観に触れることができ、食、文化、教育等、多様性を楽しみ、豊かな人生を送ることができる

フェーズ4

日本人・外国人に関係なく、個々が一市民として快適に暮らしている状態

○世界各地から多様な文化的背景を持った人々が集まり、隣に日常的に多様な市民が暮らしていることが「あたりまえ」で、一緒に楽しく暮らすことができる
○日本人・外国人を分けて考える必要がない
○多様性から新たな文化やイノベーションが生まれ、より豊かな社会を創出

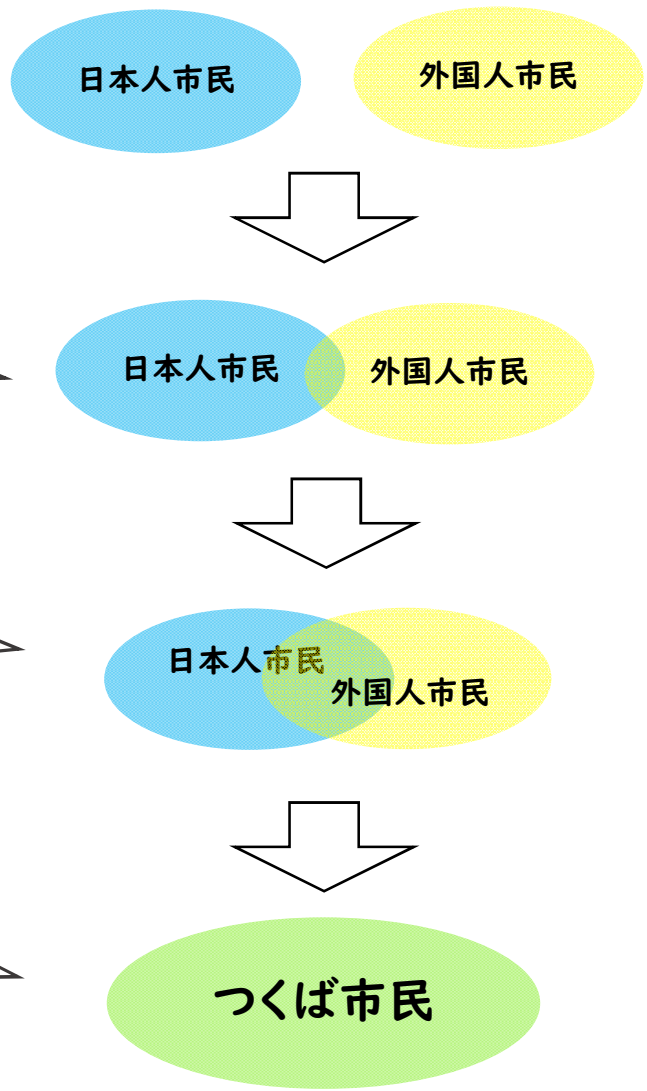

ゴール　外国人・日本人の区別なく、すべての人にとって住みやすいグローバル都市

ゴールの実現に向けた3つのテーマと基本施策

資料3

多様な主体が協働・役割分担し、ゴールの実現に向け推進

ゴールの実現に向けたテーマ

❶日本人も外国人も快適で安全安心に暮らせる環境に

→主に外国人市民を対象とした生活支援やコミュニケーション支援の拡充により、日本人と外国人がともに安全で安心して暮らせる環境づくりを目指す

❷国籍を問わず、市民が持ち味を生かして活躍できる環境に

→外国人市民を支援の対象とするだけでなく、地域社会におけるプレイヤーとして活躍したり、日本人市民とつながり協働できるような環境づくりを目指す

❸国内外との多様な連携・交流や国際社会へ向けた情報発信により、世界とつながる都市に

→国内外の都市や各種機関等と様々な形で連携・交流し、世界に向けてつくばの自然、文化、教育、科学技術やイノベーション、豊かな住環境等について情報発信することにより、世界中からより多様な人や文化・ビジネス等が集まってくる流れを生み出すことを目指す

基本施策

❶
- ①外国人市民への生活サポートの充実
- ②情報の多言語化と効果的な発信
- ③日本語学習をはじめ日本での生活に必要な学びの場の拡充

❷
- ①国際交流や国際理解の推進による多文化共生の実現
- ②地域とつながり活動したい外国人市民への支援
- ③国際交流拠点の整備と充実

❸
- ①国際連携・交流の推進による世界に向けたつくばの魅力・情報の発信
- ②市内での就労や事業活動を希望する外国人材や企業等の誘引
- ③市内企業の海外進出の支援

★各基本施策の具体的な取組内容（アクションプラン）は別途作成し、3年ごとに見直す

参考

10 年後の「国際都市つくば」について
－委員の皆様からいただいた御意見－

①10 年後、つくば市は「国際都市つくば」としてどうあって欲しい・どうあるべきか。

○基本的には「つくば市未来構想」から 10 年後の「国際都市つくば」のあるべき姿を定義するべき。未来構想の未来像をもう少し短くまとめる形で表現してはどうか。

（参考：つくば市未来構想）

●性別、国籍、年齢等を問わず、自身や他者の選択を尊重し合い、多様性をいかす文化が地域に根付いています

●つくばの魅力を発信し、世界中から人を惹きつける魅力的なまちになっています

●多様な才能が世界中から集まり、社会との対話を通じて、新しい未来を切り拓くイノベーションを創出しています

○つくば市民として、国籍を意識しないような人文環境と多言語のできる行政と社会サービスなどの異文化共存の環境が欲しい。

○国際都市と世界中から認められるには、つくば市のあらゆる施設に世界中の人が違和感なく存在し、それが日常となっていることが必要。（つくば市のあらゆる施設＝研究機関や大学に限らず、市役所や学校、幼稚園保育所、病院やスーパー、居酒屋やレストランであり、客としてだけでなく、職員や先生、医師や従業員として働いていることも含む。）ビザやその他国レベルの資格の壁はあるが、現行のルールでも可能な働き方、例えば補助職員としての短期間の採用などから始められるのではないか。つくば市には、どの国の方にも働く環境が整っている、どのような文化や習慣を持った人も、それを著しく変えることなく日常を過ごせる、経済的な環境も整っている、というメッセージが世界に対する「国際都市」を印象付けるのではないか。家族が言葉だけでなく、文化や習慣の面でも壁がなく、また、働いて収入を得ることや社会参加もできるとわかると、生活の場として「つくば」を選択する人も増えると考える。

○自然と人間の融和として、都市に市民の娯楽施設があってほしい。

○行政サポートとして、周辺地域との交流があるべき。

○外国人への行政サポートが国ごとにあると良い。

○グローバル且つ先端技術企業として、水素エネルギーのような企業があってほしい。

○地域に先端技術とハイテックの特徴を利用する新生企業とグローバル企業があるよう、研究だけではなく、産研連携によるベンチャー企業も出てきて、つくば地域の研究活動と経済活動も盛んでいるような都市であってほしい。

参考

②これからの 10 年間にやるべきことや今のつくばに足りていないこと・もの

〇第4回会議の「目指す街の姿」の4つの案でほぼ包含されていると思うが、「世界中の情報が集まる」というのもあると良いと思う。

〇たくさんの外国人がいるのに、一般市民が気軽く参加できる国際交流のチャンスが少ないので、もっと交流の機会があって欲しい。行政主導の推進が必要。

〇現行のルールで外国人も働くことができるようにするにはどうすればよいのか、どのような準備が必要なのか、すでに世界中から働きに来ている機関の事例を参考に棚卸し。

〇現在つくばで生活している（日本人を含む）つくばネイティブ以外の方に、ストレスを感じる言葉の壁や文化や習慣の違いを洗い出してもらうこと。

〇心配な点は、情報流出やネガティブ情報の間違った発信、外部からの不適切な情報の流入。これらを、どうやって防ぎ、情報の出入りにおいて不自然なことをいかに早く検出し、拡散や侵入や漏洩を防ぐかという技術的な課題の解決。

〇グローバル企業の誘致とベンチャー企業の孵化ができる行政のサポート体制の整備。現行体制にはグローバル企業への誘致とベンチャー企業への孵化パワーが足りない。

会　議　録

<table>
<tr><td colspan="2">会議の名称</td><td colspan="3">第２次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会（第６回）</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催日時</td><td colspan="3">令和５年(2023 年) ２月 22 日(水)　開会 13:30　　閉会 14:30</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催場所</td><td colspan="3">オンライン(Zoom)</td></tr>
<tr><td colspan="2">事務局（担当課）</td><td colspan="3">市長公室国際都市推進課</td></tr>
<tr><td rowspan="3">出席者</td><td>委員</td><td colspan="3">浅見委員、加納委員、クロフォード委員、シン委員、平良委員、唐委員、布浦委員、ベントン委員、前田委員、松本委員、皆川委員、睦好委員、吉田委員</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>事務局</td><td colspan="3">岸田国際都市推進課長、村山課長補佐、前田係長、矢部係長、佐々木主事</td></tr>
<tr><td colspan="2">公開・非公開の別</td><td>■公開　□非公開　□一部公開</td><td>傍聴者数</td><td>0 人</td></tr>
<tr><td colspan="2">非公開の場合はその理由</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">議題</td><td colspan="3">第２次つくば市グローバル化基本指針について</td></tr>
<tr><td colspan="2">会議次第</td><td colspan="3">１　開会
２　議事
（１）第２次つくば市グローバル化基本指針（案）について
（２）パブリックコメント実施結果について
３　その他
４　閉会
【配布資料】
・第２次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会委員名簿
・資料１　つくば市グローバル化基本指針（案）及び概要版（案）
・資料２　パブリックコメント実施結果報告書（案）</td></tr>
</table>

＜審議内容＞

1　開会（13 時 30 分開始）

オンライン会議について事務局より説明。

事務局より会議の公開非公開について、「つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例」に基づき説明。

〇事務局

【本懇話会の会議の公開非公開について、以下の２点を説明】

・本条例の懇話会に該当するため、原則公開であること

・ただし、原則公開であっても、会議内容によって会議の全部または一部を非公開とすることができるとしており、そのような場合は、その都度、審議に諮り、公開の可否を決定すること。

⇒承認

2　議事

【議事の（１）について資料１に基づき、第５回懇話会までの議論を踏まえた指針策定の経緯等ふり返りと統括】

【議事の（２）について資料２に基づき、パブリックコメントで寄せられた意見とそれに対する市の考え方、その他パブリックコメントによらない修正、今後の策定スケジュールについて説明】

以下、事務局からの説明に対する質疑、意見

〇加納委員

パブリックコメント実施結果報告書「つくば市の現状と課題」に対する意見 No.２の日本語学習支援が必要な児童生徒に対する市の回答について、意見の中にあるように支援が必要な児童生徒が市内に点在するということは十分に考えられる。その中で、最近のネットワーク環境などを考えるとオンラインによる支援等も有効ではないかと思う。つくば市にとって実現可能か、受け手がオンラインに対応できるかといった課題はあるが、他自

治体ではウェブによる支援も実施していることを考えると、オンラインによる支援を明示してもいいのではないか。

〇事務局

オンラインによる支援も、市の職員はじめ日本語支援のボランティア、日本語教室を実施しているつくば市国際交流協会との協議の中でよく出てくる案の一つ。

現状、特に子どもの日本語支援に関しては、週に数回という限られた取り出し授業では、小学校の該当する年齢に相応の学力、及び中学校で高校受験を目指すレベルの学力に足るだけの日本語を身に付けるのは難しいと言われている。一方で、学校には行かずにオンラインで授業をすることや、学校が終わった後にオンラインで別途授業をすることがどこまで可能なのかということも議論に上がっている。

こういった課題も踏まえ、来年度以降に現場でボランティアをされている先生方にも協力をいただき、どのような取組が現実的かつ子どもたちにとっても学校の先生にとっても効果があるかということを探っていきたいと考えている。

現在の、県による加配基準で足りるとは思えない。長期的に日本に滞在する児童生徒が増加していることも考えると、オンラインという案も含めて、現実的かつ具体的な方法を考え、関係機関を巻き込みながら実現させていきたい。

〇加納委員

すでに様々な機関と検討されているということなので、是非実現していただければと思う。オンラインはすでに行われている支援に対するアドオンの手段だととらえている。支援の受け手にとっては、個別対応、オンデマンドであり、時間帯やタイミングを受け手が選択できることが重要だと思う。支援する側が必ずしもリアルタイムで対応する必要はないと思うので

受け手が取り組みやすい仕組みを検討してもらえると、パブリックコメントで意見を出されている方はじめ多くの方が共感できるツールになるのではないだろうか。

〇布浦座長

児童生徒の日本語指導と同時に、大人の日本語指導もつくば市では大事な課題の一つだと思う。こちらも国際交流協会はじめボランティアに頼っているところがある。問題点としてはボランティアの数が少ない。日本語を教えるための研修も必要になることから、ボランティアの確保も大きな課題になるのではないかと思う。

〇ベントン委員

技能実習生について、転入者向けのオリエンテーションを強化すべきだという意見があったが、技能実習生たちは職場以外のコミュニティがなく、社会から孤立するといった状況にあると聞いている。技能実習生へのオリエンテーションや職場以外のコミュニティに参加できるような対策は難しいと思うが、現状つくば市では技能実習生の生活についてどのような問題を抱えているのか。

〇事務局

技能実習生に関しては、勤務形態が受入先によって大きく変わる。農家に個別に受け入れされているパターンと、比較的大きな監理団体から派遣され、監理団体からのサポートの下、雇用されているパターンに大きく分かれている。

市内の技能実習生がどのような形態で雇用されているかを市で把握する方法はないが、昨年技能実習４名に対して、雇用主立ち合いの上だが、インタビューを行った。その際、基本的に技能実習生は限られた在留期間の中で限られた勤務形態しかできないことが厳しく決まっているので、いかにその在留期間のなかで多く収入を得るかということを重要視している方が

多いという印象を受けた。生活を楽しみたいという方は意外と多くないようだった。日本語学習についても、仕事が忙しいため時間を確保できないことや、帰国の時期が決まっているため必ずしも本人が日本語習得に熱心ではないというパターンも事例として見られた。

一方で、同じ国の人同士での繋がりは非常に強く、ネットや SNS を使って離れたところに住んでいても連絡を取り合い、休みの日に集まるといったことが多く、あえて日本人との交流を求めるという方は必ずしも多くないという傾向がある。

そのような中で、どんな情報があったらいいか尋ねると、自分たちの国の食材が買える店や、自分たちの国の料理が食べられる店といった商業的なサービスの情報を求める声があった。実はそこは行政が一番苦手な部分であり、一部の商業施設や事業者をピックアップすることがいわゆる宣伝的になってしまい、公という立場上やりづらい。現在そういった情報を発信している機関はおそらく市内にはない。広報紙や国際交流協会が情報源として機能していないというアンケート結果が出ているが、おそらく技能実習生を含めて、外国籍市民に求められている情報を発信できていないというのが非常に大きいと考えている。

市民の生活に近い情報を提供できるようなサービスを行政ができないのであれば、国際交流協会や民間の立場の担い手が積極的に行えるようにするのが良い方策ではないかと考えている。ここ数年の現状として、国際交流協会とつくば市が出している情報が差別化されていなかったところがあるが、国際交流協会の新規事業案として、より外国人の生活に密着した情報提供や案内ができるような取組を検討しているという話を伺っている。是非そういった情報提供の機会を設け、周知をすることで、技能実習生はもちろん、外国籍市民がつくば市に住んでいて楽しい情報にアクセスできる状態を作っていきたいと考えている。

〇ベントン委員

市が積極的に技能実習生にインタビューして問題と状態を調査していることはとても良いと思う。技能実習生も日本に来る目的はそれぞれ異なるので、彼らの目的に合ったサービスを出していくべき。困った時にどこに電話するのか、そういったことを技能実習生へ受入団体等が情報として渡せると良い。

〇事務局

困った時にどこに相談をするかと聞いたところ、監理団体がしっかりしている技能実習生は監理団体の担当者に母国語で連絡することが常になっており、基本的に行政や国際交流協会のようなところへ聞くという発想があまりないと言われ、少し驚いた。ただ、相談等に対応できるような企業・団体から派遣されていない技能実習生にはやはり困りごとを相談する場は必要だと思う。どうしても技能実習生は平日の日中に職場から離れて市役所などに行くことが難しいので、電話やインターネットなどでアクセスしやすいような窓口の情報を積極的に伝えることも進めていきたい。

〇布浦座長

困った時に国際交流協会に聞く、広報つくばを見るという回答が１％というアンケートの結果にはショックを受けた。ただ、やはり外国に住むということは自分から情報を得ながら生活しなければいけないという基本的なことを転入時などに伝えることも必要なのではないかと思う。

〇前田委員

パブリックコメントの回答数が２名ということだったが、大体いつもこの程度の回答者数なのか。年末年始を挟んだこともあるかもしれないが、個人的には２人だけかと感じた。アンケートの回答数は非常に多かったが、パブリックコメントの回答数はこのくらいの数ということなのだろうか。

〇事務局

パブリックコメントは、この時期に行われることが多いと思う。こういった計画や指針は新年度のスタートに合わせて作るのものがほとんどなので、大体 12 月、１月に行うものが数としては多い。

意見の数については、案件ごとに異なり、市内で政治的に話題になっている案件や賛成派と反対派で市民が分かれているような案件でなければ、実際のところそれほど多くはなく、市民の関心の度合いによる。残念ながら国際に関する分野に関しては、市民意識調査等の反応を見ても市民全体の関心が高くないのが現状。今回２名から５件の意見ということで、私としても少し残念な結果ではあったが、これが現実なのかなと感じている。

〇前田委員

2016 年の第１回指針策定時に実施した際と比べるとどうか。

〇事務局

前回は１名から８件の意見をいただいた。

年齢的にも国籍的にも幅広い方に興味を寄せてもらえるように、第３次の指針策定時には関心が高まっている状態を作っていきたい。

〇前田委員

４か国語でパブリックコメントを実施するのではあれば是非広くコメントをいただきたいと思う。

３　その他

〇事務局

【事務局より、アクションプランについて進捗報告を行った】

〇事務局

本懇話会の委員としての任期は指針の策定までとなっているが、第 6 回会議をもって懇話会の会議自体は最後となる。２年間という長きにわたり、お力添えをいただいたこと、心より深く御礼申し上げる。指針およびアク

ションプランの策定や今後の取組を進めていくうえで、様々な課題に突き当たることが多々あるかと思うが、いただいた御意見、御指摘、御助言を思い返すとともに、今後とも忌憚ない意見を寄せていただければと思う。

【懇話会の終了にあたり、布浦座長より挨拶】

〇布浦座長

事務局からあったように、本日の会議を持って懇話会は終了となる。指針策定の目的や背景を踏まえて、この２年間、委員の皆様からは大変密度の濃い、貴重な御意見をたくさんいただいた。新たな視点でこの基本指針をまとめることができたと思う。

この２年間だけを見ても、世界、日本、そしてつくばの情勢の変化は著しいものがあった。その中で、ここにまとめられた指針はつくば市におけるグローバル化を推進するのに重要な役割を担うと確信している。

これからは作成された指針をどのように生かしていくかが非常に重要になってくると思う。これは行政ばかりではなく、市民とともに協力してアクションを起こしていかなければならないと考えている。

指針をまとめるにあたって国際都市推進課の職員には大変お世話になった。2000 名あまりのアンケート結果の分析には多大な時間を要したと推察している。国際化を進めるうえで深い見識をもった事務局には並々ならぬ御助言と御協力をいただいた。素晴らしいスタッフに恵まれて仕事ができたことを非常に深く感謝している。本当にありがとうございました。

4　閉会（14 時 30 分終了）

以　上

第2次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会（第6回）

議事次第

日時：令和5年（2023年）2月22日(水)
午後1時 30 分から
場所：オンライン（Zoom）

1 開会

2 議事

(1) 第 2 次つくば市グローバル化基本指針（案）について

(2) パブリックコメント実施結果について

3 その他

4 閉会

【配布資料】
・第2次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会委員名簿
・資料1　つくば市グローバル化基本指針（案）及び概要版（案）
・資料2　パブリックコメント実施結果報告書（案）

第2次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会委員名簿

（敬称略、五十音順） R4.8.31現在

No.	役　職	氏　　名	ふりがな	備考
1	筑波学院大学 教授	浅見 道明	あざみ みちあき	
2	市民委員	井上 里鶴	いのうえ りず	R4年度 辞退
3	関彰商事株式会社 総合企画部 部長	上村 祐一	うえむら ゆういち	
4	筑波研究学園都市交流協議会 企画調整委員長 （国立研究開発法人産業技術総合研究所 つくばセンター 次長）	加納 誠介	かのう せいすけ	
5	つくばインターナショナルスクール 校長	クロフォード シェイニー	くろふぉーど しぇいにー	
6	TIVONAの会 代表 一般財団法人つくば市国際交流協会 理事 （茨城女子短期大学 教授）	小林 和子	こばやし かずこ	
7	市民委員	シン イナ	しん いな	
8	市民委員	平良 侑希	たいら ゆうき	
9	特定非営利活動法人つくば日中協会 理事長	唐 莉莉	たん りり	
10	一般財団法人つくば市国際交流協会 理事長	布浦 万代	ふうら まよ	
11	筑波大学 副学長・理事	ベントン キャロライン	べんとん きゃろらいん	
12	一般社団法人つくば観光コンベンション協会 事務局長	星野 弘	ほしの ひろし	
13	市民委員	前田 崇行	まえだ たかゆき	
14	つくば市 副市長	松本 玲子	まつもと れいこ	
15	つくば市議会 副議長	皆川 幸枝	みながわ ゆきえ	
16	独立行政法人国際協力機構 筑波センター 所長	睦好 絵美子	むつよし えみこ	
17	つくば市立竹園東中学校 校長	茂在 哲司	もざい てつじ	
18	風の会 代表 一般財団法人つくば市国際交流協会 理事	吉田 麻子	よしだ あさこ	

世界のあしたが見えるまち。TSUKUBA

第２次 つくば市 グローバル化 基本指針

令和５年(2023年)４月

〔対象期間〕

令和５年度（2023年度）から

令和14年度（2032年度）まで

これからの
やさしさの
ものさし
つくばＳＤＧｓ

市長挨拶

目次

第1章　指針の策定にあたって

1 策定の背景と目的……04
2 指針の位置づけ……05
3 指針の推進期間……06

第2章　社会情勢等

1 在留外国人の動向……07
2 国の動向……07
3 県の動向……09

第3章　つくば市の現状と課題

1 つくば市の外国人市民の状況
（1）総人口に占める外国人市民の割合と人口の推移……10
（2）国籍・地域別外国人数と推移……11
（3）年齢別外国人数……14
（4）在留資格別の外国人数と推移……15
（5）居住エリア別外国人数……16
（6）外国につながる児童・生徒数の推移……17
2 つくば市グローバル化基本指針に基づく主な取組……18
3 つくば市外国人市民意識調査結果
（1）調査の概要……19
（2）主な結果……19
4 つくば市市民意識調査結果
（1）調査の概要……36
（2）つくば市の国際化に係る部分の主な結果……36
5 つくば市における課題……38

第4章　第2次つくば市グローバル化基本指針の方向性

1 つくばのグローバル化に向けた過程と目指す「ゴール」……40
2 ゴールの実現に向けた３つのテーマと基本施策
（1）ゴールの実現に向けたテーマ ……42
（2）３つのテーマに紐づく基本施策 ……43
3 推進体制 ……44

資料編

1 第２次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会設置要項 ……47
2 第２次つくば市グローバル化基本指針懇話会委員名簿……49

第1章 指針の策定にあたって

1 策定の背景と目的

つくば市では、グローバル化の推進に関する指針として、平成28年（2016年）に「つくば市グローバル化基本指針」を策定し、3つの基本施策の柱のもと、グローバル化に資する施策を推進してきました。

この間、国では、平成29年（2017年）の技能実習制度の見直し（実習期間の延長や対象職種の拡大）、平成30年（2018年）12月の「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（関係閣僚会議決定）」の策定、また、平成31年（2019年）4月の在留資格「特定技能」の創設など、外国人の受入れを拡大しつつ、共生社会の実現を推進する動きを加速させています。しかし、新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大し、国内外を巡る情勢が一変しました。

そうした中、つくば市には、令和4年（2022年）10月1日現在、市の総人口の約4.6%に当たる11,721人、世界145の国籍・地域の外国人市民が居住しており、「つくば市グローバル化基本指針」を策定した平成28年（2016年）10月1日の8,429人に比べて、約1.4倍に増加するなど、年々増加傾向にあります。また、近年は従来多かった研究者や留学生に加え、それ以外の様々な目的でつくばに居住する外国人市民が増加しており、必要とされる生活支援策も多様化しています。

つくば市では、SDGsをはじめとする取組及び当市の魅力の国内外への発信、海外都市や世界各地の研究機関や大学等との連携・交流、外国人材の受入支援など、世界に目を向けた施策を広範に展開しています。こうした取組は、行政だけにとどまらず、市内の大学や研究機関、民間団体、市民活動グループ等、多様な担い手によって行われており、その全容は把握しきれていないほど多岐に及んでいます。

今後、国際化の進展が一層見込まれる中で、当市が持続可能な発展を続けるため、外国人市民にとっても、地域社会でともに暮らす日本人市民にとっても、安心して暮らせるまちづくりを推進するとともに、「国際都市つくば」として、多様な担い手が連携・協力して国際化施策を推進していくことが望まれています。また、新たな視点として、少子高齢化が進む中で、外国人市民が自分の持つ強みをいかし、

日本人市民と力を合わせてともに地域社会を支える一員として活躍できるような環境づくりが重要だと考えます。

以上の点を踏まえ、変化し続けるつくば市の状況及び国際動向に対応するとともに、新たな視点を加えた国際化施策を市全体で一体的に推進していくため、「第2次つくば市グローバル化基本指針」を策定しました。

2 指針の位置づけ

本指針は、つくば市の最上位計画である「つくば市未来構想・第2期つくば市戦略プラン（2020年3月）」をはじめ、市の関連計画、国のプランや県の総合計画との整合性を図りながら、つくば市の国際化施策の方向性を示す指針として位置づけます。

なお、つくば市未来構想の大きな目標でもある「持続可能都市」の実現へ向けて、本指針も、「誰一人取り残さない」という「持続可能な開発目標（SDGs）」の基本的理念を踏まえて策定しています。

※SDGs：2015年9月の国連サミットにおいて採択された、「誰一人取り残さない（leave no one behind）」という理念の下、持続的で多様性と包摂性のある社会の実現を目指した、2030年を年限とする国際目標（17の目標と169のターゲット）。

3 指針の推進期間

本指針の推進期間は、令和5年(2023年)度から令和14年（2032年）度の10年間とします。なお、社会情勢の変化等を踏まえて、必要に応じて指針の見直しを行うとともに、本指針の推進期間中、3年を期間として別途アクションプランを策定します。3年ごとにアクションプランを見直すことで、実態に即した具体的な取組を着実に進めていきます。

第2章 社会情勢等

1 在留外国人の動向

日本では、平成31年（2019年）4月から、在留資格「特定技能」の創設を受けて、特定技能外国人の受入れが始まり、外国人住民の更なる増加及び定住化の進展が予想されていました。日本に在留する外国人は令和元年（2019年）末時点で約293万人、日本で就労する外国人も、令和元年（2019年）10月末時点で約166万人と、それぞれ過去最多を記録しています。そのような中、令和元年（2019年）に発生した新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大した影響を受け、令和2年（2020年）は新たに入国する外国人が減少しました。（※1）しかしながら、新型コロナウイルス感染症が収束し、国際的な人の往来の制約がなくなった後は、来日する外国人が再び増加することが見込まれています。

（※1）：令和2年末は約289万人、令和3年末は約276万人

2 国の動向

国においては、「特定技能」の在留資格創設を踏まえ、外国人材の受入れ・共生のための取組を推進していく観点から、平成30年（2018年）12月に、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（関係閣僚会議決定）」を取りまとめました。

①外国人との共生社会の実現に向けた意見聴取・啓発活動等
②外国人材の円滑かつ適正な受入れの促進に向けた取組
③生活者としての外国人に対する支援
④新たな在留管理体制の構築等の施策

を実施することとし、順次改訂・拡充を図るなど、外国人の受入れと共生社会づくりに取り組んでいます。

また、総務省は、外国人住民の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化といった社会経済情勢の変化等に対応するため、令和2年（2020年）9月、「地域における多文化共生推進プラン」の改訂を行いました。これは、「地方公共団体における多文化共生の推進に係る指針・計画」の策定に資するために平成18年（2006年）3月に策定されたもので、14年ぶりの改訂となります。社会経

済情勢の変化を経た上で多文化共生施策を推進する今日的意義として、
①多様性と包摂性のある社会の実現による「新たな日常」の構築
②外国人住民による地域の活性化やグローバル化への貢献
③地域社会への外国人住民の積極的な参画と多様な担い手の確保
④受入れ環境の整備による都市部に集中しないかたちでの外国人材受入れの実現
の4点を挙げており、今後、地方公共団体においては改訂したプランを参照しながら、地域の実情を踏まえた「多文化共生推進に係る指針・計画」の見直し等を行い、多文化共生施策の推進を促進するとしています。

「地域における多文化共生推進プラン」改訂の概要

現行プラン（2006年）

[背景・趣旨]

- 日系南米人等の外国人住民の増加を背景に、従来の「国際交流」や「国際協力」に加え、「地域における多文化共生」の推進が必要。
- 都道府県・市区町村における多文化共生の推進に係る指針・計画の策定に資するため、外国人を地域で生活する住民として捉える観点から、総務省プランを策定。

[施策]

① コミュニケーション支援
地域における情報の多言語化
日本語及び日本社会に関する学習支援

② 生活支援
居　住　教　育
労働環境　医療・保健・福祉
防　災

③ 多文化共生の地域づくり
地域社会に対する意識啓発
外国人住民の自立と社会参画

多文化共生施策の推進体制の整備
地方公共団体の体制整備
地域における各主体の役割分担と連携・協働

改訂プラン（2020年）

[背景・趣旨]

- 外国人住民の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化といった社会経済情勢の変化に対応することが必要。
- 社会経済情勢の変化を経た上で多文化共生施策を推進する今日的意義は次のとおり。
  (1) 多様性と包摂性のある社会の実現による「新たな日常」の構築
  (2) 外国人住民による地域の活性化やグローバル化への貢献
  (3) 地域社会への外国人住民の積極的な参画と多様な担い手の確保
  (4) 受入れ環境の整備による都市部に集中しないかたちでの外国人材受入れの実現

[施策]

① コミュニケーション支援
行政・生活情報の多言語化（ICTを活用）、相談体制の整備
日本語教育の推進　生活オリエンテーションの実施

② 生活支援
教育機会の確保　適正な労働環境の確保　災害時の支援体制の整備
医療・保健サービスの提供　子ども・子育て及び福祉サービスの提供
住宅確保のための支援　感染症流行時における対応

③ 意識啓発と社会参画支援
多文化共生の意識啓発・醸成　外国人住民の社会参画支援

④ 地域活性化の推進やグローバル化への対応
外国人住民との連携・協働による地域活性化の推進・グローバル化への対応
留学生の地域における就職促進

多文化共生施策の推進体制の整備
地方公共団体の体制整備　地域における各主体との連携・協働

多文化共生の推進に係る指針・計画の策定

出典：令和2年9月10日付総務省自治行政局国際室報道資料

3 県の動向

茨城県は平成28年（2016年）度～平成32年（2020年）度までの５年間を計画期間として、県のグローバル化にとって重要な事項を包括的にカバーする「いばらきグローバル化推進計画」を策定しました。グローバル化推進計画に入れるべき方針・施策等は茨城県総合計画に反映させていることから、平成32年（2020年）度末の計画期間終了後は改訂せず、現在は総合計画の下でグローバル化を推進しています。

茨城県総合計画は、時代の変化に的確に対応し、未来に希望を持つことができる「新しい茨城」づくりを県民とともに推進していくため、平成30年（2018年）度からの県政運営の指針となる計画として策定され、令和４年（2022年）には第２次茨城県総合計画が策定されています。この計画は「Ⅰ 新しい豊かさ」「Ⅱ 新しい安心安全」「Ⅲ 新しい人財育成」「Ⅳ 新しい夢・希望」の４つのチャレンジを柱としており、第２次茨城県総合計画では、外国人材の雇用の推進や災害時の多言語による情報提供などの情報伝達体制づくり、国際理解教育の推進、地域日本語教育や日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒の支援体制の充実、海外へ向けた魅力の発信、また、つくばの強みを生かしたグローバル拠点都市化等、すべてのチャレンジにおいて、国際化に関する取組が掲げられています。

第3章 つくば市の現状と課題

1 つくば市の外国人市民の状況

(1) 総人口に占める外国人市民の割合と人口の推移

令和4年（2022年）10月1日現在、つくば市の外国人市民は11,721人、国籍・地域数は145か国となっています。つくば市の総人口は251,208人であり、総人口に占める外国人市民の割合は約4.6%です。全国平均が約2.3%（2020年12月末現在）、茨城県全体でも約2.5%（2021年12月末現在）であることから、つくば市は全国的に見ても外国人市民の割合が高い都市であるといえます。

また、外国人市民の人口の推移を見てみると、東日本大震災を境に減少傾向となっていましたが、平成25年（2013年）から徐々に増加傾向に転じ、第1次つくば市グローバル化基本指針を策定した平成28年（2016年）の外国人市民数は約8,000人となっています。その後も増加傾向は続き、令和元年（2019年）11月には1万人を超えましたが、令和元年（2019年）末に始まった新型コロナウイルス感染症の拡大により、一旦は減少に転じました。しかし、この傾向は一時的なものであり、国の水際対策の緩和により、外国人市民数は再び増加に転じています。

つくば市の外国人市民の人口の推移（各年10月1日現在）

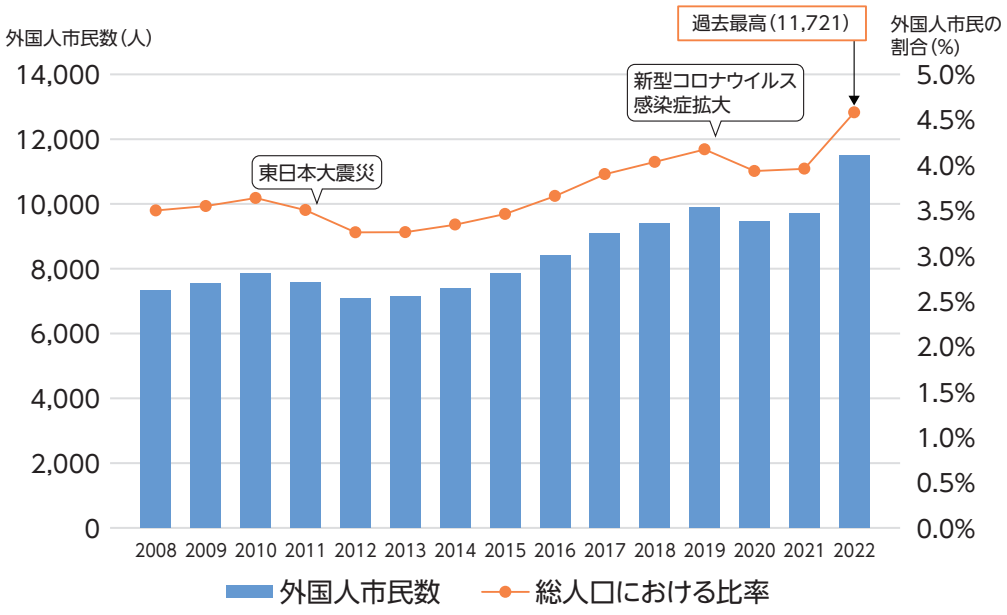

(2) 国籍・地域別外国人数と推移

国籍・地域別の外国人数を見ると、令和4年（2022年）10月1日現在、中国が約29%と最も多く、次いでベトナム、韓国と続いています。人数が多い上位10か国のうち、ブラジルを除いた9か国がアジア圏の国・地域であり、全体の7割を占めています。全体では145の国籍・地域の外国人市民が居住しており、「その他」の3,050人の国籍の内訳は実に135か国にのぼります。

日本全体の在留外国人の国籍・地域の数が194（2021年12月現在）であることに照らし合わせると、150近い国・地域の人々が約25万の人口規模の都市に集まっていることは、特筆すべきつくば市の特徴であり、つくば市は日本有数の多様な国・地域の出身者で構成された都市であるといえます。その背景には、多くの開発途上国の行政官や技術者を研修生として受け入れているJICA筑波や117の国・地域（2022年5月1日現在）から留学生を受け入れている筑波大学の存在があります。

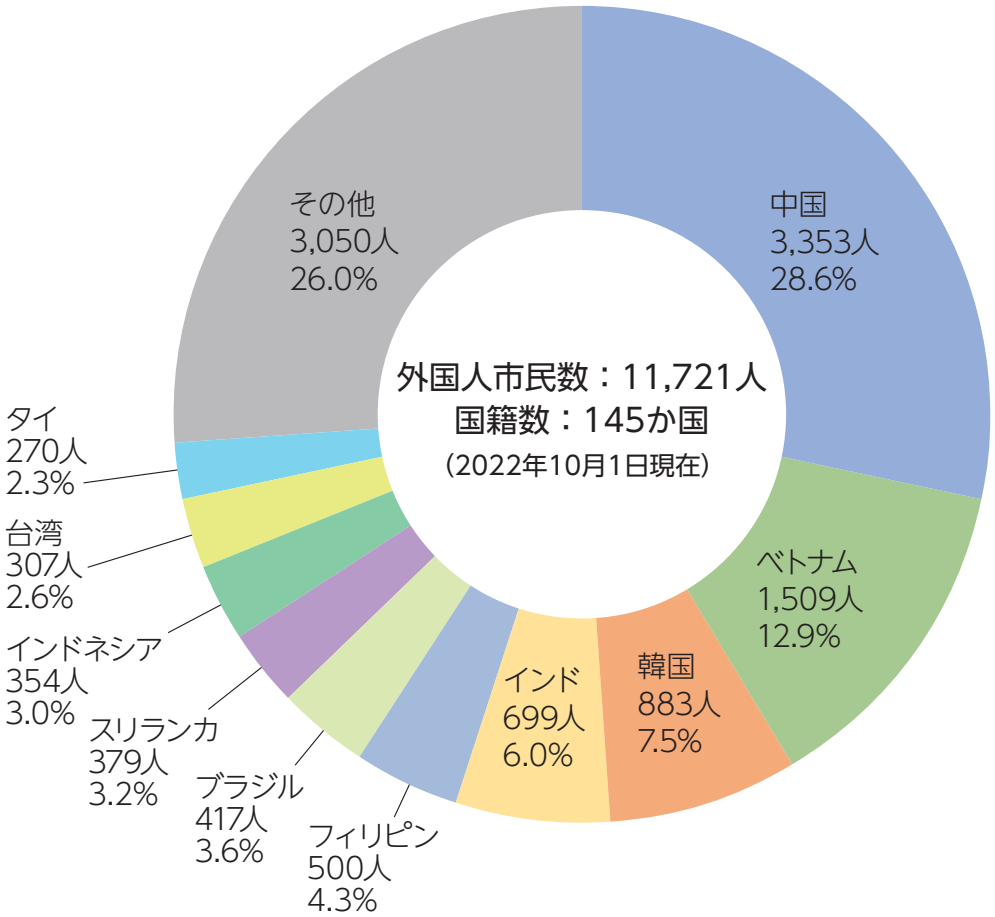

【参考】つくば市外国籍人口（2022 年 10 月1日現在）

単位：人

順	国籍・地域	計
1	中国	3353
2	ベトナム	1509
3	韓国	883
4	インド	699
5	フィリピン	500
6	ブラジル	417
7	スリランカ	379
8	インドネシア	354
9	台湾	307
10	タイ	270
11	米国	262
12	ネパール	189
13	モンゴル	186
14	バングラデシュ	173
15	アフガニスタン	158
16	ペルー	157
17	パキスタン	145
18	ロシア	141
19	マレーシア	106
20	エジプト	91
21	フランス	89
22	ウズベキスタン	78
23	ミャンマー	76
24	英国	75
25	ドイツ	74
26	カンボジア	73
27	カナダ	62
28	ナイジェリア	51
29	ウクライナ	50
30	イラン	44
31	ガーナ	41
32	オーストラリア	31
33	カザフスタン	30
34	イタリア	28
35	カメルーン	26
36	タジキスタン	25
37	ケニア	20
38	トルコ	20
39	ラオス	19
40	ルーマニア	19
41	コロンビア	18
42	スペイン	18
43	チュニジア	18
44	エチオピア	17
45	メキシコ	17
46	アルゼンチン	14
47	ポーランド	13
48	スーダン	12
49	オランダ	11
50	イラク	10
51	ニュージーランド	10
52	セルビア	10
53	アルジェリア	9
54	ベルギー	9
55	チリ	9
56	ハンガリー	9
57	リベリア	9
58	シリア	9
59	マラウイ	8
60	スウェーデン	8
61	シンガポール	8
62	ボリビア	7
63	ギニア	7
64	朝鮮	7
65	モザンビーク	7
66	サウジアラビア	7
67	フィンランド	6
68	ギリシャ	6
69	キルギス	6
70	モロッコ	6
71	モルディブ	6
72	ニカラグア	6
73	スイス	6
74	ウガンダ	6
75	ベラルーシ	5
76	チェコ	5
77	エリトリア	5
78	イスラエル	5
79	レバノン	5
80	マリ	5
81	オマーン	5
82	ルワンダ	5
83	トルクメニスタン	5
84	南アフリカ共和国	5
85	アゼルバイジャン	5
86	スロベニア	5
87	ブルガリア	4
88	ブルネイ	4
89	リトアニア	4
90	ノルウェー	4
91	セネガル	4
92	ザンビア	4
93	アンティグア・バーブーダ	4
94	キューバ	3
95	クロアチア	3
96	エクアドル	3
97	グアテマラ	3
98	ホンジュラス	3
99	マダガスカル	3
100	パラグアイ	3
101	ベネズエラ	3
102	サモア	3
103	イエメン	3
104	ジョージア	3
105	オーストリア	2
106	ドミニカ共和国	2
107	エルサルバドル	2
108	コートジボワール	2
109	ジャマイカ	2
110	モルドバ	2
111	パプアニューギニア	2
112	ソロモン	2
113	トリニダード・トバゴ	2
114	ジンバブエ	2
115	アンゴラ	2
116	アルメニア	2
117	スロバキア	2
118	アルバニア	1
119	ブータン	1
120	ブルンジ	1
121	コンゴ共和国	1
122	コンゴ民主共和国	1
123	コスタリカ	1
124	キプロス	1
125	ベナン	1
126	デンマーク	1
127	エストニア	1
128	東ティモール	1
129	ギニアビサウ	1
130	アイルランド	1
131	ヨルダン	1
132	クウェート	1
133	ラトビア	1
134	マルタ	1
135	モーリシャス	1
136	北マケドニア	1
137	ナミビア	1
138	カタール	1
139	シエラレオネ	1
140	タンザニア	1
141	トンガ	1
142	ボスニア・ヘルツェゴビナ	1
143	モンテネグロ	1
144	パレスチナ	1
145	南スーダン	1
	無国籍	0
	国籍なし	7
	合計	11,721
参考	日本人人口	239,487

※この表は、住民基本台帳人口を集計しています。
※この表の国籍・地域の分類は、法務省の在留外国人統計の分類に基づくものです。
（出展）つくば市オープンデータサイト

また、国籍・地域別に人口の推移を見ると、ベトナムとインドの増加傾向が顕著です。これは、平成29年（2017年）の「技能実習法」の改正・施行による技能実習制度の適正化・拡充や、令和元年（2019年）の「出入国管理及び難民認定法」施行による在留資格「特定技能1号・2号」創設といった国の外国人材受入政策の影響によるものと考えられます。

平成24年（2012年）と比較すると、令和4年（2022年）にはベトナムは約11倍、インドは約3倍に増えており、今後もこの傾向は続くものと思われます。

つくば市の外国人市民の人口の推移（国別）

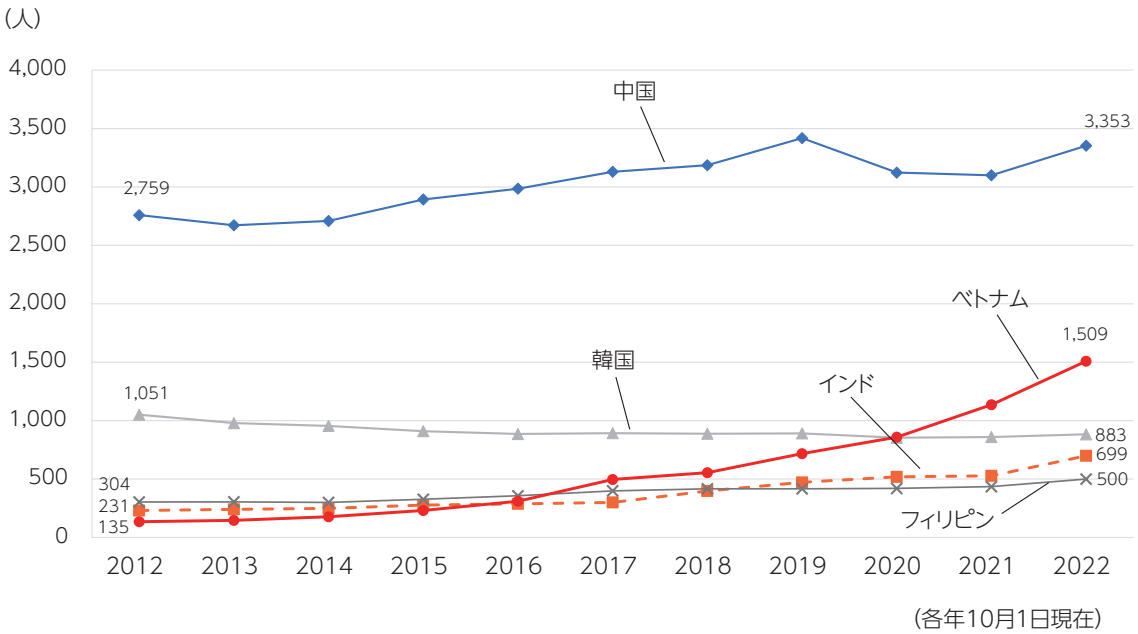

(3) 年齢別外国人数

年齢別にみると、令和4年（2022年）10月1日現在、外国人市民は男女ともに20～29歳の20歳代が最も多く、20～39歳人口は全体の58.7%と半数を超えています。また、日本人の人数と比較すると、65歳以上の高齢者人口は日本人が約20%なのに対し、外国人は約2.7%です。15～64歳の生産年齢人口は、日本人が約64%なのに対し、外国人は約86%となっており、年齢別の人口構成は日本人と大きく異なっていると言えます。

男女・年齢別の外国人人口

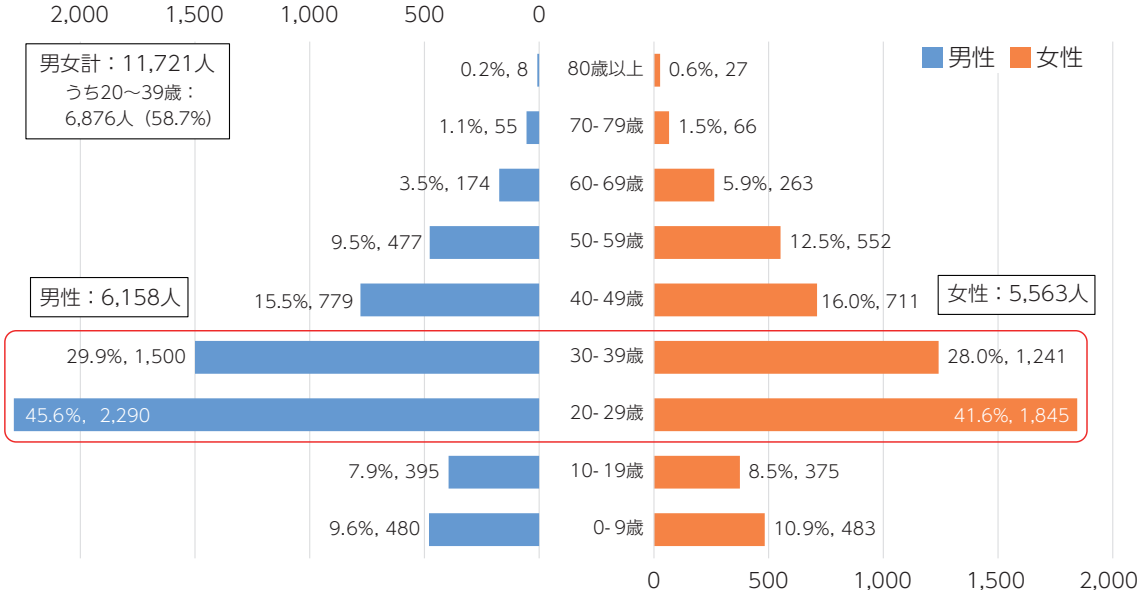

日本人と外国人の年齢層別人口割合

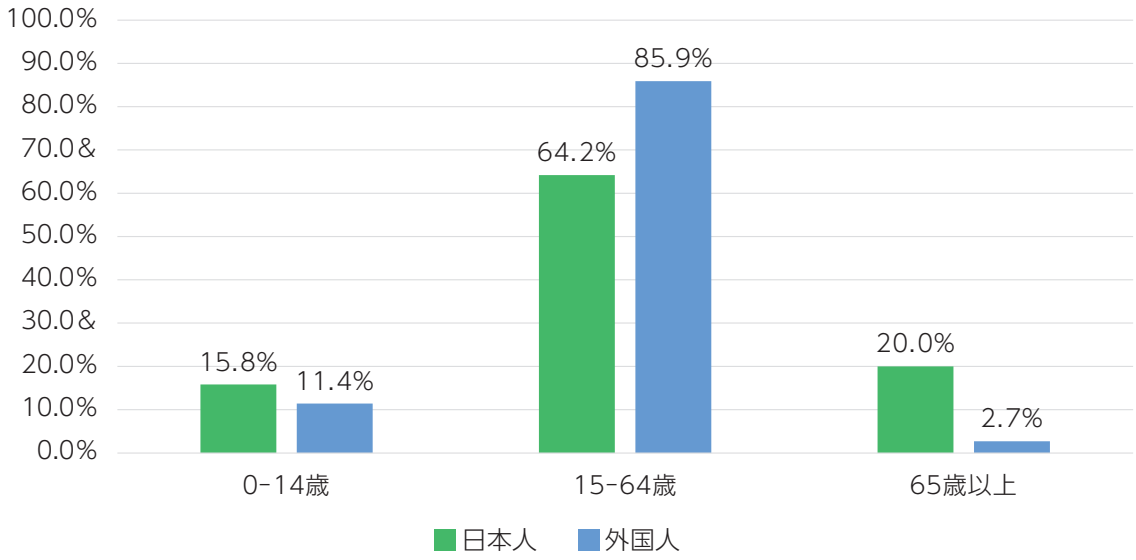

(4) 在留資格別の外国人数と推移

在留資格別にみると、最も多いのは「永住者」で、「日本人の配偶者等」や「定住者」などを合わせると、約3割となります。また、「留学」が22.3%で2位となっていますが、「留学」「技術・人文知識・国際業務」「研究」「高度専門職」などを合わせると約35%となり、高水準の教育を受けた人材や高度人材が多いこともつくば市の特徴の一つです。一方、技能実習と特定技能を合わせても約10%と多くはないものの、その割合は7年間で3倍に急増しており、今後はさらに増加することが見込まれます。

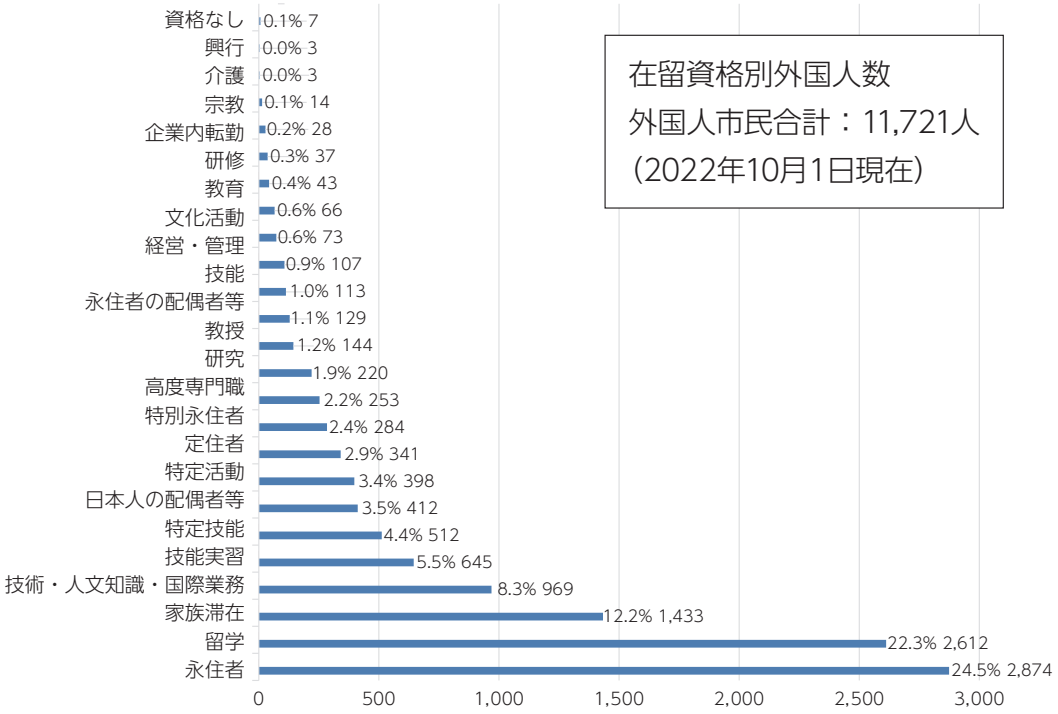

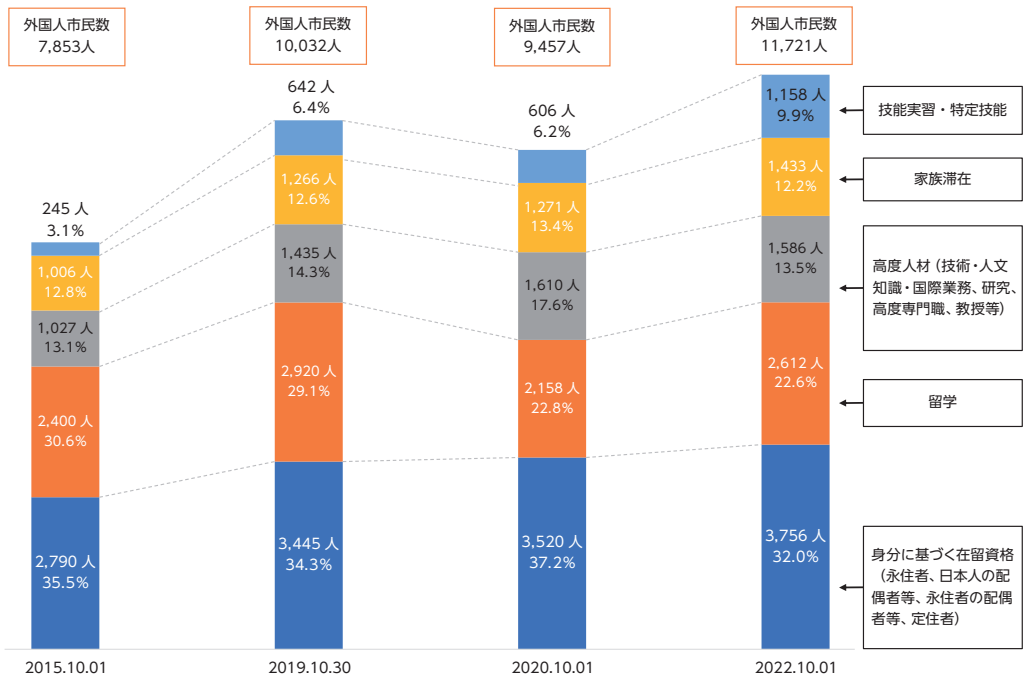

(5) 居住エリア別外国人数

つくば市は茨城県の南西部に位置し、面積は283.72平方キロメートルで県内4番目の広さとなっています。地区別（旧町村別）の内訳をみると谷田部地区に約46%、桜地区に約39%となっており、この2つの地区に外国人市民が集中していることが分かります。一方、外国人住民がいない地区はなく、市内全地域に分布しています。

外国人住民数（概要）―上位10ヶ国―　　令和4年（2022年）10月1日現在

国籍・地域	地区（旧町村）別内訳						計	国籍別割合
	谷田部	桜	大穂	豊里	筑波	茎崎		
中国	1,199	1,900	93	44	37	80	3,353	28.6%
ベトナム	887	277	84	158	51	52	1,509	12.9%
韓国	449	348	33	20	5	28	883	7.5%
インド	414	238	13	16	15	3	699	6.0%
フィリピン	242	125	17	36	13	67	500	4.3%
ブラジル	280	53	12	10	9	53	417	3.6%
スリランカ	171	95	38	42	10	23	379	3.2%
インドネシア	109	139	23	34	21	28	354	3.0%
台湾	153	117	20	3	4	10	307	2.6%
タイ	102	73	29	16	18	32	270	2.3%
その他	1,357	1,214	209	75	98	97	3,050	26.0%
計	5,363	4,579	571	454	281	473	11,721	－
地区別割合	45.8%	39.1%	4.9%	3.9%	2.4%	4.0%	－	－
※国籍・地域の分類は、法務省の在留外国人統計の分類に基づく。							145カ国	

(6) 外国につながる児童・生徒数の推移

令和4年（2022年）5月1日現在、つくば市の公立小中学校（義務教育学校含む）には外国につながる児童・生徒が833人在籍しています。「外国につながる児童・生徒」とは、海外に自分自身のルーツがあり、多様な言語、文化、価値観、慣習などの中で育ってきた子どものことで、「外国につながる子ども」「外国にルーツをもつ子ども」とも言われます。具体的には、

①外国籍の子ども：外国人の両親から生まれた子ども、日系人、特別永住者など

②日本国籍・二重国籍の子ども：両親のどちらかが外国人の子ども、外国育ちで日本国籍の子ども（帰国子女）など

③無国籍の子ども：難民2世など

が挙げられ、つくば市の公立小学校では約9割の学校に、公立中学校では全ての学校に外国につながる児童・生徒が在籍しています。外国につながる児童・生徒数の推移をみると、生徒数は増加傾向にあり、平成28年（2016年）からの6年間で約2.4倍となっています。そのうち日本語指導が必要な児童・生徒数も同様に増加傾向にあり、6年間で約2.5倍の増となっています。

公立小中学校の状況

令和4年（2022年）5月1日現在

区分	全在籍数	うち、外国につながる児童・生徒数	
公立小学校（義務教育学校含む）	15,758 人	613 人	3.9%
公立中学校（義務教育学校含む）	6,608 人	220 人	3.3%
計	22,366 人	833 人	3.7%

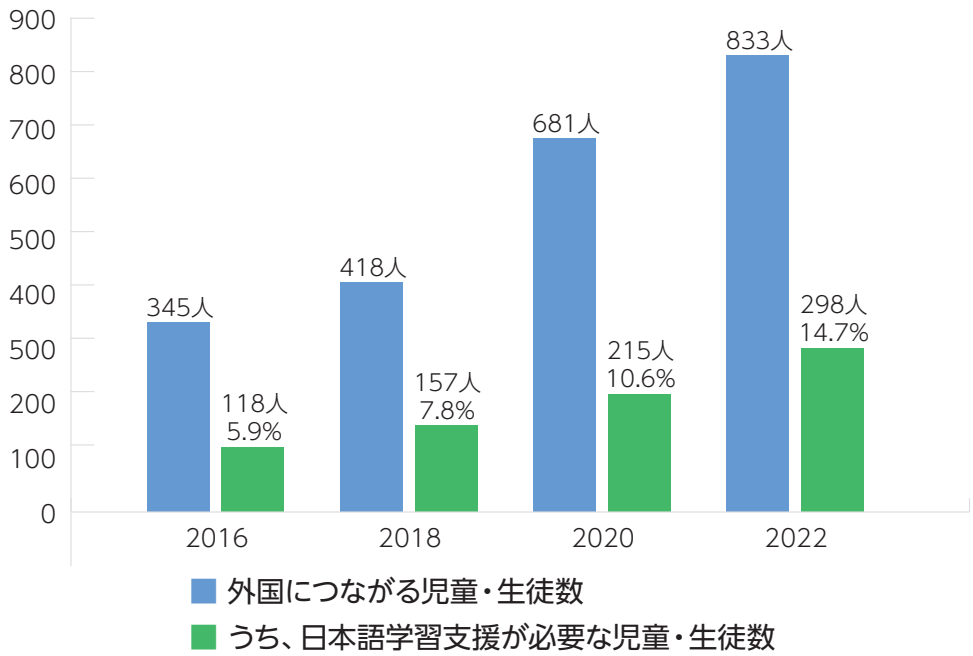

2 つくば市グローバル化基本指針に基づく主な取組

つくば市ではこれまで、平成28年（2016年）度に策定した「つくば市グローバル化基本指針」に基づき、「世界が集い、世界に羽ばたくまちの創造」の基本理念の下、様々な施策に取り組んできました。

特に、法務省の外国人受入環境整備交付金を活用し、20言語での対応を可能とした「つくば市外国人相談窓口」の設置や8言語での外国語広報紙の発行、外国につながる子どもたちの日本語学習・就学支援等、外国人市民の生活支援を積極的に行ってきたほか、市内小中学校での国際理解講座の開催や市民が参加可能な国際交流イベントの開催等を通じて、多文化共生社会の実現に取り組んできました。また、この間、姉妹都市等の研究機関や大学、企業との交流の促進やG20茨城つくば貿易・デジタル経済大臣会合の開催等により、世界とつながるネットワークづくりや世界に向けたつくばの魅力発信にも取り組んできました。

平成28年（2016年）9月策定「つくば市グローバル化基本指針」
基本理念：「世界が集い、世界に羽ばたくまちの創造」

基本施策	個別施策	主な取組
1 多文化共生社会が実現するまち	（1）外国人を対象とした相互理解の形成	①外国人への生活支援の充実
		②日本語学習機会の充実
		③公立学校におけるグローバル化対応能力の強化
		④都市施設等のグローバル化対応の推進
		⑤国際交流イベントの推進
		⑥関係機関、市民団体等との連携の強化
	（2）市民を対象とした国際社会への適応能力の育成	①市民における多文化共生社会への意識啓発
		②地域コミュニティの活性化
		③学校における国際教育の充実
		④市民における国際感覚の涵養
		⑤姉妹都市をいかした市民交流の促進
		⑥行政のグローバル化対応
2 国際連携により、世界に羽ばたき、つながるまち	（1）世界とつながるネットワーク化の促進と人材育成	①世界とつながるネットワークづくり
		②グローバルな教育環境による世界に羽ばたく人材の育成
	（2）世界をフィールドとする経済活性化の推進	①グローバルMICEの誘致推進
		②企業の海外進出支援
3 グローバルな魅力の発信により、人や投資が集うまち	（1）つくばならではのグローバルな魅力の発信	①つくばのグローバルな魅力を再発見し内外に発信する
		②世界に向けたＰＲの推進
	（2）人や投資を呼び込みつくばの発展につなげる	①グローバル化教育の充実を世界に発信する
		②各種イベントをいかし人や投資を呼び込む
		③インバウンドに対応した環境の整備

3 つくば市外国人市民意識調査結果

(1) 調査の概要

本指針策定の基礎資料とするため、令和３年（2021年）7月、18歳以上の外国人市民を対象に「つくば市外国人市民意識調査」（以下、外国人市民意識調査）を実施しました。

対象	令和3（2021 年）年5月1日現在、つくば市に住民登録のあった 18 歳以上の外国人市民 8,432 人
実施方法	Web アンケート
実施言語	日本語・やさしい日本語・英語・中国語・ベトナム語
実施期間	令和3年（2021 年） 6月 23 日～7 月 9 日（17 日間）
有効回答数	2,455 件（回答率 29.1%）

回答言語	回答数
英語	855
日本語	681
中国語	641
ベトナム語	209
やさしい日本語	69

回答割合

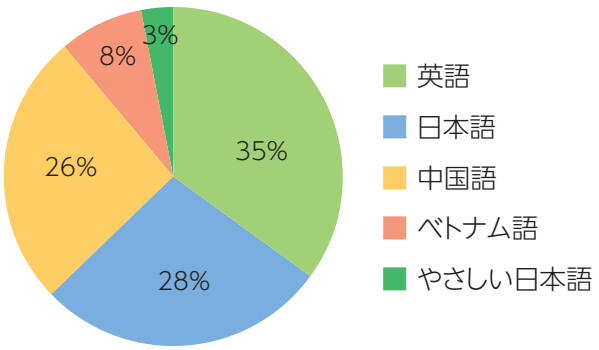

(2) 主な結果

【年齢と性別】（n=2455）※n=サンプルサイズ（データの個数）

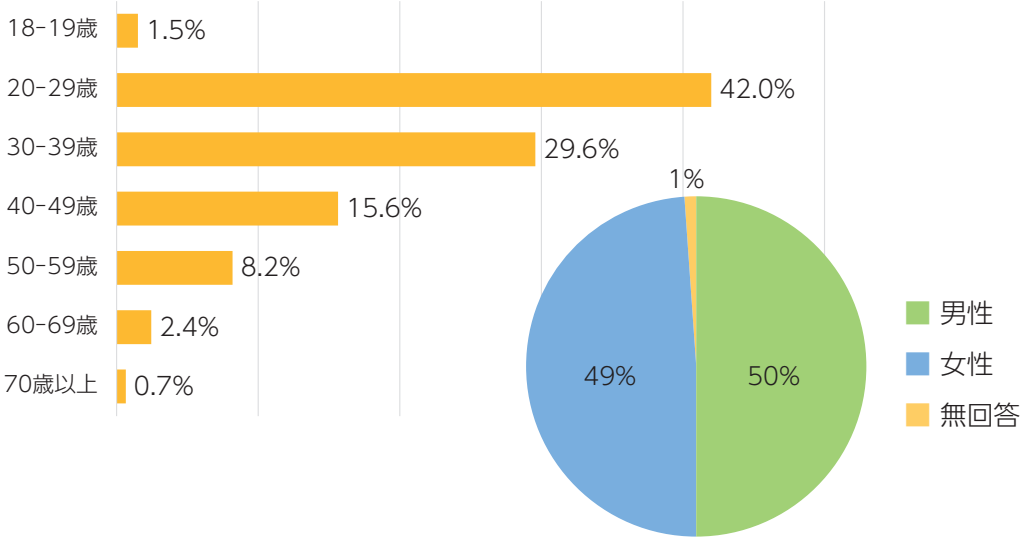

【国籍・地域】（n＝2455）※n＝サンプルサイズ（データの個数）

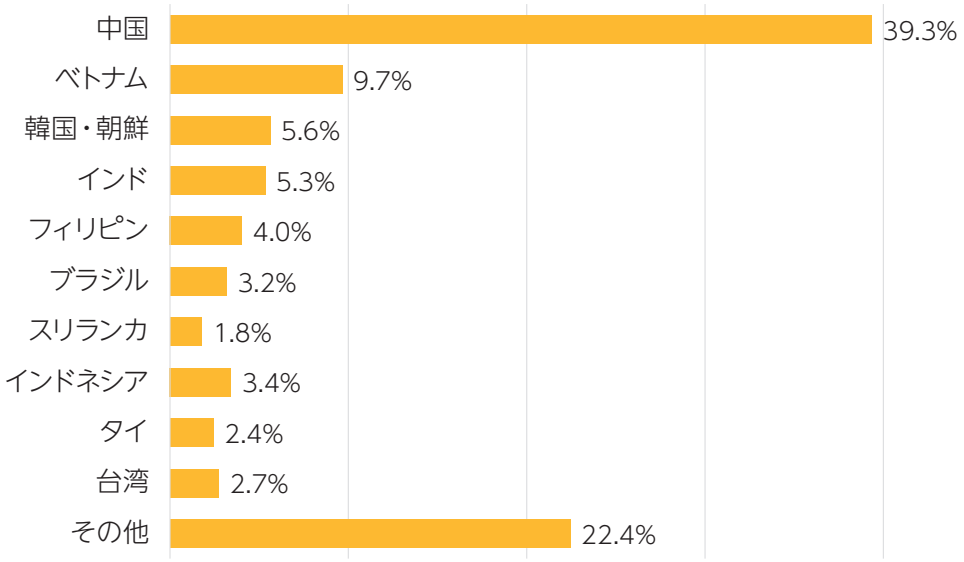

【在留資格】（n＝2455）※n＝サンプルサイズ（データの個数）

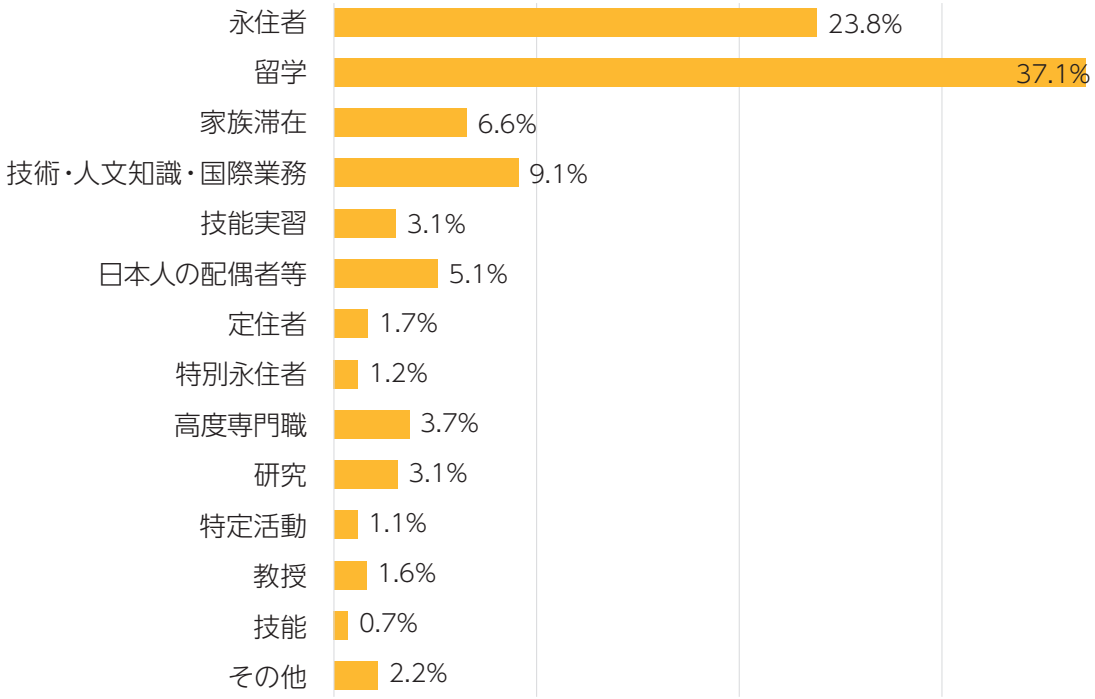

【居住地域】（n＝2455）※n＝サンプルサイズ（データの個数）

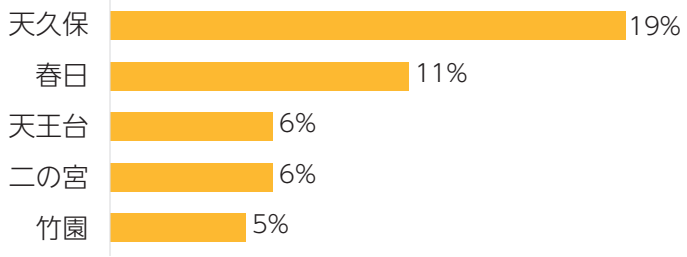

【居住期間】

日本
（n=2400）
※n=サンプルサイズ
（データの個数）

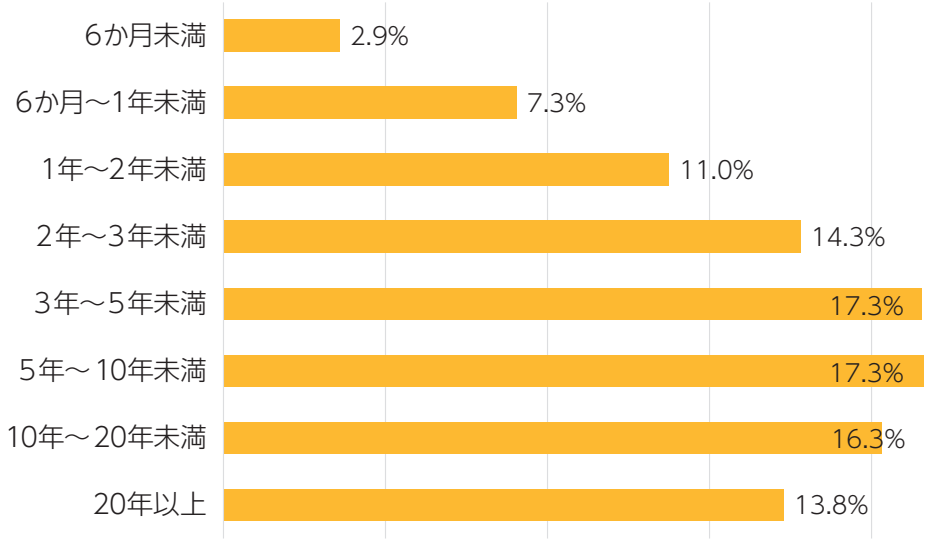

つくば
（n=2357）
※n=サンプルサイズ
（データの個数）

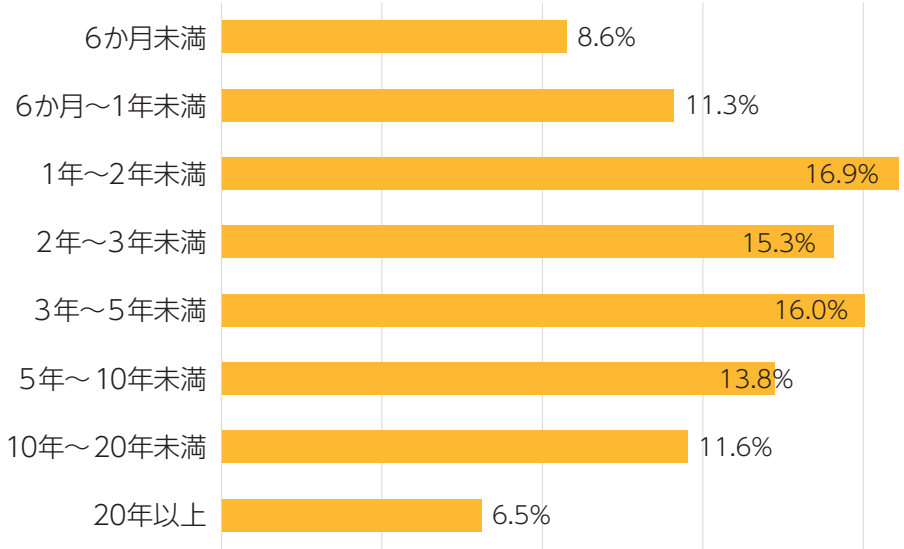

回答者の在留資格が「留学」が多いことから、年齢や居住地域、日本やつくばでの居住期間にある程度偏りが出ています。

【つくば市の居住満足度と居住意向】（n=2423）※n=サンプルサイズ（データの個数）

つくば市を「とても住みやすい」「住みやすい」と回答した人は94%にのぼりました。また、令和3年（2021年）8月に実施した「つくば市市民意識調査」（以下、市民意識調査）においても「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と回答した人が約85%であることから、国籍を問わず、多くの市民が「つくば市は住みやすい」と感じていることが分かります。いずれの調査においても、「住みやすい」理由のトップは「豊かな自然」でした。

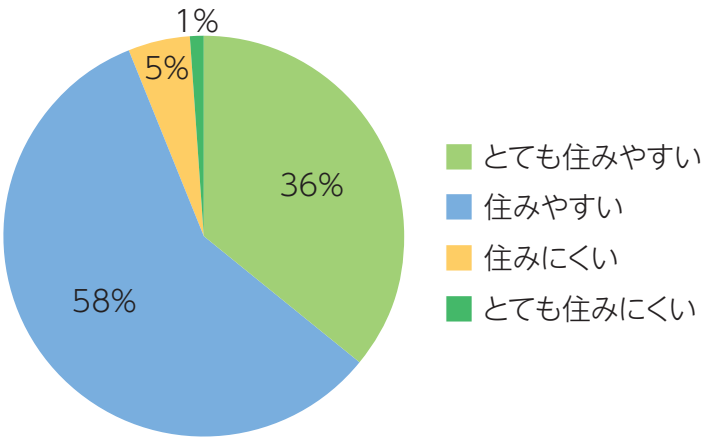

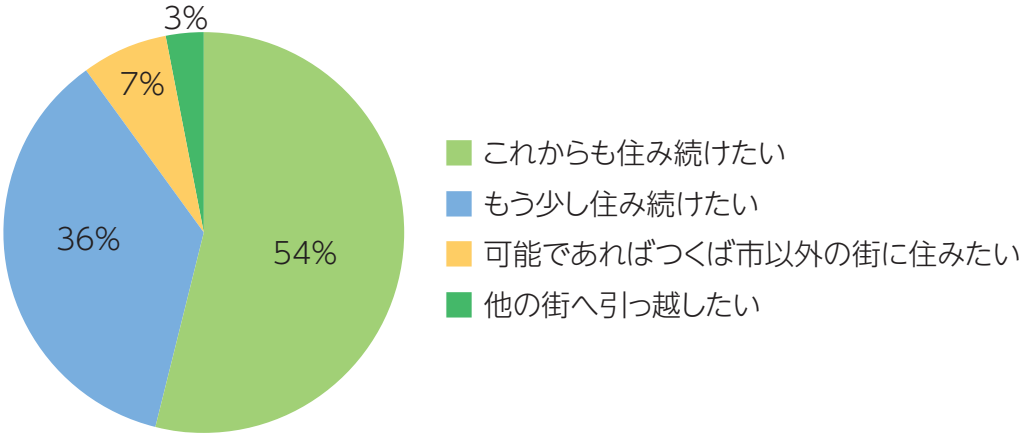

「住みやすい」と感じる理由上位５位（複数回答可）

自然・公園が多い	13.6%
東京への交通アクセスがよい	10.0%
治安がよい	9.7%
街並みや街の雰囲気がよい	7.0%
買い物をできる店が多い、近い	6.7%
教育環境が充実している	6.7%

「住みにくい」と感じる理由上位５位（複数回答可）

買い物をできる店が少ない、遠い	19.5%
飲食店が少ない	12.2%
東京への交通アクセスが悪い	10.4%
仕事を見つけにくい	7.0%
街並みや街の雰囲気がよくない	5.6%

【市役所からの情報提供】（n＝2267）※n＝サンプルサイズ（データの個数）

回答者の71%が市役所から届く日本語の通知やチラシ、パンフレットを「よく分かる」「だいたい分かる」と回答していることから、本アンケート回答者の多くは、市からの情報をある程度理解できていると推察されます。

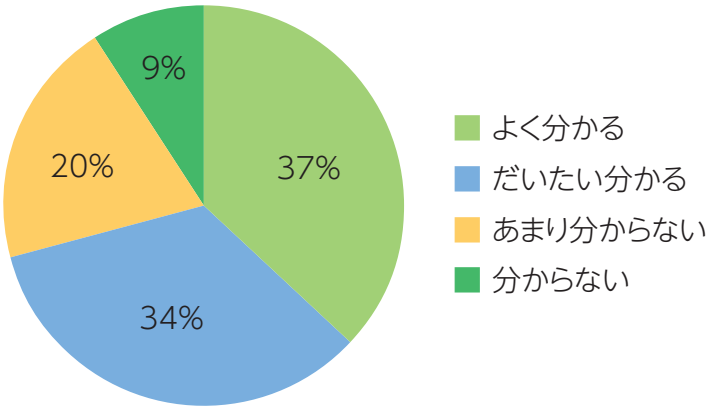

【外国人市民が求めている情報】（複数回答可）（n＝11510）
※n＝サンプルサイズ（データの個数）

つくば市での生活や市役所での手続きの方法について、「知りたい」と回答した人が多かったものは、「税金や年金に関すること」「外国人登録、在留資格やビザ等に関すること」「病院や健康保険に関すること」でした。これらは、つくば市外国人相談窓口における相談件数の傾向ともほぼ一致しています。一方、つくば市のお祭りやイベント情報に関する問い合わせは、つくば市外国人相談窓口にはあまり寄せられていませんが、潜在的にはニーズがあることが分かりました。

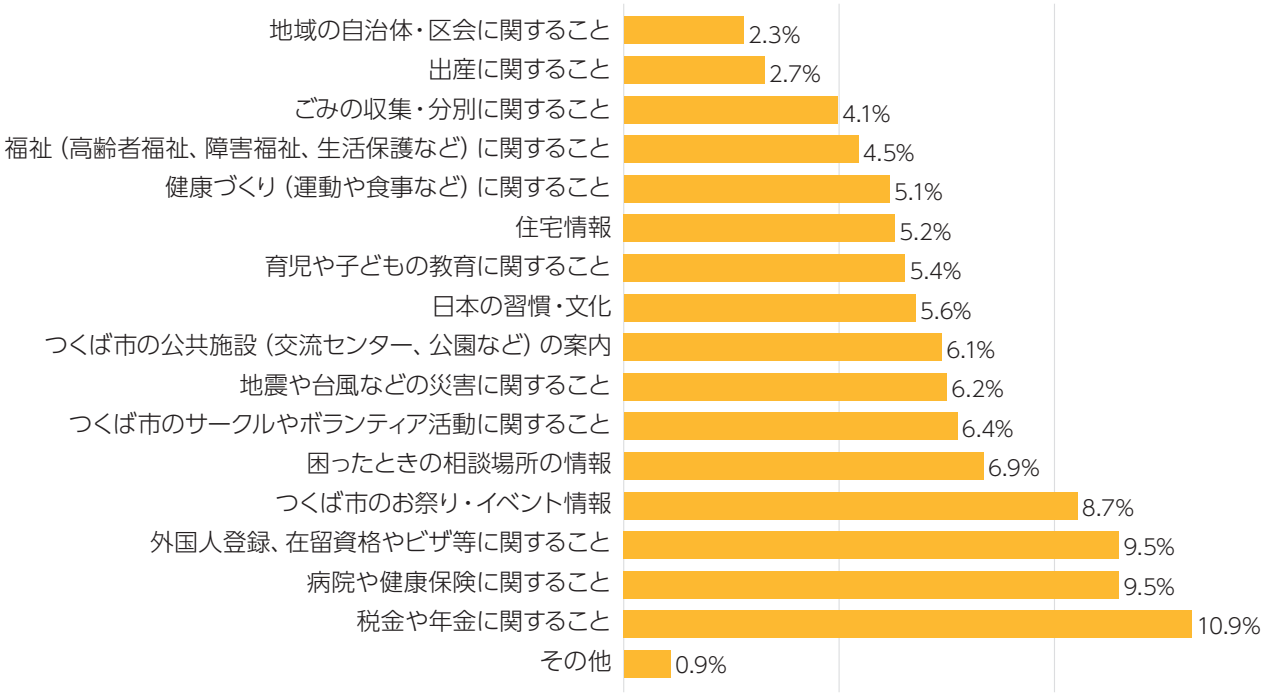

【情報入手方法・相談先】（複数回答可）（n＝6736）※n=サンプルサイズ（データの個数）

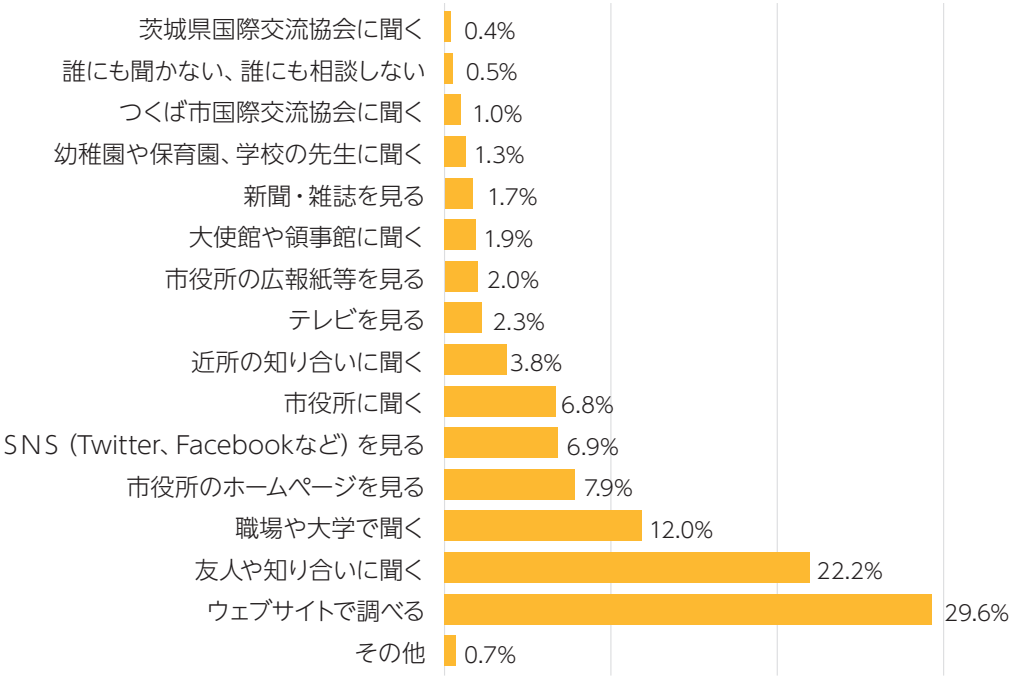

※上記で5・6・7と回答した人の相談先（複数回答可）（n＝3908）

※n＝サンプルサイズ（データの個数）

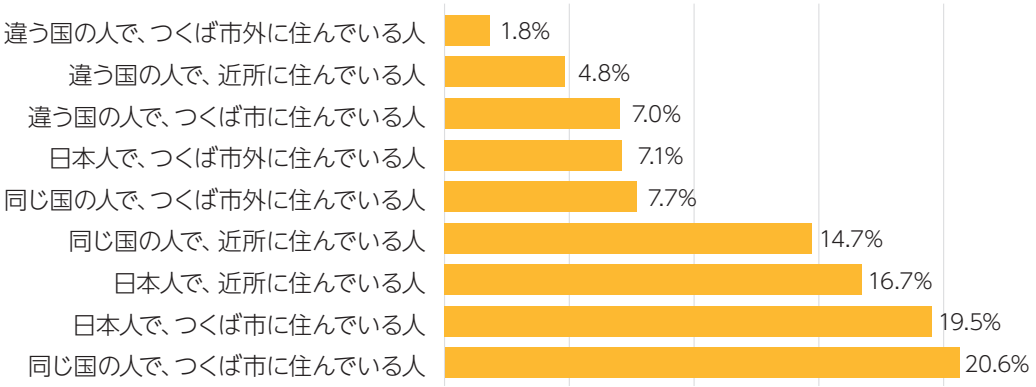

困りごとがあったとき、ウェブサイトやSNSを利用すると回答した人が36.5%（市役所のホームページも合わせると44.4%）いる一方、「市役所に聞く」という人は6.8%に留まります。つくば市での生活や市役所での手続きの方法の「知りたいこと」においても、「困ったときの相談場所の情報」と回答した人が6.9%いることから、困りごとがあった際の相談場所となる「つくば市外国人相談窓口」の周知強化は大きな課題の一つであると言えます。

また、困ったときに職場や大学、友人、知り合い、近所の人に聞くと回答した人の内訳をみると、聞く相手は市内在住の同じ国出身の方が多く、出身国別のコミュニティが構築されていることが伺えます。また、同程度の人が「つくば市在住の日本人に聞く」と回答しており、多くの人が日本人と一定の交流を持っているようです。

【つくば市からの情報提供媒体の認知度】（n=2230）※n=サンプルサイズ（データの個数）

つくば市からの情報提供媒体については、全体的に「知らない」と回答した人が多く、周知不足が課題として浮き彫りになりました。特に、８言語で発行している外国語広報紙や近年情報発信に力を入れている多言語ホームページ（やさしい日本語を含め４言語）について、利用者・認知度ともに日本語の「広報つくば」やつくば市ホームページより低い結果となっています。なお、本調査の回答も日本語での回答が多かったことから、本調査の回答者に限って言えば、日本語のホームページを問題なく利用できている、または日本語のホームページの自動翻訳機能を活用して情報を得ていると考えられます。

「広報つくば」（日本語）

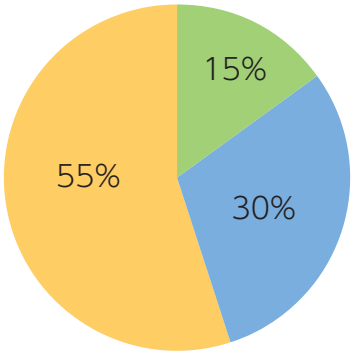

「CITY NEWS TSUKUBA」

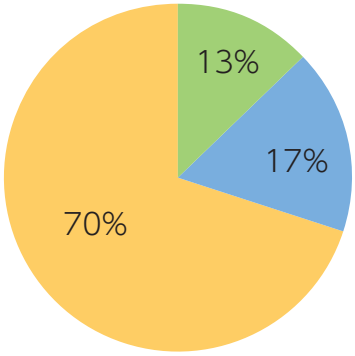

※英・中国・韓国・タイ・スペイン・ポルトガル・ベトナム・インドネシア語の外国語広報紙

つくば市ホームページ（日本語）

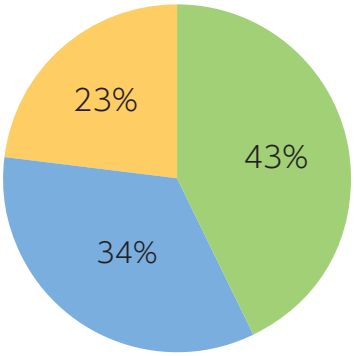

つくば市多言語版ホームページ（やさしい日本語・英・中・韓）

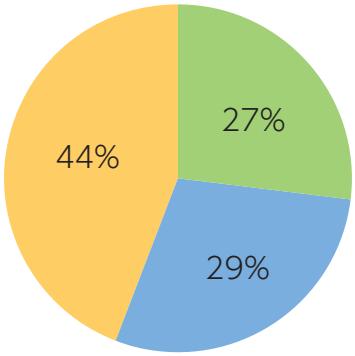

■ 利用している　■ 知っているが、利用したことはない　■ 知らない

【日本語の理解度】

「土砂災害特別警報が出されたことをうけて、避難指示を発令しました。」の意味を理解できますか。

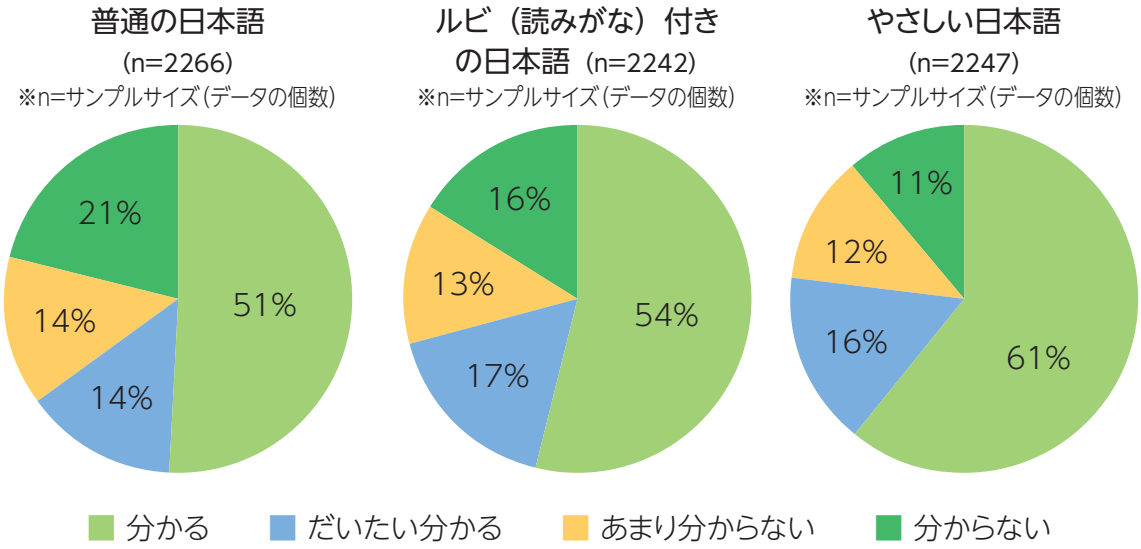

本調査の回答者は、ルビ付き日本語・やさしい日本語も含めると、日本語での情報発信もある程度理解できる人が予想以上に多い結果となりました。

【情報提供を希望する言語】（複数回答可）（n＝4119）※n=サンプルサイズ（データの個数）

情報提供を希望する言語については、英語が最多数である一方、普通の日本語を希望する人も同程度おり、こういった方たちは、広報紙やホームページも多言語版ではなく、普通の日本語版で情報を得ることができていると思われます。

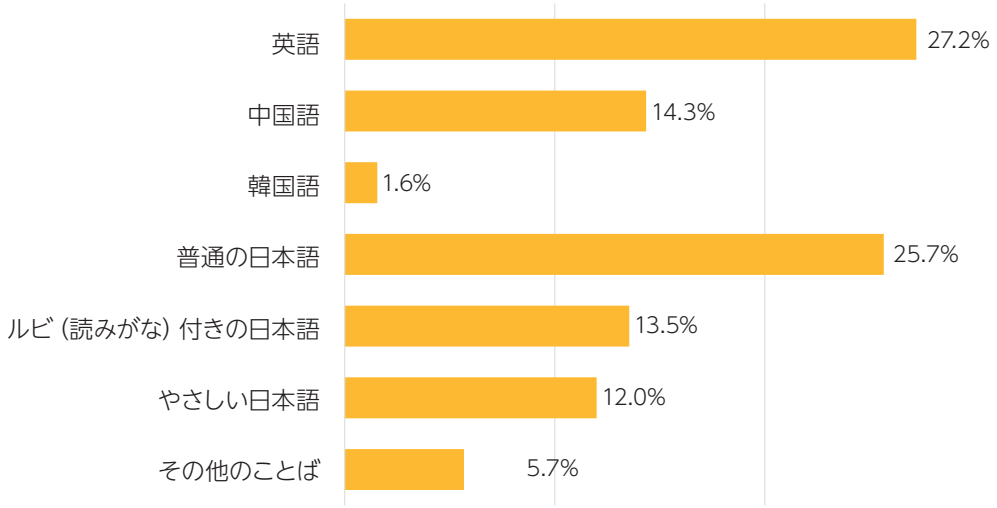

【日本語能力】

日本語の能力については、聞く・話すは約80%の人が「簡単な日常会話であればできる」と回答していますが、読む・書くは約70%程度に下がり、会話に比べると文章の方がハードルが高いことが伺えます。

聞く (n=2230)
※n=サンプルサイズ(データの個数)

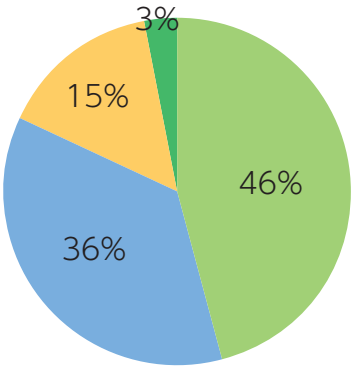

- ニュース・講義・災害のアナウンスなどが聞き取れる
- 簡単な日常会話が聞き取れる
- 短い自己紹介やあいさつが聞き取れる
- 全然聞き取れない

話す (n=2228)
※n=サンプルサイズ(データの個数)

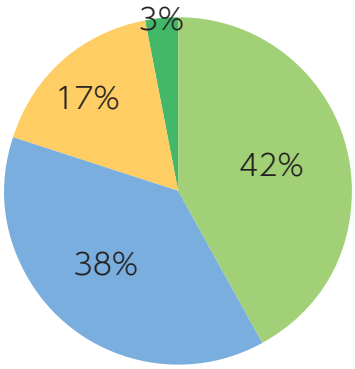

- ニュースや講義の内容について、質問したり、意見を言ったりすることができる
- 簡単な日常会話ができる
- 短い自己紹介やあいさつができる
- 全然できない

読む (n=2227)
※n=サンプルサイズ(データの個数)

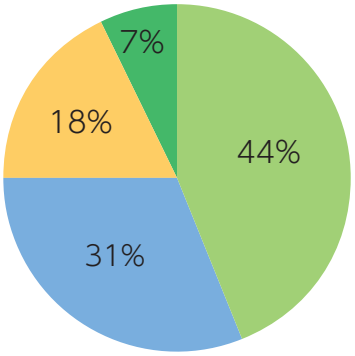

- 新聞や雑誌などを読める
- 簡単な漢字が書いてある手紙やメールを読める
- ひらがな・カタカナのある短い文を読める
- 全然読めない

書く (n=2228)
※n=サンプルサイズ(データの個数)

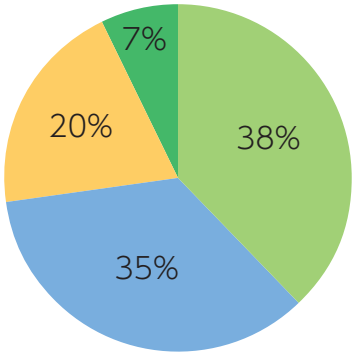

- 漢字を使って、レポートや報告書などを書ける
- 簡単な漢字を使って、手紙やメールを書ける
- ひらがな・カタカナを使って、申請書に名前や国名を書ける
- 全然書けない

【日本語学習意欲】（複数回答可）（n＝2221）※n=サンプルサイズ（データの個数）

日本語学習については、約70%の方が学んでいる、または学びたいと回答しており、学習意欲は高いほか、30%の方も以前学んでいたと回答しています。

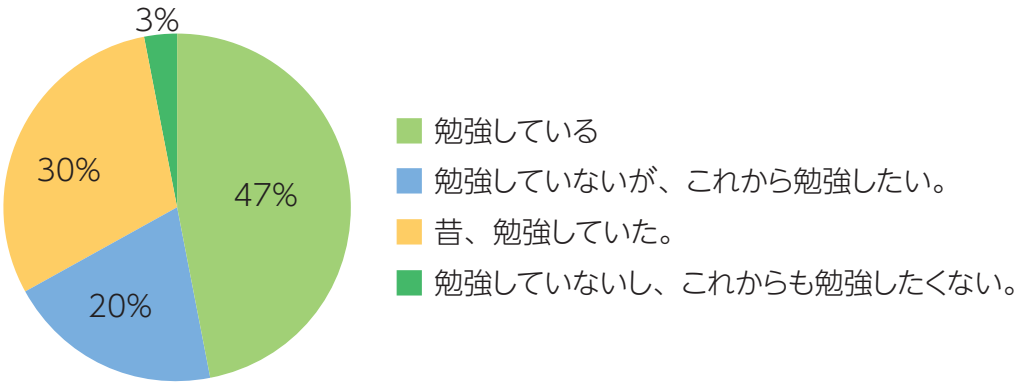

【日本語を学んでいる場所・学びたい場所】（複数回答可）（n＝2559）
※n=サンプルサイズ（データの個数）

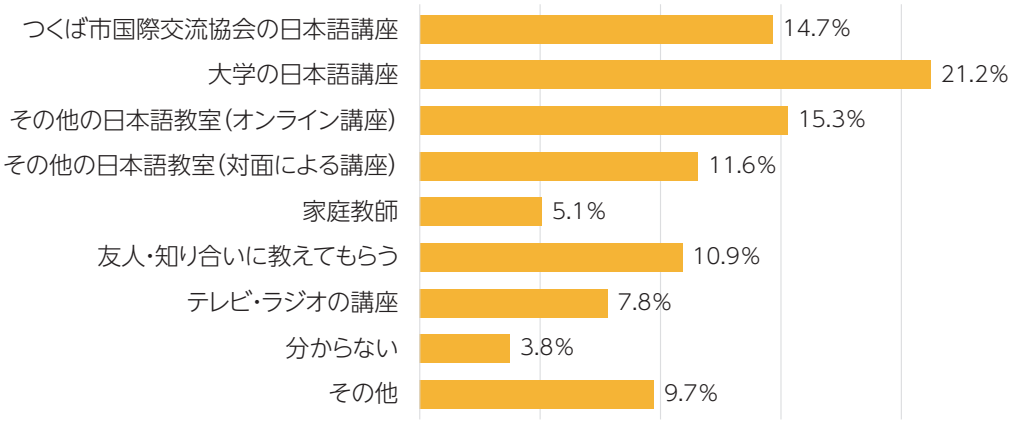

【希望する日本語講座の形態】（複数回答可）（n＝5530）
※n=サンプルサイズ（データの個数）

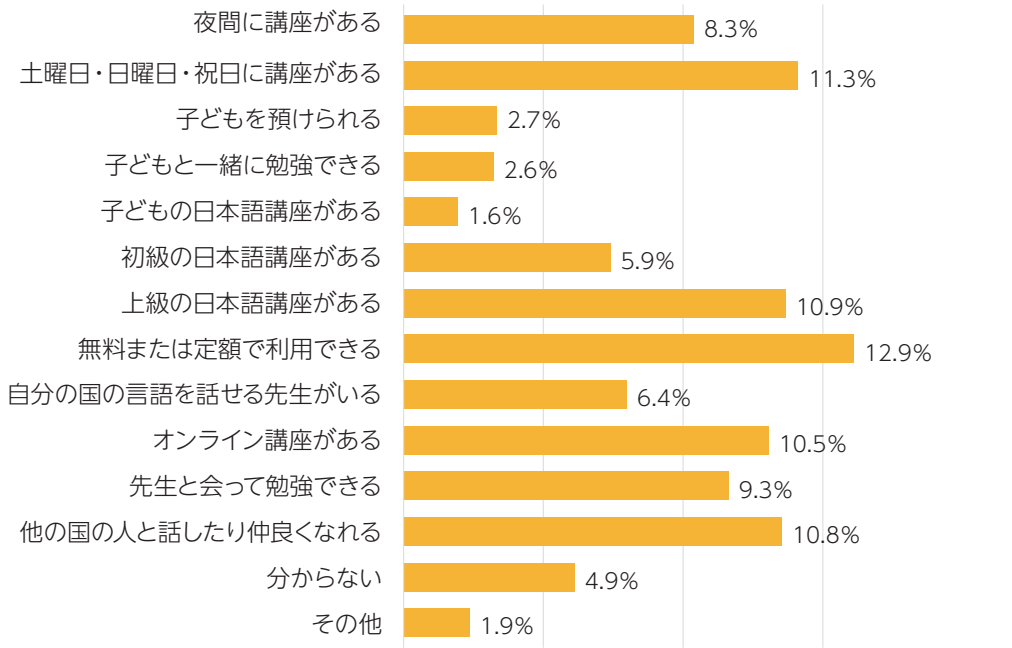

希望する日本語講座の形態については、土曜日・日曜日・祝日の講座開催と無料または低額の講座を望む声が多いとともに、ニーズは実に多種多様であることが分かりました。日本語講座の開催に当たっては、ニーズを踏まえた上でターゲットを明確にしたコース設定、レベル・開催日時・開催方法等の検討が重要と言えます。

【生活における困りごと】（複数回答可）

生活の中で困っていること・不安なことは、言葉に関することやお金に関することが多い結果でした。また、仕事のことや病院・医療、子育て・教育についての困りごとの傾向は、つくば市外国人相談窓口の相談内容と類似しています。なお、「困ったときの相談先が分からない」と回答した人が8.9%おり、「つくば市外国人相談窓口」を知らないと回答した人が46%にのぼることから、先述の通り「つくば市外国人相談窓口」のさらなる周知強化が必要です。

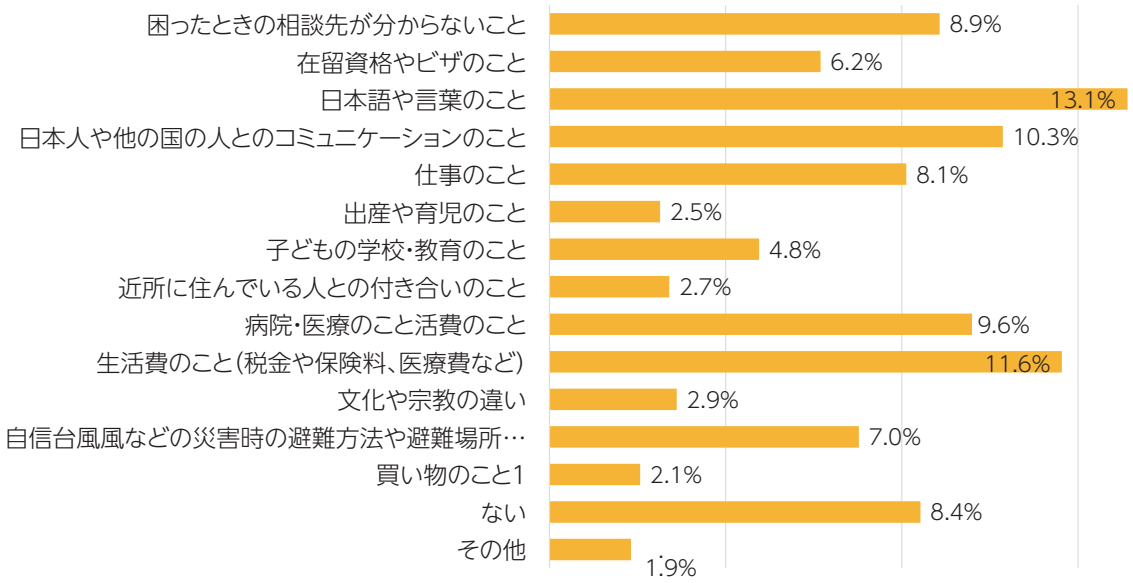

「つくば市外国人相談窓口」
13言語対応可能な市役所にある外国人市民向け相談窓口（n=2230）
※n=サンプルサイズ（データの個数）

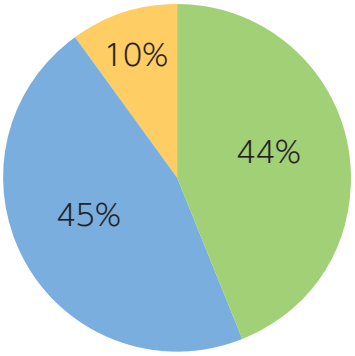

「119番」の多言語コールサービス
火事や救急の際、19言語で話せる電話サービス（n=2230）
※n=サンプルサイズ（データの個数）

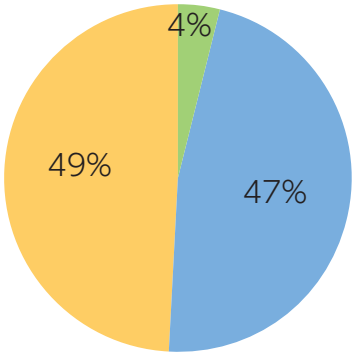

利用している　知っているが、利用したことはない　知らない

【生活における困りごと：住宅】（複数回答可）（n=2255）
※n=サンプルサイズ（データの個数）

つくば市外国人相談窓口における住宅に関する相談や問い合わせは、県営・市営住宅の入居等に関するものが圧倒的に多い傾向にありますが、本調査の結果では保証人の問題や外国人であるという理由で断られるなど、民間事業者（不動産会社）とのトラブルも挙がっていることから、法務省の人権相談窓口の周知強化などについても今後は力を入れる必要があります。

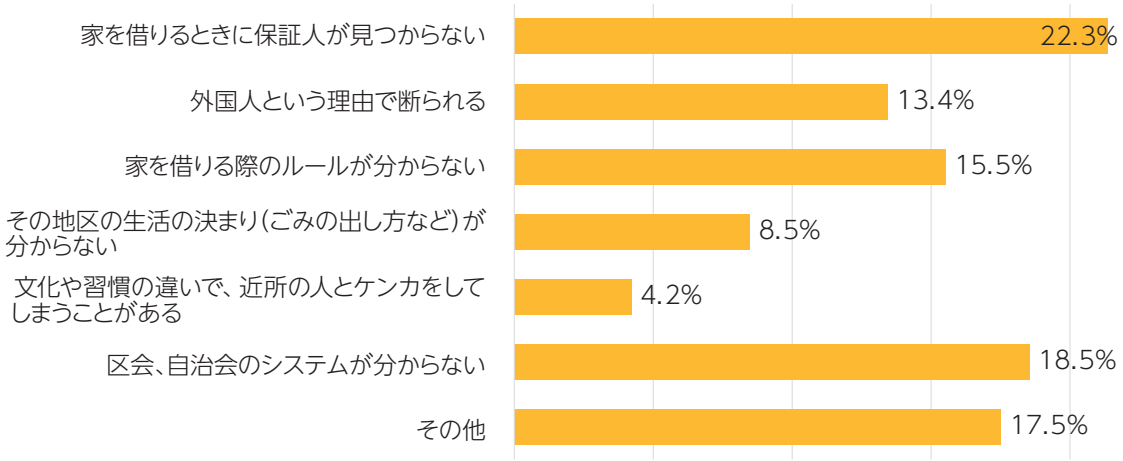

【生活における困りごと：病院】（複数回答可）（n=3432）
※n=サンプルサイズ（データの個数）

市民意識調査の結果では、つくば市の現状やまちづくりの取組について、「病院・診療所などの医療機関」の数や質には高い満足度が示されています。一方、外国人市民意識調査では、日本の病院に行く時の困りごととして、情報不足や言葉の壁が挙げられていることから、医療機関に関する情報提供に加え、病院にかかる際の医療通訳ボランティアの養成や活用、デジタル問診票の導入等、外国人も受診しやすい医療環境づくりが必要であると考えられます。

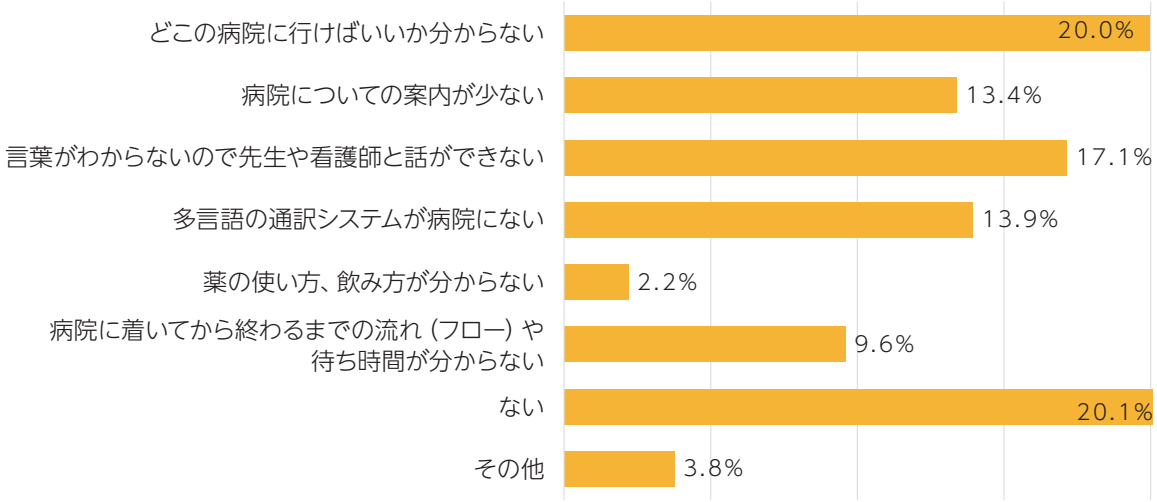

【生活における困りごと：子育て、幼稚園、保育園、学校】（複数回答可）

回答者の年齢が20代・30代が多いことから、同居している子どもがいる方のうち、80%は小学生までのお子さんとの同居となっていますが、育児や学校での困りごととしては、「ない」とした人がもっとも多い回答となりました。一方、学校の制度や支援制度などが分からない・言葉の壁・金銭的な問題を挙げる人もおり、外国人市民に向けた丁寧な情報発信を行うとともに、つくば市外国人相談窓口やつくば市国際交流協会が主催する各種事業の周知強化が必要となっています。

育児の困りごと（n=1093）※n=サンプルサイズ（データの個数）

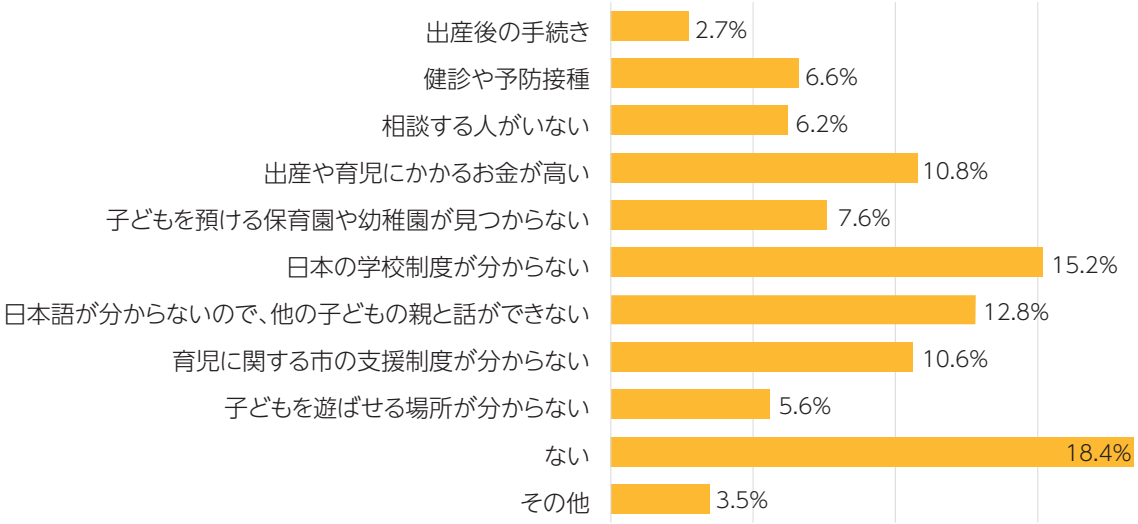

幼稚園や保育園、学校の困りごと（n=895）※n=サンプルサイズ（データの個数）

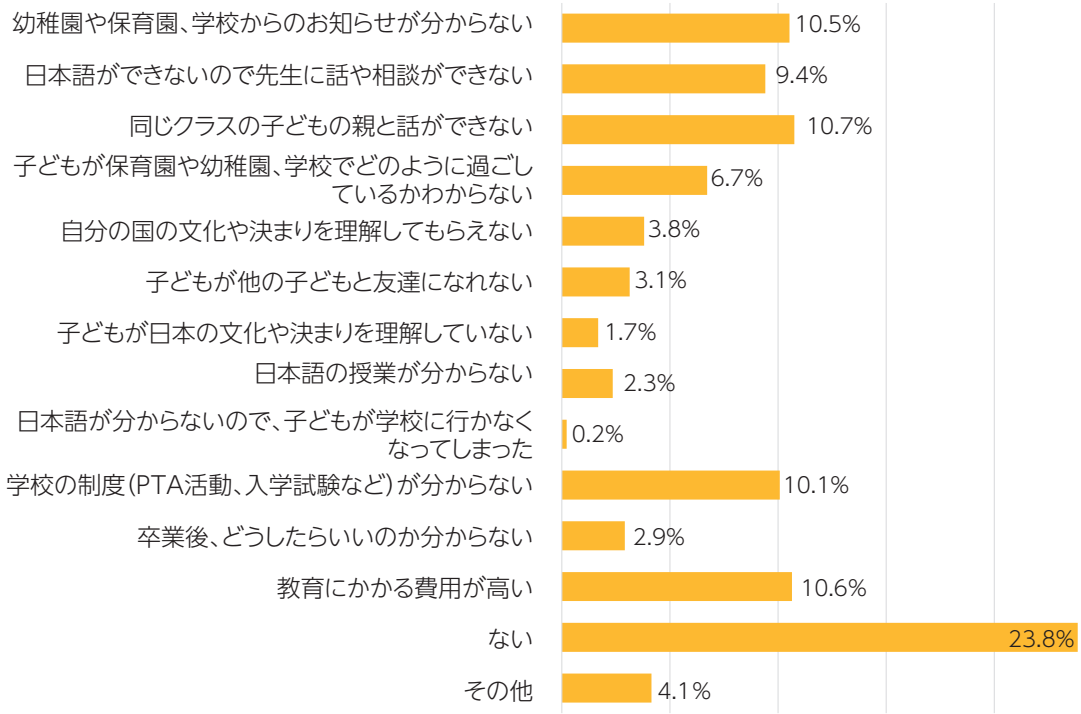

【就業状況とつくば市での就職意向】

「現在、働いている」と回答した60%の雇用形態は以下の通りで、72.4%の人がつくば市内で勤務していると回答しました。また、将来のつくば市での就職意向について尋ねると、「つくば市で働きたい」と回答した人が61.6%にのぼりました。なお、「現在、働いていない」と回答した40%の多くは学生でした。

現在の雇用形態（n=1283）※n=サンプルサイズ（データの個数）

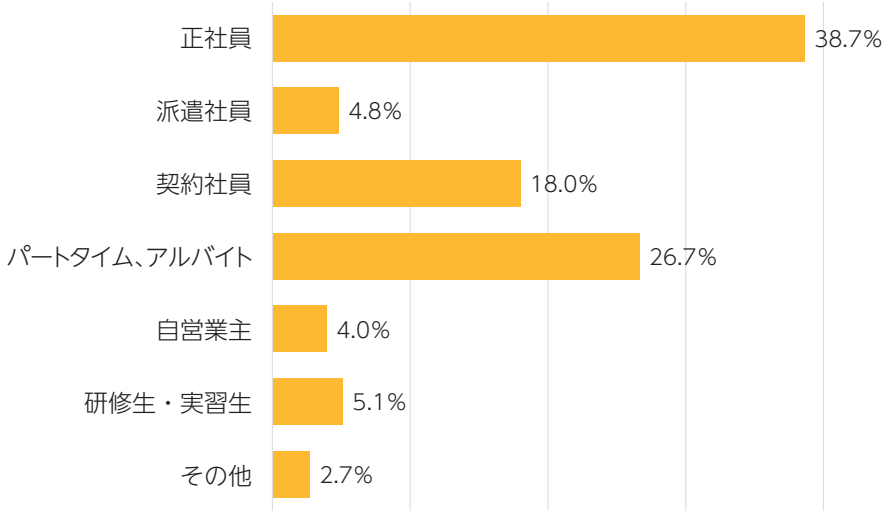

将来つくば市で働きたいか（n=2110）※n=サンプルサイズ（データの個数）

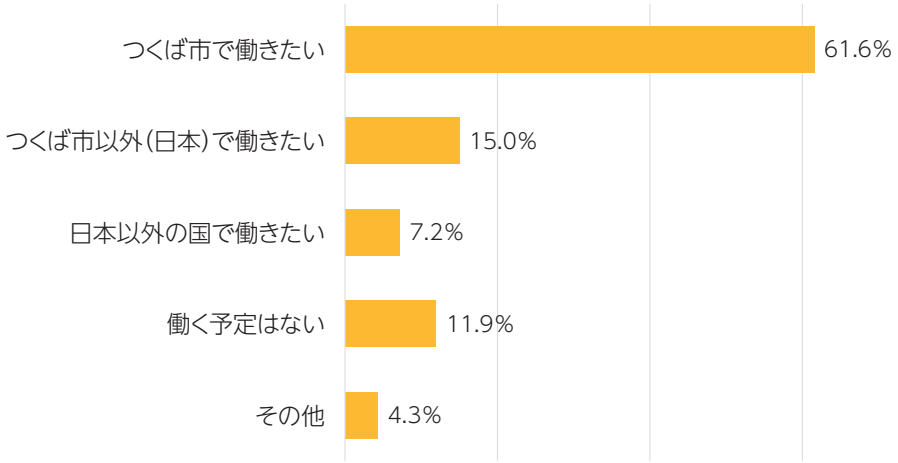

【生活における困りごと：仕事】（複数回答可）（n=3656）
※n=サンプルサイズ（データの個数）

前の設問で「将来はつくば市で働きたい」と回答した人が61.6%いる一方、働く際の困りごととして「仕事を探す方法が分からない」「留学生のための就職情が少ない」「日本語がある程度分からないと働けない」が多く挙げられています。仕事を探す方法や留学生のための就職情報などは、大学や企業と連携し、情報提供方法やマッチング方法、セミナーの開催等を模索していく必要があります。

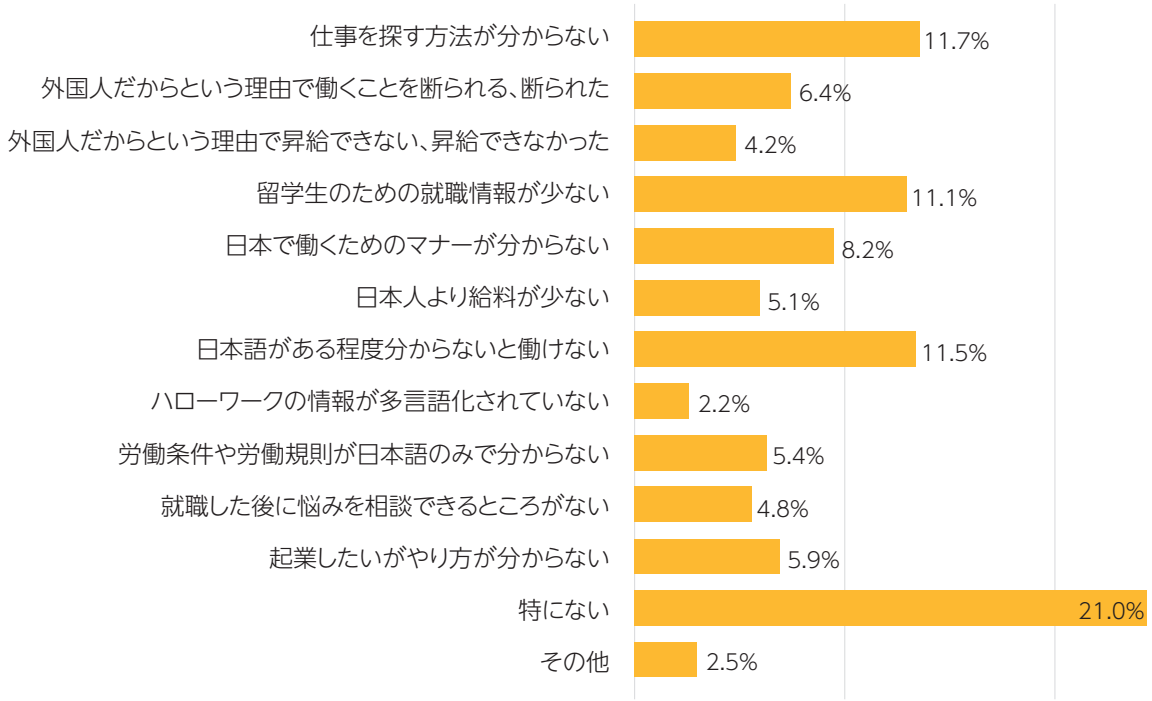

【災害に対する備え】（複数回答可）（n＝4677）※n=サンプルサイズ（データの個数）

災害への備えについて、多くの人が1つ以上の対策を講じている一方、何もしていない人が12.2%となっています。安全に安心して暮らすため、災害への備えに対する情報提供や意識啓発を引き続き行っていくとともに、発信方法や発信媒体についても工夫が必要であると言えます。

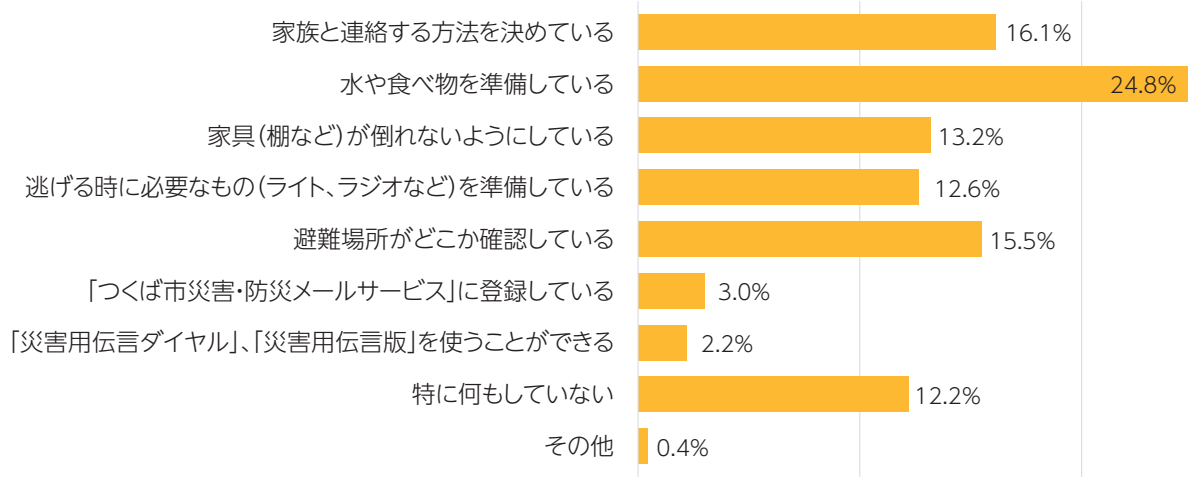

【災害対応として市に望むこと】（複数回答可）（n＝5657）
※n=サンプルサイズ（データの個数）

発災前後のいずれの場合も市に「情報提供」を求める声が多く集まりました。災害時の備え等の啓発活動に力を入れるとともに、災害時の迅速な多言語での情報発信が喫緊の課題です。

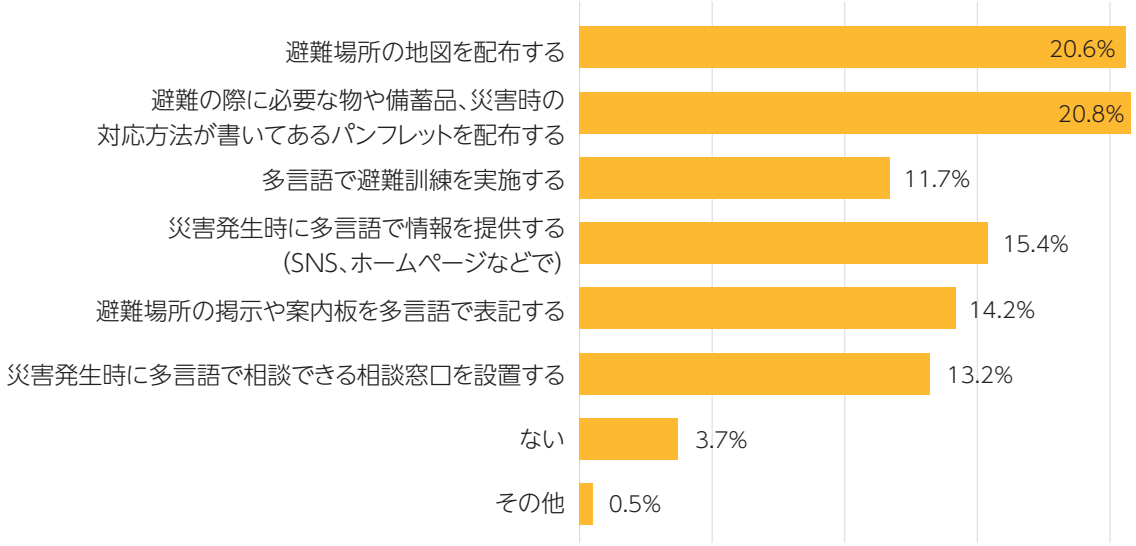

【地域活動やまちづくりへの参画意向】（n＝2126）　※n＝サンプルサイズ（データの個数）

地域活動やまちづくりに対する参加については67%の人が前向きでした。自国の文化や言葉を伝える活動や国際交流、他の外国人を助ける活動や災害ボランティアなど、外国人であることの強みを生かした活動をしたいと考えている人が多いほか、地域のごみ拾いやお祭りに参加したいと考えている人も多くいます。一方、それに対して、情報不足や参加の仕方が分からない、言葉が障壁となっている様子も伺えることから、活動に関する情報やマッチング機会を適切に提供することができれば、地域活動やまちづくりに参加できる外国人市民が増えると考えられます。

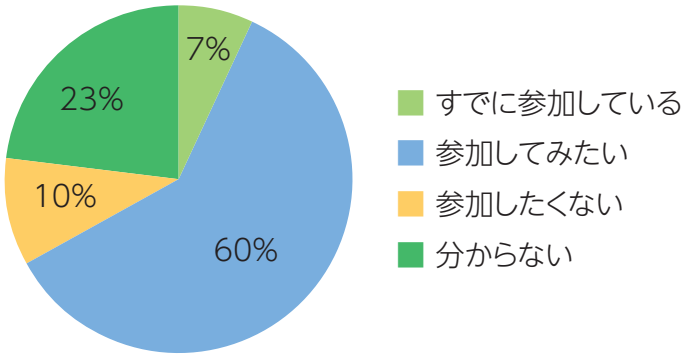

【現在参加している活動・これから参加してみたい活動】（複数回答可）（n＝4979）

※n=サンプルサイズ（データの個数）

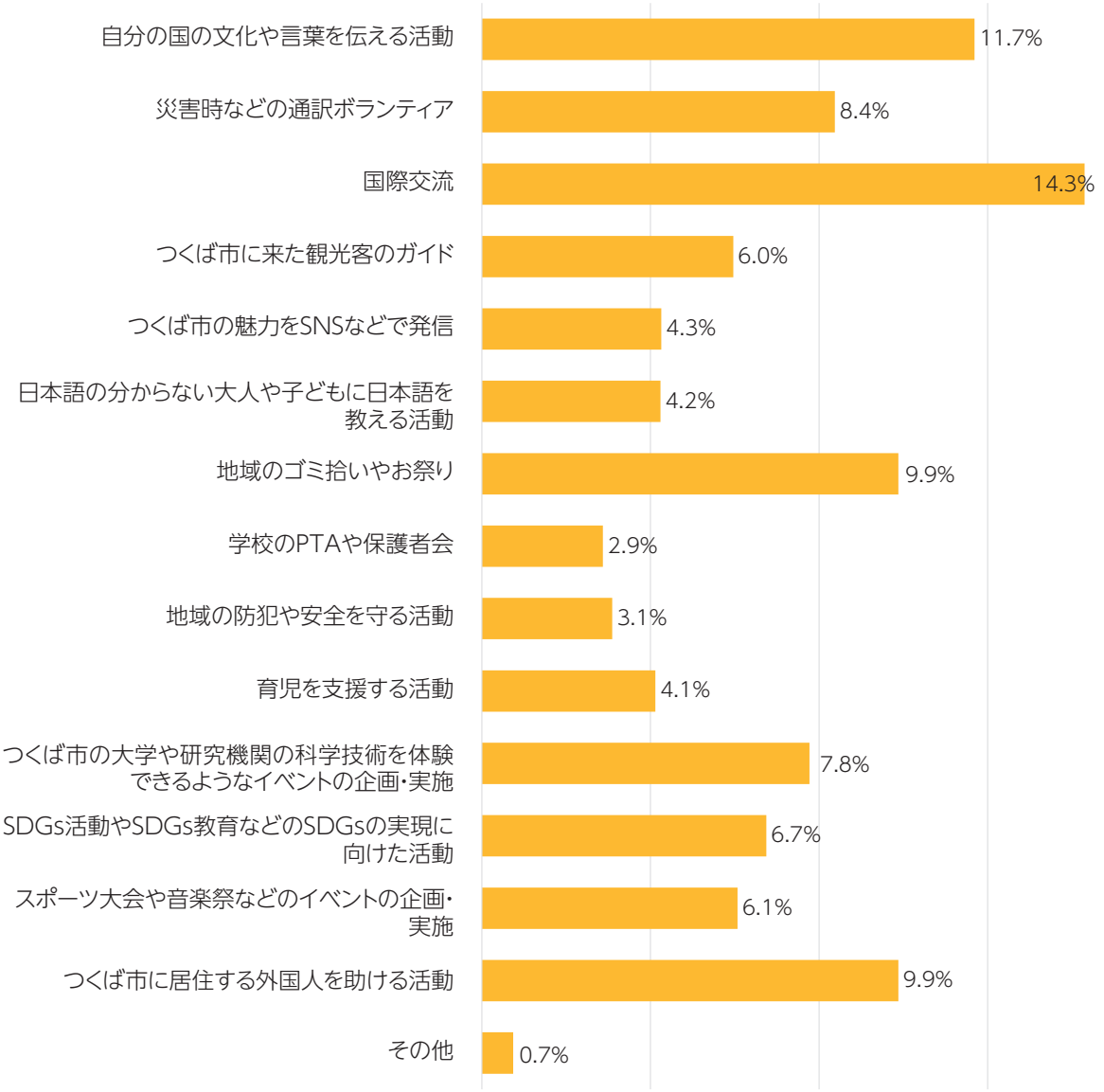

【自由記述】

つくば市に対する意見・要望等自由記述欄には、702件の回答が寄せられました。主な意見・要望は以下の通りです。

①外国人に特化したものではないと思われるもの

- 街灯が少ない・暗い、治安への不安
- 光害への対応
- 暴走族等による騒音
- 税金や保険料、保育料、出産費用などが高い（金銭面での不満）

- バス等公共交通の拡充（本数増・路線増・時間延長。車がないことによる不便さ）
- 自転車道の整備、自転車で走りにくい道の改善
- 無料駐輪場の提供
- 市内で発生している渋滞解消
- 商業施設や飲食店の充実
- 保育園に入れない
- スポーツ施設やスポーツイベントの拡充
- 緑を守ってほしい
- 市内に高校が少ない
- 差別やいじめをなくして欲しい

②一般的に外国人市民特有と思われるもの

- 英語をはじめ多言語での情報発信強化
- 多言語で相談できる人や場所の提供
- 銀行や医療機関の多言語対応
- つくばで入国管理（VISA）手続きができると良い
- 無料（または安価）で日本語を学びたい
- 給食でのハラール対応やハラールレストランの増加
- 留学生への就職支援や就職情報の提供
- 日本語ができない（苦手な）人の就労支援
- 日本人との交流機会や参加できるイベント提供
- 日本人に対する教育や多文化共生意識の醸成
- 自分の技術や語学力を生かして地域に貢献したい

4 つくば市市民意識調査結果

(1) 調査の概要

つくば市の現状やまちづくりの取組に対する満足度及び市が進める主要な施策に対する市民の意見などを把握することを目的として実施しました。

対象	住民基本台帳に記載された 18 歳以上の男女 3,000 人を層化無作為抽出法により抽出
実施方法	郵送配布・回収（希望者は Web 回答も可）
実施言語	日本語
実施期間	令和３年（2021 年） ８月 13 日～８月 31 日
回収数	1,751 通（回収率 58.4%）

(2) つくば市の国際化に係る部分の主な結果

1 つくば市の「国際化の推進」に関する満足度

つくば市の「国際化の推進」について、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した人は47%、「不満」「どちらかといえば不満」と回答した人は8.2%となっており、満足度は高いと言えます。一方で、「わからない」とした人が43.4%、無回答が1.4%となっており、この分野に関心がある市民が必ずしも多くないことがうかがえます。

満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	わからない	無回答
179人	644人	100人	44人	760人	24人
10.2%	36.8%	5.7%	2.5%	43.4%	1.4%

また、以下の基準で算出された「満足度」の計算結果では、つくば市の国際化の満足度が全42項目のうち２番目に高くなっており、「つくば市の国際化」については、全体の中でも満足度が高い分野であると言えます。

「満足度」の算出方法：以下の方法で回答数に点数をつけ、「わからない」「無回答」を除く回答者数で割って算出

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	わからない・無回答
各回答の点数	2点	1点	−1点	−2点	対象外

2「国際都市つくば」としてつくば市が取り組むべきこと

つくば市が国際都市として取り組むべきことについては、「学校での国際理解教育」、「外国人と交流する機会の提供」がいずれも約38%となっており、次いで「世界に向けたつくば市の魅力発信」が約27%となっています。

「国際都市つくば」としてつくば市が取り組むべきこと	回答数(人)	構成比
学校での国際理解教育	658	37.6%
外国人と交流・協働する機会の提供	656	37.5%
世界に向けたつくば市の魅力の発信	471	26.9%
相談・交流拠点整備等による外国人市民への生活支援	430	24.6%
海外の芸術・文化・芸能公演	402	23.0%
案内表示・施設窓口での多言語対応	383	21.9%
留学生への支援	326	18.6%
外国人市民への日本語学習支援	291	16.6%
国際関係機関等との連携による国際化推進体制の充実	266	15.2%
特に必要ない	147	8.4%
その他	56	3.2%
無回答	94	5.4%

※つくば市市民意識調査結果分析から詳細データ引用

【グローバル化】とは?

「グローバル化」とは、情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人、物材、情報の国際的移動が活性化して、様々な分野で「国境」の意義があいまいになるとともに、各国が相互に依存し、他国や国際社会の動向を無視できなくなっている現象ととらえることができる。さらに「国際化」はグローバル化に対応していく過程ととらえることができる。

出典：文部科学省　国際教育交流政策懇談会(第1回)　配付資料(平成21年1月27日)

つくば市としても、国際化の推進は「グローバル化」へ至る重要な過程であると考えており、つくば市らしい「国際化」の様々な取組を一体的に進めることにより、「グローバル化」の実現を目指します。

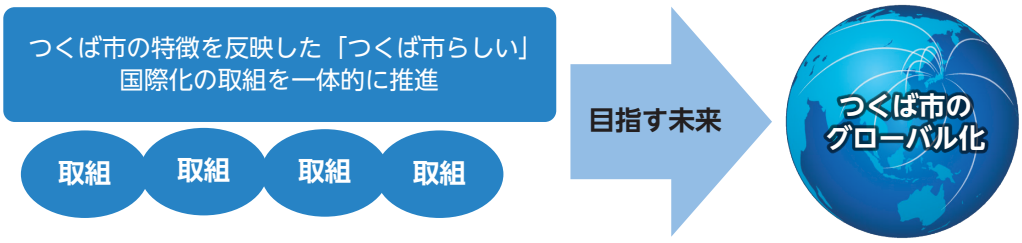

5 つくば市における課題

これまでの取組や社会情勢といった現状整理や「つくば市外国人市民意識調査」、「つくば市民意識調査」の結果から抽出したつくば市における顕著な課題は以下のとおりです。

課題1：生活支援等情報や行政サービスの周知強化と認知度向上

「つくば市外国人相談窓口」や多言語ホームページ、外国語広報紙での情報発信等行政サービスについて、外国人市民意識調査において認知度が低いことが分かりました。今後は行政サービスのさらなる周知強化により認知度向上を図る必要があります。

課題2：外国につながる児童・生徒に対する日本語学習支援体制のさらなる拡充

外国につながる児童・生徒は年々増加しており、それに伴い日本語学習支援が必要な児童・生徒も増えています。子ども達の日本語学習支援を拡充するとともに、日本語指導者やボランティアの養成も併せて促進していく必要があります。

課題3：外国人市民の地域への参画機会の提供や参画のための情報発信

外国人市民意識調査結果では、地域づくりやまちづくりに「すでに参加している」と回答した人は7％だった一方、「参加してみたい」と回答した人は60％にのぼりました。さらに、参加を妨げている主な要因として、「活動に関する情報不足」や「参加の仕方が分からない」を挙げている人が多いことから、外国人市民の能力発揮の機会の発掘や参加の働きかけ、情報提供の充実を図る必要があります。

課題4：外国人市民が日本人市民と対等に協働できる環境の整備

総務省の「地域における多文化共生推進プラン」においても、外国人市民による地域の活性化やグローバル化への貢献、地域社会への外国人市民の積極的な参画と多様な担い手の確保がうたわれており、課題3と同様、外国人市民の活躍の場や日本人市民と協働できる環境の整備が必要です。

課題5：交流と学びの機能を兼ね備えた「国際交流拠点」の整備

現在つくば市には、国際交流活動の拠点として十分な広さ・機能を備えた施設がありません。つくば市国際交流協会が主催する日本語学習支援等の様々な事業も、市の施設等を転々としながら実施している状況で、「国際交流協会の場所がよく分からない」との声もしばしば聞かれます。外国人市民が気軽に集える場、日本

語学習や外国につながる児童・生徒の学校生活や学習を支援する場として「国際交流拠点」の整備が必要であるとともに、こうした拠点が外国人市民と日本人市民が気軽に交流できる場としても機能することが求められています。

課題6 ：つくばでの就労を希望する留学生等の支援

第2次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会の中で、つくばで働きたくても希望通りに就職できず、帰国や転出する留学生が多いとの現状が示されました。外国人市民意識調査結果でもつくば市で働きたいと回答した人は60%を超えているものの、仕事における困りごとでは「仕事を探す方法が分からない」「日本語がある程度分からないと働けない」「留学生のための就職情報が少ない」等が挙げられており、つくば及び国内での就労を希望する留学生等の支援が求められています。

課題7 ：外国人市民の生活を支える関係機関との連携体制の構築

今後、一層増え続けることが予想される外国人市民の生活をきめ細やかに支援するためには、その受入機関や民間団体を含む各種支援機関等と役割を分担し、一体となって取り組んで行くことが重要であり、こうした機関との連携体制のあり方の協議や、情報・認識の共有による連携強化が必要です。

課題8 ：国際社会に向けたつくばの魅力発信の強化

約150もの国や地域から多様な人材が集う今日のつくば市の姿は、筑波研究学園都市の成長とともに50年近くかけて培われてきたものです。このレガシーをもとに、つくば市をさらに創造性と可能性に富んだグローバル都市として発展させていくためには、引き続き国内外からつくばへの多様な人材の流入を図っていく必要があります。そのためには、つくばの豊かな自然や文化、教育、科学技術やスタートアップ、スマートシティの取組等、つくばの魅力を発信して多様な人材を引き付けることが不可欠であり、今後も姉妹都市・友好都市等をはじめ国内外の多様な機関との交流・連携を推進し、そのネットワークを生かして国際社会に向けたつくばの魅力発信を強化していくことが必要です。

第4章 第2次つくば市グローバル化基本指針の方向性

1 つくばのグローバル化に向けた過程と目指す「ゴール」

つくばのグローバル化に向けた過程と最終的に目指す「ゴール」について、ゴールまでの過程を4段階のフェーズに分け、各フェーズにおける日本人市民と外国人市民の在り方を図示しました。

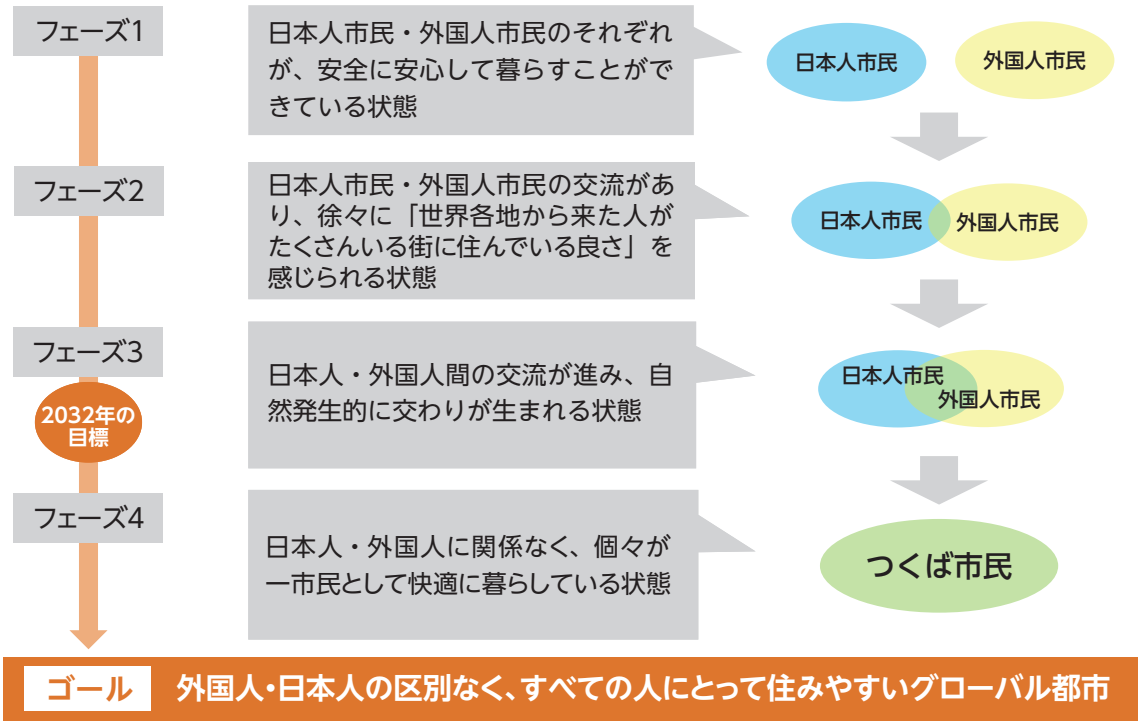

<各フェーズにおける日本人市民と外国人市民の関係性>

フェーズ1は、**「日本人市民と外国人市民のそれぞれが、安全に安心して暮らすことができている状態」**です。行政や各種団体が、外国人市民がつくば市で不自由なく暮らせるよう、外国人生活支援等のサポートを行い、市民は国籍や言語等の属性を共有するグループ内で助け合っています。

フェーズ2は、**「日本人市民と外国人市民の交流があり、徐々に『世界各地から来た人がたくさんいる街に住んでいる良さ』を感じられる状態」**です。行政や国際交流協会をはじめ各種団体が交流イベントを実施し、交流の場を創出しています。また、中には積極的に国籍や言語を超えて接点を持っており、「世界各地から

来た人がたくさんいる街に住んでいる良さ」を感じられている市民もいますが、全市的にそれが当たり前の状態にはなっていません。

フェーズ3は、**「日本人と外国人間の交流が進み、自然発生的に交わりが生まれる状態」**です。行政や各種団体が介在せずとも、互いに助け合い、交流し、ともにつくばでの生活を楽しんでいます。誰でも多様な文化や価値観に触れることができ、食、文化、教育等、日常的に多様性を楽しめる豊かな人生を送ることができる状態です。

フェーズ4は、**「日本人・外国人に関係なく、個々が一市民として快適に暮らしている状態」**です。世界各地から集まった多様な文化的背景を持つ人々が身近に暮らしている日常が「あたりまえ」になっています。国籍等に関係なく、一人ひとりが互いに同じコミュニティの一員として楽しく暮らすことができ、あらゆる場面において日本人と外国人を分けて考える必要がなくなっています。そして、多様性から新たな文化やイノベーションが生まれることで、より豊かな社会が創出されていることでしょう。

＜本指針の到達目標＞

現在のつくば市はフェーズ1の途上にあり、部分的にはフェーズ2に差しかかっている状況です。本指針の推進期間となる今後10年間においては、フェーズ3に到達することを目標とします。フェーズ3に到達できた時、つくば市は150か国の人々の出会いの場になっており、外国人・日本人に関わらず、市民は「国際都市つくば」で生活することを楽しいと感じ、誇れるようになっています。

しかし、10年間という本指針の推進期間でフェーズ3へ到達したそのさらに先にあるものが、「グローバル都市つくば」としての本当のゴールだと考えます。それが、フェーズ4の**「日本人・外国人に関係なく、個々が一市民として快適に暮らしている状態」**です。

本指針の策定に当たり、つくば市が目指す本当の意味でのゴールは、究極的には「外国人・日本人の区別なく、すべての人にとって住みやすいグローバル都市」であると結論づけました。

2 ゴールの実現に向けた3つのテーマと基本施策

本指針で目指すゴールの実現に向けては、様々な課題に対する取組を推進していく必要があります。本指針では、ゴールの実現に向けた3つのテーマを設定し、それに紐づく基本施策を掲げます。

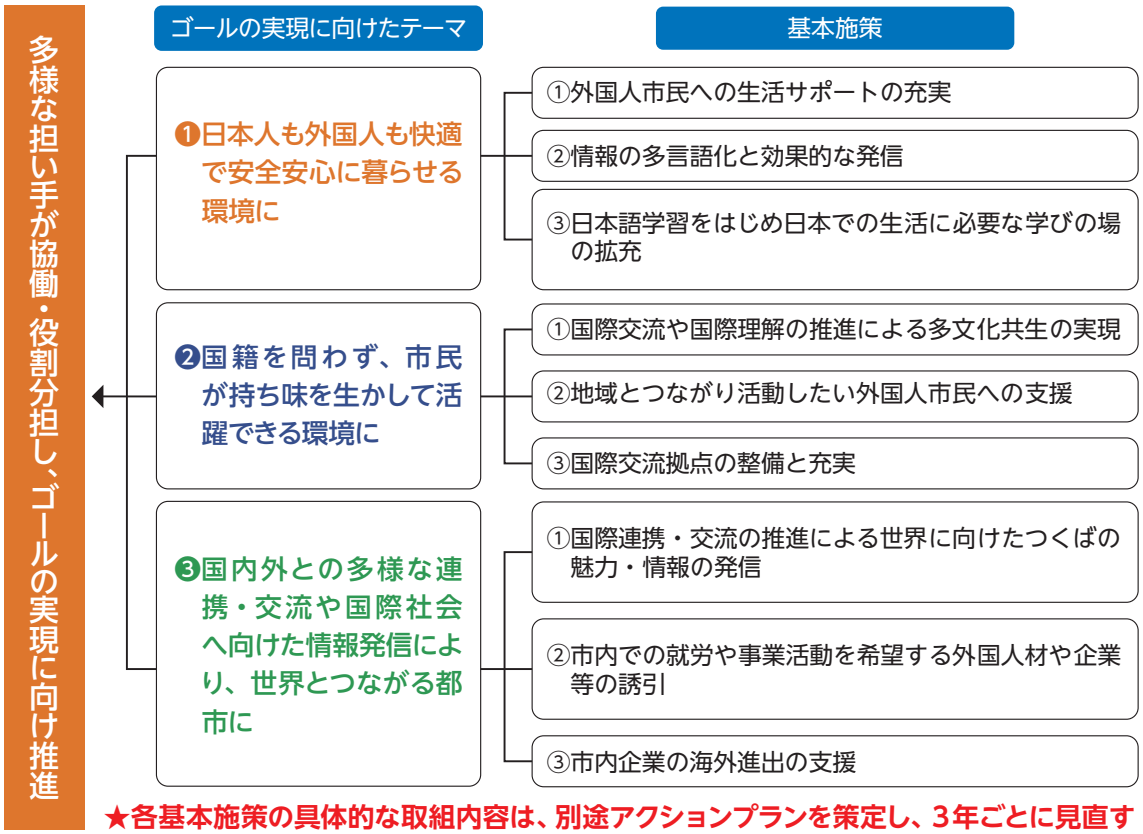

(1) ゴールの実現に向けたテーマ

❶日本人も外国人も快適で安全安心に暮らせる環境を目指します

主に外国人市民を対象とした生活支援・コミュニケーション支援の拡充により、日本人と外国人がともに安全で安心して暮らせる環境づくりを目指します。

❷国籍を問わず、市民が持ち味を生かして活躍できる環境を目指します

外国人市民を支援の対象とするだけでなく、外国人が地域社会におけるプレイヤーとして活躍し、日本人市民とつながり協働できるような環境づくりを目指します。今回の指針の目玉の一つになる、新しい視点です。

❸国内外との多様な連携・交流や国際社会へ向けた情報発信により、世界とつながる都市を目指します

国内外の都市や各種機関等と様々な形で連携・交流し、世界に向けてつくばの自然や文化、教育、科学技術やイノベーション、外国人住民の居住満足度等につ

いて情報発信することにより、世界中からより多様な人や文化・ビジネス等が集まってくる流れを生み出すことを目指します。

(2) 3つのテーマに紐づく基本施策

3つのテーマごとに基本施策を紐づけます。なお、本指針の基本施策に対応させる形で、別途、個別の具体的な取組をアクションプランとして策定し、3年ごとに丁寧に見直しを行いながら、実効性の高いものにしていきます。

❶「日本人も外国人も快適で安全安心に暮らせる環境」を目指すための基本施策

主に外国人への生活支援や多言語での情報発信、日本語をはじめ日本での生活に必要な知識等を得るための学びの場を拡充していきます。

①外国人市民への生活サポートの充実
②情報の多言語化と効果的な発信
③日本語学習をはじめ日本での生活に必要な学びの場の拡充

❷「国籍を問わず、市民が持ち味を生かして活躍できる環境」を目指すための基本施策

日本人市民と外国人市民が交流し、互いに理解し合うため、多文化共生意識の醸成を図るとともに、地域とつながり活動したいと考えている外国人市民の支援や居場所づくりを進めるものです。また、市内及び国内で働きたいと望む留学生等の就業のチャンスを広げることに資する取組を行います。

①国際交流や国際理解の推進による多文化共生の実現
②地域とつながり活動したい外国人市民への支援
③国際交流拠点の整備と充実

❸「国内外との多様な連携・交流や国際社会へ向けた情報発信により、世界とつながる都市」を目指すための基本施策

豊かな自然や住環境、科学技術やイノベーション、スーパーサイエンスシティとしての取組をはじめとするつくばならではの魅力や情報を世界に向けて発信します。また、市内での就労や事業活動を希望する外国人材、企業等の誘引に向けた取組と海外進出を希望する市内企業の支援を行います。

①国際連携・交流の推進による世界に向けたつくばの魅力・情報の発信
②市内での就労や事業活動を希望する外国人材や企業等の誘引
③市内企業の海外進出の支援

3 推進体制

つくば市のグローバル化の実現のためには、行政だけではなく、市民やつくば市国際交流協会、各種団体、大学・研究機関、企業・事業所等、様々な担い手がつながり、連携・協力しながら一体となって取組を進めていくことが不可欠です。そのため、「ゴールの実現に向けた3つのテーマと基本施策」においても、「多様な担い手が協働・役割分担し、ゴールの実現に向け推進」と明記しています。

市は、つくばのグローバル化の実現に向けて、多様な担い手同士がつながり、連携・協力するための要としての役割を担います。また、国の機関や県など他の行政機関ともスムーズな連携や情報共有ができる関係性を構築します。

市が担う具体的な事業としては、地域のグローバル化に関わる課題やニーズに基づいた施策等の検討・立案を行うとともに、外国人市民へ向けた情報発信や多言語相談窓口の設置等により、外国人市民の生活支援や多文化共生社会づくりを推進します。

また、外国につながる児童・生徒に対して、学びやすい教育環境整備を進め、日本語指導及び学習支援等を行うとともに、国際理解教育等により、多文化共生のための教育を推進するほか、各担い手と連携して海外の都市や各種機関との多様な連携・交流を推進するなど、つくばの魅力を世界に向けて発信します。

つくば市国際交流協会との連携

つくば市国際交流協会は、市と協働し、市民を巻き込んでつくば市のグローバル化を推進する重要な役割を担っており、その活動を支えるボランティアの確保・育成も行っています。具体的な取組としては、日本語学習講座の開催、外国につながる児童・生徒の日本語学習支援やその保護者の支援、国際交流の場の創出、外国人市民の居場所づくりなど、市民に身近な存在として、きめ細やかなサポートや各種事業の企画・実施を担っています。

市は、今後も協会と密接に連携し、日本人・外国人双方のニーズを把握しながら、様々な取組を検討・実施していきます。

各種団体との連携

つくば市では、日本語学習ボランティアをはじめとする多数の市民活動団体やNPO法人等が積極的に活動しています。団体によって活動の規模に差はあるものの、外国人市民の支援や国際交流の場づくりに関して、こうした団体は非常に大きく貢献しています。

市としては、各種団体の個々の取組の把握に努めるとともに、各団体とのつながりを深め、各団体が得意分野や強みを生かした取組を実施する上で協働・連携を図っていきます。

大学・研究機関等との連携

つくば市に多い「留学」や「技術・人文知識・国際業務」「研究」「高度専門職」等の在留資格を有する外国人市民は、多くの場合、大学・研究機関等が受入機関となっています。このため、こうした外国人市民の生活支援を行うためには、市と大学・研究機関等との連携が必要です。また、大学・研究機関等は海外の各種機関等と連携・交流を行う機会が多いことから、市とこれらの機関が協力して市の魅力の発信等を行うことが効果的であると考えられます。市内や国内での就労を希望する留学生等をサポートする上でも、所属大学等による主体的な取組に市が協力することが求められます。

企業・事業所等との連携

企業においては、人材不足が経営上の課題にもなっており、人材の確保や育成が急務となっています。国や県としても外国人を含む多様な人材の活用を求めていることから、市は、企業・事業所等が受入環境の整備に取り組むにあたり、様々な形で連携・協力します。また、外国人が商店・飲食店・医療機関等を利用しやすい環境の整備に向けて、市は企業・事業者等との連携を進めます。

市民との連携

本指針がゴールとして掲げる「グローバル都市」を実現するためには、市が積極的に市民に働きかけ、日本人市民と外国人市民がお互いの文化や生活習慣、価値観の違いを認め合い、地域社会の対等なパートナーとしてともに地域社会を支える状態に誘導していく必要があります。

日本人市民は、外国語が話せなくても「やさしい日本語」や翻訳アプリ等を活用してコミュニケーションを図ったり、外国人市民は日本語や日本文化を理解しようとするなど、すべての市民が互いに歩み寄って対話や交流が行われるように、市や国際交流協会が中心となって働きかけを行っていきます。そして、外国人・日本人の区別なく、市民が自分の強みを生かして地域社会を支えるボランティア活動等に参画できる機会を創出し、すべての人にとって住みやすいグローバル都市をともに創っていきます。

このように、多様な担い手がつながってネットワークを形成し、連携を密にしながら、つくば市のグローバル化を推進していきます。

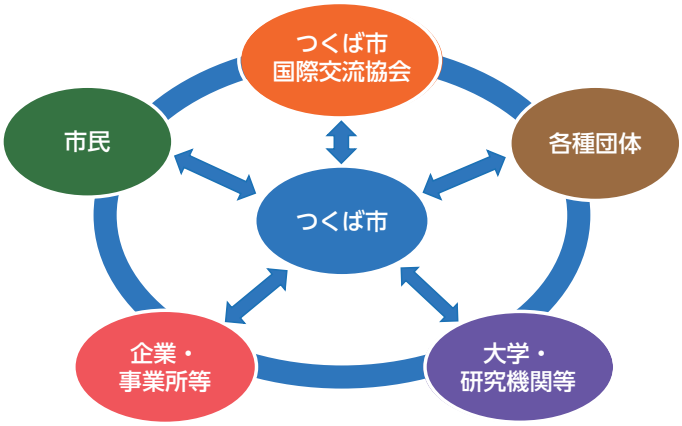

【やさしい日本語】とは？

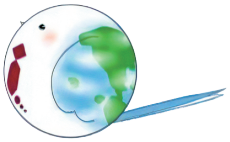

やさしい日本語のイメージ
キャラクター「ことりん」

難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮した分かりやすい日本語のことです。日本語の持つ美しさや豊かさを軽視するものではなく、外国人、高齢者や障害のある人など、多くの人に日本語を使ってわかりやすく伝えようとするものです。

やさしい日本語の歴史は、1995年の阪神・淡路大震災に遡ります。この震災のとき、日本人の死傷者は約1％でしたが、外国人の死傷者は2％以上でした。これ以降、外国人に対しても迅速に災害などの情報伝達を行う手段として取組が始まり、その後、新潟県中越地震(2004年)や東日本大震災(2011年)を経て、災害時のやさしい日本語での発信の取組が全国に広がりました。一方、平時のやさしい日本語での情報発信も、2000年代に入ってから、地方公共団体や国際交流協会で始まっています。近年では、外国人観光客とのコミュニケーションや、外国人住民と日本人住民の交流を促進する手段としてやさしい日本語を活用した取組も進んでいます。

出典：「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン　2020年8月」
出入国在留管理庁・文化庁

資料編

1 第2次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会設置要項

（設置）

第1条　つくば市の国際化推進のあり方について広く意見を聴くため、第2次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条　懇話会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を市長に報告するものとする。

(1) 第2次つくば市グローバル化基本指針（以下「指針」という。）の策定に関すること。

(2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

（組織）

第3条　懇話会は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 市民

(2) 学識経験者

(3) 関係団体の代表者

(4) 市議会議員

(5) 地方行政機関及び公共的団体の役職員

(6) その他市長が必要と認める者

（任期）

第4条　委員の任期は、委嘱の日から指針策定の日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（座長及び副座長）

第5条　懇話会は、座長及び副座長を置く。

2 座長及び副座長は、委員の互選によって定める。

3 座長は、懇話会を代表して、会務を総理する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

（懇話会）

第6条　懇話会は、必要に応じ座長が招集し、座長がその議長となる。

2 懇話会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。ただし、懇話会の招集が困難である場合にあっては、開催に代えて書面の郵送により意見の聴取を行うことができるものとする。

3 懇話会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（映像等の送受信による通話の方法による懇話会）

第7条　座長は、委員の全部又は一部について、懇話会の効率的な運営に資すると認めるときは、委員同士が映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法（以下「映像等の送受信による通話の方法」という。）により、懇話会を開催することができる。ただし、つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例（平成29年つくば市条例第35号）第4条の規定により、会議の全部又は一部を非公開とする場合は、この限りでない。

2 座長は、前項ただし書の規定にかかわらず、委員の全部又は一部について懇話会を開催する場所に参集することが困難な場合その他やむを得ない事由のある場合には、映像等の送受信による通話の方法により、懇話会を開催することができる。

3 座長は、映像等の送受信による通話の方法により懇話会を開催する場合には、懇話会を開催する場所に参集する委員を除き、当該懇話会に参加する場所として相当と認める場所を、委員ごとに指定するものとする。

4 委員が映像等の送受信による通話の方法により懇話会に参加したときは、当該委員は、懇話会へ出席したものとみなす。

5 映像等の送受信による通話の方法による懇話会への参加に伴い生じる通信費その他の費用は、各委員の負担とする。

（庶務）

第8条　懇話会の庶務は、市長公室国際都市推進課において処理する。

附　則

この要項は、令和2年（2020年）8月14日から施行する。

附　則

この要項は、令和3年（2021年）8月5日から施行する。

附　則

この要項は、令和4年（2022年）4月1日から施行する。

2 第2次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会委員名簿

（敬称略、五十音順）

所属機関・役職	氏　　名	任期
筑波学院大学　教授	浅見 道明（あさみ みちあき）	令和3･4年度
つくば市　副市長	飯野 哲雄（いいの てつお）	令和3年度
市民委員	井上 里鶴（いのうえ りず）	令和3年度
関彰商事株式会社 総合企画部 部長	上村 祐一（うえむら ゆういち）	令和3･4年度
筑波研究学園都市交流協議会　企画調整委員長 （国研）産業技術総合研究所つくばセンター　次長	加納 誠介（かのう せいすけ）	令和4年度
つくばインターナショナルスクール　校長	クロフォード シェイニー	令和3･4年度
ＴＩＶＯＮＡの会　代表 一般財団法人つくば市国際交流協会　理事 （茨城女子短期大学　教授）	小林 和子（こばやし かずこ）	令和3･4年度
市民委員	シン イナ	令和3･4年度
市民委員	平良 侑希（たいら ゆうき）	令和3･4年度
特定非営利活動法人つくば日中協会　理事長	唐　莉莉（たん りり）	令和3･4年度
筑波研究学園都市交流協議会　副会長 （国研）農業・食品産業技術総合研究機構 理事	中島　隆（なかじま たかし）	令和3年度
一般財団法人つくば市国際交流協会　理事長【座長】	布浦 万代（ふうら まよ）	令和3･4年度
筑波大学　副学長・理事	ベントン キャロライン	令和3･4年度
一般社団法人つくば観光コンベンション協会 事務局長	星野　弘（ほしの ひろし）	令和3･4年度
市民委員	前田 崇行（まえだ たかゆき）	令和3･4年度
つくば市　副市長	松本 玲子（まつもと れいこ）	令和4年度
つくば市議会　副議長	皆川 幸枝（みながわ ゆきえ）	令和3･4年度
独立行政法人国際協力機構筑波センター　所長	睦好 絵美子（むつよし えみこ）	令和4年度
つくば市立吾妻中学校　校長（令和３年度） つくば市立竹園東中学校　校長（令和４年度）	茂在 哲司（もざい てつじ）	令和3･4年度
風の会 代表 一般財団法人つくば市国際交流協会　理事	吉田 麻子（よしだ あさこ）	令和3･4年度
独立行政法人国際協力機構筑波センター　所長	渡邉　健（わたなべ たけし）	令和3年度

第2次つくば市グローバル化基本指針
令和5年（2023年）4月

つくば市市長公室国際都市推進課
〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1
TEL 029-883-1111（代表）

世界のあしたが見えるまち。
TSUKUBA

第２次つくば市グローバル化基本指針概要版

令和５年(2023年)４月

〔対象期間〕
令和５年度（2023年度）から
令和14年度（2032年度）まで

これからの
やさしさの
ものさし
つくばＳＤＧｓ

策定の背景と目的

つくば市では、グローバル化の推進に関する指針として、2016年に「つくば市グローバル化基本指針」を策定し、3つの基本施策の柱のもと、グローバル化に資する施策を推進してきましたが、変化し続けるつくば市の状況及び国際動向に対応するとともに、新たな視点を加えた国際化施策を市全体で一体的に推進していくため、「第2次つくば市グローバル化基本指針」を策定しました。

指針の位置付け

本指針は、つくば市の最上位計画である「つくば市未来構想・第２期つくば市戦略プラン（2020年3月）」をはじめ、市の関連計画、国のプランや県の総合計画との整合性を図りながら、つくば市の国際化施策の方向性を示す指針として位置づけます。

指針の推進期間

本指針の推進期間は、2023年度から2032年度の10年間とします。なお、社会情勢の変化等を踏まえて、必要に応じて指針の見直しを行うとともに、本指針の推進期間中、3年を期間として別途アクションプランを策定し、実態に即した具体的な取組を着実に進めていきます。

つくば市の外国人市民の状況

つくば市の外国人市民の人口の推移（各年10月1日現在）

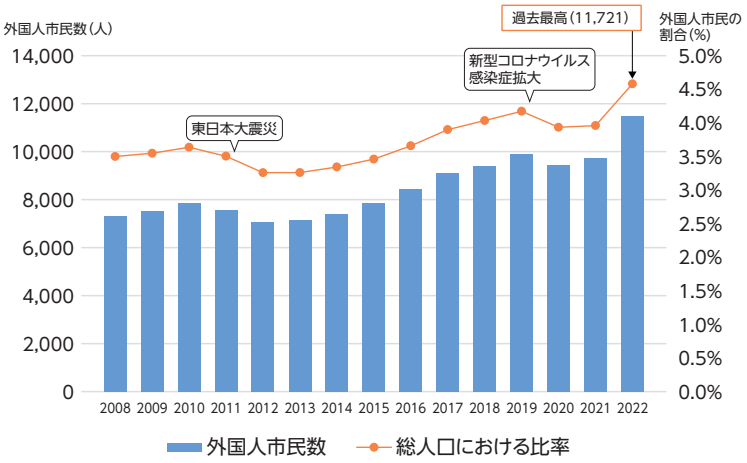

2022年10月1日現在、つくば市の外国人市民は11,721人で、総人口に占める外国人市民の割合は約4.6％です。全国平均（約2.3%）や茨城県全体（約2.5%）と比べても、つくば市は外国人市民の割合が高い都市といえます。また、外国人市民の人口の推移は、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症の拡大により、一旦は減少に転じたものの、再び増加しています。

【国籍・地域別外国人人数】

国籍・地域別では、2022年10月1日現在、中国が最も多く、次いでベトナム、韓国と続いています。人数が多い上位10か国のうち、9か国がアジア圏の国・地域であり、全体の7割を占めています。つくば市には145の国籍・地域の外国人市民が居住しており、「その他」の3,050人の国籍の内訳は135か国にのぼります。日本全体の在留外国人の国籍・地域の数は194であり、150近い国・地域の人々が約25万の人口規模の都市に集まっていることは、特筆すべきつくば市の特徴であり、つくば市は日本有数の多様な国・地域の出身者で構成された都市であるといえます。

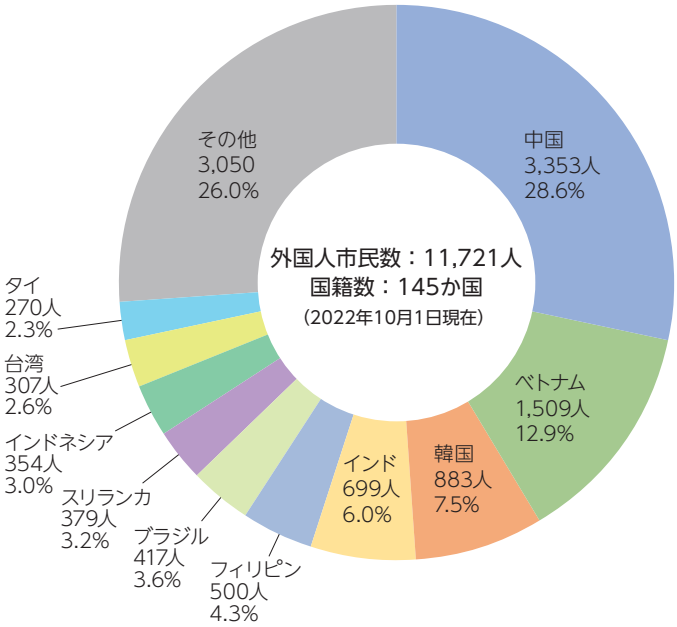

【在留資格別の外国人数】

在留資格別では、最も多いのは「永住者」で、「日本人の配偶者等」や「定住者」などを合わせると、約3割です。また、「留学」が22.3%で2位ですが、「留学」「技術・人文知識・国際業務」「研究」「高度専門職」などを合わせると約35%となり、高水準の教育を受けた人材や高度人材が多いこともつくば市の特徴の一つです。近年急増している技能実習は5番目に多くなっており、割合は約6%と多くはないものの、その割合は4年間で2倍に増えており、今後はさらに増加することが見込まれます。

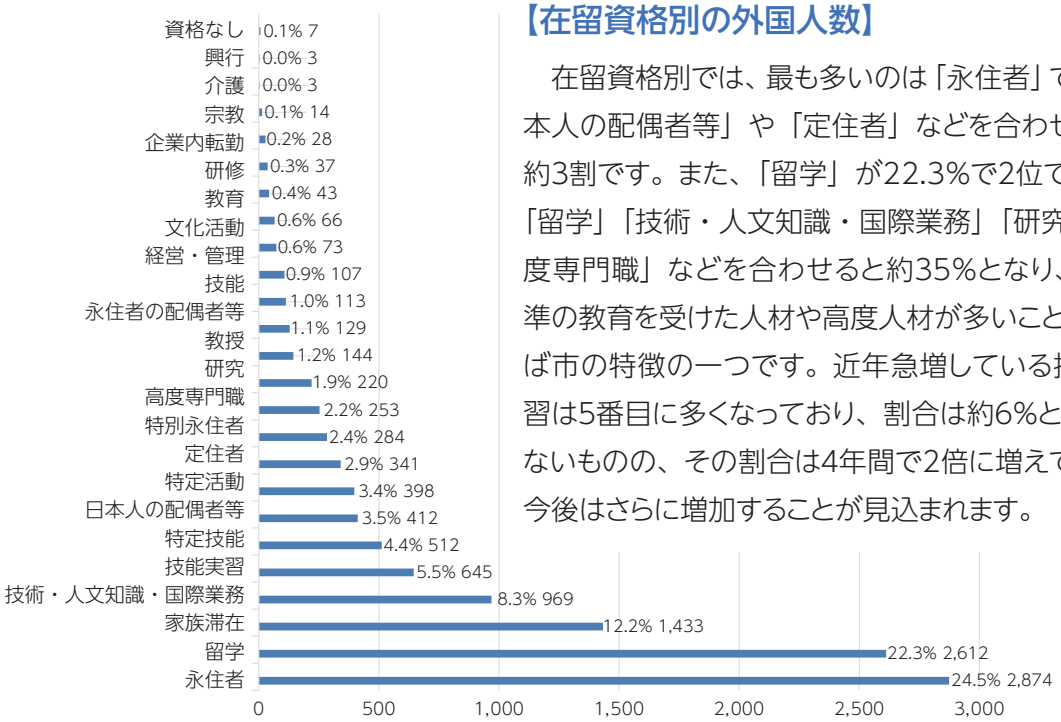

つくば市における課題

これまでの取組や社会情勢といった現状整理や「つくば市外国人市民意識調査」、「つくば市民意識調査」の結果から抽出したつくば市における顕著な課題は以下のとおりです。

課題1：生活支援等情報や行政サービスの周知強化と認知度向上

「つくば市外国人相談窓口」や多言語ホームページ、外国語広報紙での情報発信等行政サービスについて、外国人市民意識調査において認知度が低いことが分かりました。今後は行政サービスのさらなる周知強化により認知度向上を図る必要があります。

課題2：外国につながる児童・生徒に対する日本語学習支援体制のさらなる拡充

外国につながる児童・生徒は年々増加しており、それに伴い日本語学習支援が必要な児童・生徒も増えています。子ども達の日本語学習支援を拡充するとともに、日本語指導者やボランティアの養成も併せて促進していく必要があります。

課題3：外国人市民の地域への参画機会の提供や参画のための情報発信

外国人市民意識調査結果では、地域づくりやまちづくりに「すでに参加している」と回答した人は7％だった一方、「参加してみたい」と回答した人は60％にのぼりました。さらに、参加を妨げている主な要因として、「活動に関する情報不足」や「参加の仕方が分からない」を挙げている人が多いことから、外国人市民の能力発揮の機会の発掘や参加の働きかけ、情報提供の充実を図る必要があります。

課題4：外国人市民が日本人市民と対等に協働できる環境の整備

総務省の「地域における多文化共生推進プラン」においても、外国人市民による地域の活性化やグローバル化への貢献、地域社会への外国人市民の積極的な参画と多様な担い手の確保がうたわれており、課題3と同様、外国人市民の活躍の場や日本人市民と協働できる環境の整備が必要です。

課題５：交流と学びの機能を兼ね備えた「国際交流拠点」の整備

現在つくば市には、国際交流活動の拠点として十分な広さ・機能を備えた施設がありません。つくば市国際交流協会が主催する日本語学習支援等の様々な事業も、市の施設等を転々としながら実施している状況で、「国際交流協会の場所がよく分からない」との声もしばしば聞かれます。外国人市民が気軽に集える場、日本語学習や外国につながる児童・生徒の学校生活や学習を支援する場として「国際交流拠点」の整備が必要であるとともに、こうした拠点が外国人市民と日本人市民が気軽に交流できる場としても機能することが求められています。

課題６：つくばでの就労を希望する留学生等の支援

第２次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会の中で、つくばで働きたくても希望通りに就職できず、帰国や転出する留学生が多いとの現状が示されました。外国人市民意識調査結果でもつくば市で働きたいと回答した人は60%を超えているものの、仕事における困りごとでは「仕事を探す方法が分からない」「日本語がある程度分からないと働けない」「留学生のための就職情報が少ない」等が挙げられており、つくば及び国内での就労を希望する留学生等の支援が求められています。

課題７：外国人市民の生活を支える関係機関との連携体制の構築

今後、一層増え続けることが予想される外国人市民の生活をきめ細やかに支援するためには、その受入機関や民間団体を含む各種支援機関等と役割を分担し、一体となって取り組んで行くことが重要であり、こうした機関との連携体制のあり方の協議や、情報・認識の共有による連携強化が必要です。

課題８：国際社会に向けたつくばの魅力発信の強化

約150もの国や地域から多様な人材が集う今日のつくば市の姿は、筑波研究学園都市の成長とともに50年近くかけて培われてきたものです。このレガシーをもとに、つくば市をさらに創造性と可能性に富んだグローバル都市として発展させていくためには、引き続き国内外からつくばへの多様な人材の流入を図っていく必要があります。そのためには、つくばの豊かな自然や文化、教育、科学技術やスタートアップ、スマートシティの取組等、つくばの魅力を発信して多様な人材を引き付けることが不可欠であり、今後も姉妹都市・友好都市等をはじめ国内外の多様な機関との交流・連携を推進し、そのネットワークを生かして国際社会に向けたつくばの魅力発信を強化していくことが必要です。

つくば市のグローバル化に向けた過程と目指す「ゴール」

つくばのグローバル化に向けた過程と最終的に目指す「ゴール」について、ゴールまでの過程を4段階のフェーズに分け、各フェーズにおける日本人市民と外国人市民の在り方を図示しました。

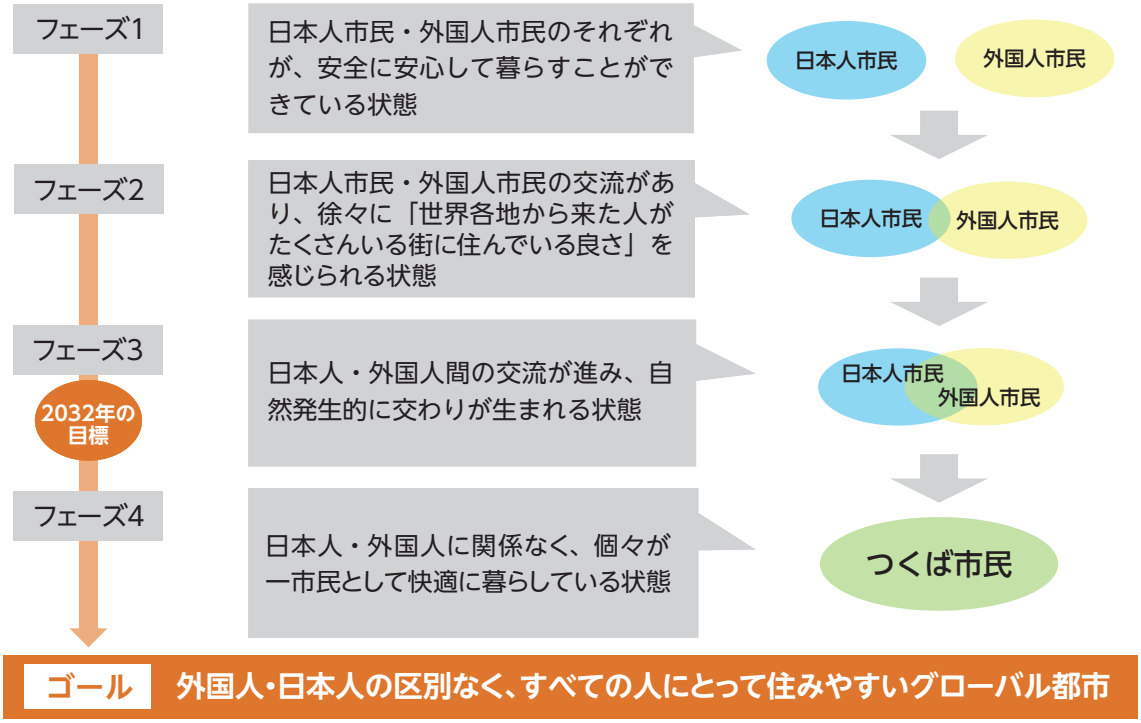

<フェーズ1>

「日本人市民と外国人市民のそれぞれが、安全に安心して暮らすことができている状態」です。行政や各種団体が、外国人市民がつくば市で不自由なく暮らせるよう、外国人生活支援等のサポートを行い、市民は国籍や言語等の属性を共有するグループ内で助け合っています。

<フェーズ2>

「日本人市民と外国人市民の交流があり、徐々に『世界各地から来た人がたくさんいる街に住んでいる良さ』を感じられる状態」です。行政や国際交流協会をはじめ各種団体が交流イベントを実施し、交流の場を創出しています。また、中には積極的に国籍や言語を超えて接点を持っており、「世界各地から来た人がたくさんいる街に住んでいる良さ」を感じられている市民もいますが、全市的にそれが当たり前の状態にはなっていません。

<フェーズ3>

「日本人と外国人間の交流が進み、自然発生的に交わりが生まれる状態」です。行政や各種団体が介在せずとも、互いに助け合い、交流し、ともにつくばでの生活を楽しんでいます。誰

でも多様な文化や価値観に触れることができ、食、文化、教育等、日常的に多様性を楽しめる豊かな人生を送ることができる状態です。

<フェーズ4>

「日本人・外国人に関係なく、個々が一市民として快適に暮らしている状態」です。世界各地から集まった多様な文化的背景を持つ人々が身近に暮らしている日常が「あたりまえ」になっています。国籍等に関係なく、ひとり一人が互いに同じコミュニティの一員として楽しく暮らすことができ、あらゆる場面において日本人と外国人を分けて考える必要がなくなっています。そして、多様性から新たな文化やイノベーションが生まれることで、より豊かな社会が創出されていることでしょう。

<本指針の到達目標>

現在のつくば市はフェーズ1の途上にあり、部分的にはフェーズ2に差しかかっている状況です。本指針の推進期間となる今後10年間においては、フェーズ3に到達することを目標とします。フェーズ3に到達できた時、つくば市は150か国の人々の出会いの場になっており、外国人・日本人に関わらず、市民は「国際都市つくば」で生活することを楽しいと感じ、誇れるようになっています。

しかし、10年間という本指針の推進期間でフェーズ3へ到達したそのさらに先にあるものが、「グローバル都市つくば」としての本当のゴールだと考えます。それが、フェーズ4の**「日本人・外国人に関係なく、個々が一市民として快適に暮らしている状態」**です。

本指針の策定に当たり、つくば市が目指す本当の意味でのゴールは、究極的には「外国人・日本人の区別なく、すべての人にとって住みやすいグローバル都市」であると結論づけました。

ゴールの実現に向けた3つのテーマと基本施策

本指針で目指すゴールの実現に向けては、様々な課題に対する取組を推進していく必要があります。本指針では、ゴールの実現に向けた3つのテーマを設定し、それに紐づく基本施策を掲げます

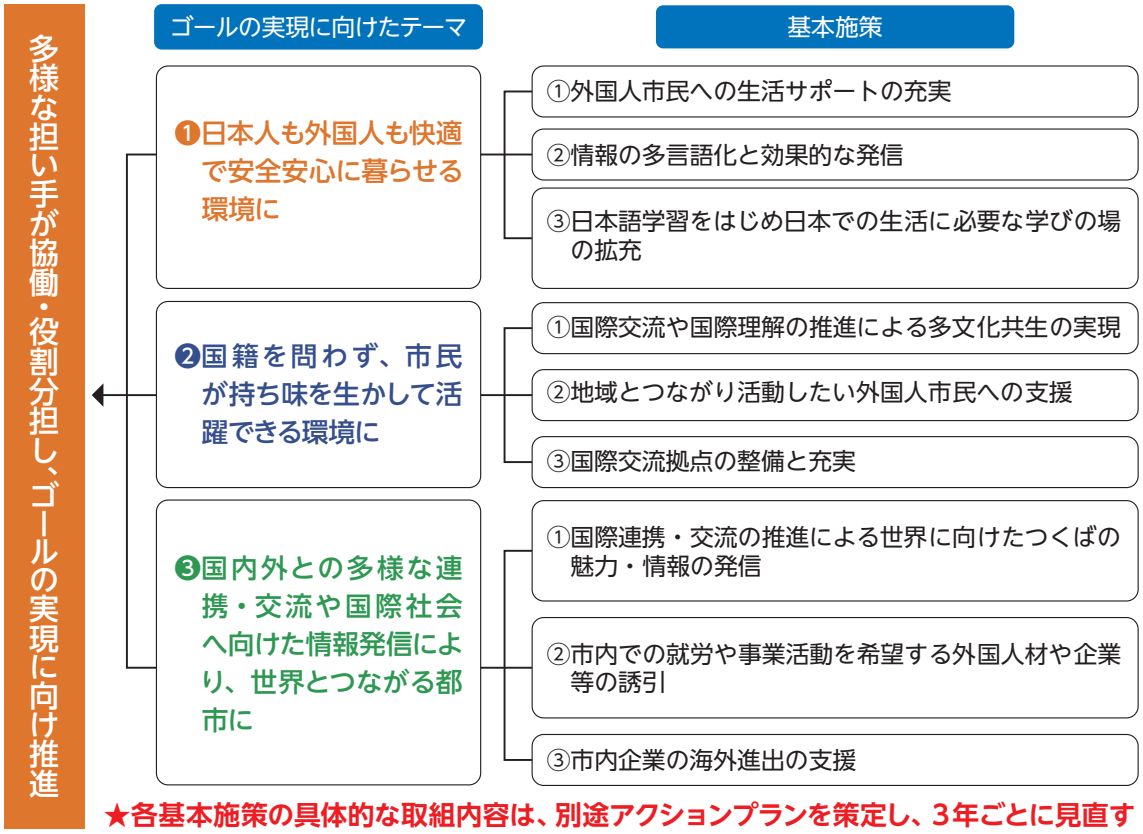

（1）ゴールの実現に向けたテーマ

❶日本人も外国人も快適で安全安心に暮らせる環境を目指します

主に外国人市民を対象とした生活支援・コミュニケーション支援の拡充により、日本人と外国人がともに安全で安心して暮らせる環境づくりを目指します。

❷国籍を問わず、市民が持ち味を生かして活躍できる環境を目指します

外国人市民を支援の対象とするだけでなく、外国人が地域社会におけるプレイヤーとして活躍し、日本人市民とつながり協働できるような環境づくりを目指します。今回の指針の目玉の一つになる、新しい視点です。

❸国内外との多様な連携・交流や国際社会へ向けた情報発信により、世界とつながる都市を目指します

国内外の都市や各種機関等と様々な形で連携・交流し、世界に向けてつくばの自然や文化、

教育、科学技術やイノベーション、外国人住民の居住満足度等について情報発信することにより、世界中からより多様な人や文化・ビジネス等が集まってくる流れを生み出すことを目指します。

(2) 3つのテーマに紐づく基本施策

3つのテーマごとに基本施策を紐づけます。なお、本指針の基本施策に対応させる形で、別途、個別の具体的な取組をアクションプランとして策定し、3年ごとに丁寧に見直しを行いながら、実効性の高いものにしていきます。

❶「日本人も外国人も快適で安全安心に暮らせる環境」を目指すための基本施策

主に外国人への生活支援や多言語での情報発信、日本語をはじめ日本での生活に必要な知識等を得るための学びの場を拡充していきます。

①外国人市民への生活サポートの充実
②情報の多言語化と効果的な発信
③日本語学習をはじめ日本での生活に必要な学びの場の拡充

❷「国籍を問わず、市民が持ち味を生かして活躍できる環境」を目指すための基本施策

日本人市民と外国人市民が交流し、互いに理解し合うため、多文化共生意識の醸成を図るとともに、地域とつながり活動したいと考えている外国人市民の支援や居場所づくりを進めるものです。また、市内及び国内で働きたいと望む外国人留学生等の就業のチャンスを広げることに資する取組を行います。

①国際交流や国際理解の推進による多文化共生の実現
②地域とつながり活動したい外国人市民への支援
③国際交流拠点の整備と充実

❸「国内外との多様な連携・交流や国際社会へ向けた情報発信により、世界とつながる都市」を目指すための基本施策

豊かな自然や住環境、科学技術やイノベーション、スーパーサイエンスシティとしての取組をはじめとするつくばならではの魅力や情報を世界に向けて発信します。また、市内での就労や事業活動を希望する外国人材、企業等の誘引に向けた取組と海外進出を希望する市内企業の支援を行います。

①国際連携・交流の推進による世界に向けたつくばの魅力・情報の発信
②市内での就労や事業活動を希望する外国人材や企業等の誘引
③市内企業の海外進出の支援

推進体制

つくば市のグローバル化の実現のためには、行政だけではなく、市民やつくば市国際交流協会、各種団体、大学・研究機関、企業・事業所等、様々な担い手がつながり、連携・協力しながら一体となって取組を進めていくことが不可欠です。そのため、「ゴールの実現に向けた3つのテーマと基本施策」においても、「多様な担い手が協働・役割分担し、ゴールの実現に向け推進」と明記しています。

市は、つくば地域のグローバル化の実現に向けて、多様な担い手どうしがつながり、連携・協力するための要としての役割を担います。また、国の機関や県など他の行政機関ともスムーズな連携や情報共有ができる関係性を構築します。

市が担う具体的な事業としては、地域のグローバル化に関わる課題やニーズに基づいた施策等の検討・立案を行うとともに、外国人市民へ向けた情報発信や多言語相談窓口の設置等により、外国人市民の生活支援や多文化共生社会づくりを推進します。

また、外国につながる児童・生徒に対して、学びやすい教育環境整備を進め、日本語指導及び学習支援等を行うとともに、国際理解教育等により、多文化共生のための教育を推進するほか、各担い手と連携して海外の都市や各種機関との多様な連携・交流を推進するなど、つくばの魅力を世界に向けて発信します。

つくば市国際交流協会との連携

つくば市国際交流協会は、市と協働し、市民を巻き込んでつくば市のグローバル化を推進する重要な役割を担っており、その活動を支えるボランティアの確保・育成も行っています。具体的な取組としては、日本語学習講座の開催、外国につながる児童・生徒の日本語学習支援やその保護者の支援、国際交流の場の創出、外国人市民の居場所づくりなど、市民に身近な存在として、きめ細やかなサポートや各種事業の企画・実施を担っています。

市は、今後も協会と密接に連携し、日本人・外国人双方のニーズを把握しながら、様々な取り組みを検討・実施していきます。

各種団体との連携

つくば市では、日本語学習ボランティアをはじめとする多数の市民活動団体やNPO法人等が積極的に活動しています。団体によって活動の規模に差はあるものの、外国人市民の支援や国際交流の場づくりに関して、こうした団体は非常に大きく貢献しています。

市としては、各種団体の個々の取組の把握に努めるとともに、各団体とのつながりを深め、各団体が得意分野や強みを生かした取組を実施する上で協働・連携を図っていきます。

大学・研究機関等との連携

つくば市に多い「留学」や「技術・人文知識・国際業務」「研究」「高度専門職」等の在

留資格を有する外国人市民は、多くの場合、大学・研究機関等が受入機関となっています。このため、こうした外国人市民の生活支援を行うためには、市と大学・研究機関等との連携が必要です。また、大学・研究機関等は海外の各種機関等と連携・交流を行う機会が多いことから、市とこれらの機関が協力して市の魅力の発信等を行うことが効果的であると考えられます。市内や国内での就労を希望する留学生等をサポートする上でも、所属大学等による主体的な取組に市が協力することが求められます。

企業・事業所等との連携

企業においては、人材不足が経営上の課題にもなっており、人材の確保や育成が急務となっています。国や県としても外国人を含む多様な人材の活用を求めていることから、市は、企業・事業所等が受入環境の整備に取り組むにあたり、様々な形で連携・協力します。また、外国人が商店・飲食店・医療機関等を利用しやすい環境の整備に向けて、市は企業・事業者等との連携を進めます。

市民との連携

本指針がゴールとして掲げる「グローバル都市」を実現するためには、市が積極的に市民に働きかけ、日本人市民と外国人市民がお互いの文化や生活習慣、価値観の違いを認め合い、地域社会の対等なパートナーとしてともに地域社会を支える状態に誘導していく必要があります。

日本人市民は、外国語が話せなくても「やさしい日本語」や翻訳アプリ等を活用してコミュニケーションを図ったり、外国人市民は日本語や日本文化を理解しようとするなど、すべての市民が互いに歩み寄って対話や交流が行われるように、市や国際交流協会が中心となって働きかけを行っていきます。そして、外国人・日本人の区別なく、市民が自分の強みを生かして地域社会を支えるボランティア活動等に参画できる機会を創出し、すべての人にとって住みやすいグローバル都市をともに創っていきます。

このように、多様な担い手がつながってネットワークを形成し、連携を密にしながら、つくば市のグローバル化を推進していきます。

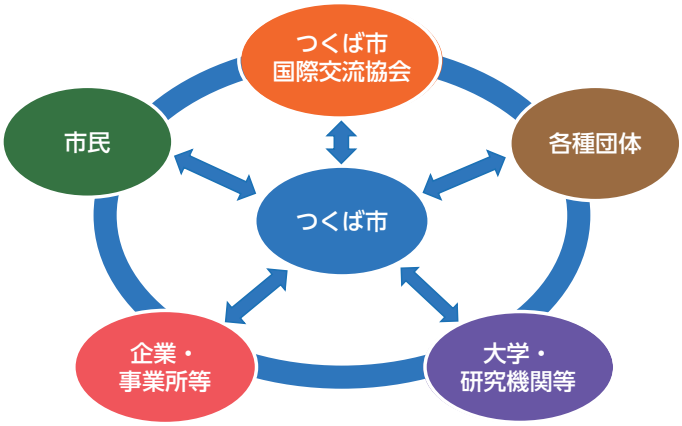

第2次つくば市グローバル化基本指針
令和5年（2023年）4月

つくば市市長公室国際都市推進課
〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1
TEL 029-883-1111（代表）

資料２

様式第５号（第 10 条関係）

パブリックコメント実施結果報告書（案）
【案件名：第２次つくば市グローバル化基本指針】

令和５年（2023 年）２月
つくば市市長公室国際都市推進課

資料２

■ 意見集計結果

令和4年 12 月2日から令和5年1月4日までの間、(第2次つくば市グローバル化基本指針(案))について、意見募集を行った結果、2人から5件の意見の提出がありました。これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

提出方法別の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数(団体を含む。)
直接持参	0 人
郵便	0 人
電子メール	0 人
ファクシミリ	0 人
電子申請	2 人
合　計	2 人

■ 意見の概要及び意見に対する市の考え方

○　つくば市の現状と課題　について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	・在留資格別にみると留学生、研究生が多いが、技能実習生なども増えているということを踏まえ、住民登録から2、3ヶ月のオリエンテーションは必要なのではないかと思います。これは、常総市などでおこなっている試みで、p22のアンケート結果からもわかるように、公的なサービスの受け方、仕組み等は国によって大きく異なることから、こうしたオリエンテーションは必須であると思われます。最初から不要	1件	本指針では外国人市民への生活サポートの充実の詳細な取組については記載をしておりませんが、転入者向けのオリエンテーションの開催やそのための人材の育成は必要であると考えており、御指摘の内容は別途作成を進めているアクションプランの参考にさせていただきます。

資料２

	な場合は断るはずなので、最初にそうした入口があることを示すのは行政の役割。実施にあたっては、一方的に情報を伝えるのではなく、どんな情報がほしいかと聞きながらおこなっていく、これは行政マンだけでなく、ボランティアも養成しておこなっていく必要があると思います。		
２	・日本語学習支援が必要な子どもが300名近くとされていますが、その在籍校はどうなっているのでしょうか。１、２名では加配がきかないことを考えると、いろいろ事情はあっても集中して住んでいただく、また住民登録前にある程度そういった情報にアクセスできる必要があります（実際、他自治体では加配がないことから母子で本国に帰ってしまう例も散見しています）。また、学校にいってもあまりよい結果が出ないことから、特に出身国によっては女子にはもう就学させない、ということも起こりがちです。 支援そのものも、小学校低学年のうちはなんとかなりますが、日本の中学校の学習の厳しさは、それまで日本語支援が不要だった生徒でも厳しいと聞きます。大学入試に帰国子女選抜枠が昔からあるように、高校などにおいてもそうした枠が必要、そのための学習	１件	日本語学習支援が必要な児童・生徒は、義務教育学校を含む45 校のうち 29 校に在籍しており、そのうちの 20 校は在籍者数が８人未満となっています。 外国籍児童の保護者から居住地区や転入先の御相談があった場合には、外国籍児童が多く在籍している学校や各学校の日本語学習支援の情報等をお伝えし、保護者やお子さんの意向にできるだけ沿った学校へ通えるよう、きめ細かく対応している状況です。 また、御指摘の通り、近年は高校受験を希望する外国籍生徒が増えていることから、つくば市国際交流協会と連携して高校進学ガイダンスを実施しているほか、今後は学齢期を過ぎたこどもに対しても、進学や就職等のニーズに合わせた日本語学習支援を新たに実施していきたいと考えています。

	ができるようにつくば市が先頭を切った提案、施策を取る必要があるかと思います。		
3	・外国人に対するアンケートですが、住みやすい、住みにくい、にはどのような項目が挙げられていたのかもう少し知ることができたら（アンケート原紙を資料として添付していただくなど）イメージしやすかったかと思います。 また、このアンケートの38％が「漢字でレポートを書ける」と回答していることから、かなり日本語能力は高い層が回答していると思われます。その層にして、市の情報がわかるという人は7割にとどまっているわけですから、全体としてはもっと届いていないと思われます。 また、行政としてはp23にあるように、何かあった時に「国際交流協会に聞く」「広報つくばを参考にする」と答えたのがともに1％であることを考え、どうしたら情報が届くかの知恵を絞りたいところです。 （この選択肢に「つくスマ」がないのは、まだ導入前だったからでしょうか。現在の利用状況がどうなっているのかも知りたいところです） いろいろ書きましたが、「もとから日本語も英語もできる方にターゲットを当てるのではなく、	1件	御意見を踏まえ、つくば市外国人市民意識調査については、調査結果原本を参考資料として指針本編に添付します。 本調査は、令和３年５月１日現在でつくば市に住民登録のあった 18 歳以上の外国人市民全員を対象に実施しましたが、回答いただいた方の多くはある程度日本語の分かる方でした。それにも関わらず、市からの情報が分からない方や市からの情報提供媒体を「知らない」と回答した方が一定数いらっしゃったことから、御指摘の通り、市全体では市からの情報を得られていない方はもっと多いと考えられます。なお、本調査実施時にはまだ「つくスマ」は導入されていなかったため、選択肢には入れておりません。令和５年１月 16 日現在、つくスマのダウンロード数は、以下の通りです。 ・日本語＝11,501 人 ・英語＝214 人 ・中国語＝18 人 ・韓国語＝７人 また、ダウンロードされた 11,740 人のうち、「外国人向けの情報が必要」にチェックを入れた方は 1,389 人となっています。 情報提供媒体の周知強化は喫緊の課題であり、現在作成中の

資料２

	自分がもし一言もわからない地域に住むことになったら何が必要だと思うか」を考え、どの人にも温かく感じられるつくば市になればと思います。		アクションプランにも情報発信の強化に資する取組を盛り込みたいと考えています。外国人相談窓口や国際交流拠点等も情報提供の場として活用しながら、言語や国籍に関わらず、すべての人にとって住みやすいグローバル都市の実現を目指して取組を進めていきます。

○　第2次つくば市グローバル化基本指針の方向性　について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	・p41　「到達目標」という用語は教育分野で使われるもの。このようなところで使う用語ではないと思いますが？	1件	「到達目標」という用語は、全国の自治体の総合計画等でも使用されており、本指針において、つくば市が到達を目指す目標であることから「到達目標」と表記しています。
2	・p41　下から3行は、「グローバル化のゴールはグローバル都市である」と言っていることになる。これでは意味不明だ。	1件	御指摘を踏まえ、つくば市が目指す本当の意味でのゴールは、に修正します。

■ 修正の内容

○　第3章　つくば市の現状と課題　について

修正前	修正後
・p16　グラフ中の表記 外国にルーツをもつ児童・生徒	外国につながる児童・生徒
・p18 以降 アンケート結果中の「N」の表記	すべて「n」に修正するとともに、サンプルサイズ（データの個数）であることを追記

資料２

○　第4章　第2次つくば市グローバル化基本指針の方向性　について

修正前	修正後
p41　下から３行目 「グローバル化」の本当の意味でのゴールは、	つくば市が目指す本当の意味でのゴールは、
p43 ２ゴールの実現に向けた３つのテーマと基本施策／(2) ３つのテーマに紐づく基本施策／❷国籍を問わず、市民が持ち味を生かして活躍できる環境」を目指すための基本施策 市内及び国内で働きたいと望む外国人留学生等の就業のチャンス	**市内及び国内で働きたいと望む留学生等の就業のチャンス**

※パブリックコメントによるものではありませんが内容を修正しました。

※このほか、単純誤記の修正もしました。

（参考）

パブリックコメントで提出された意見

お寄せいただいた意見のみを公表するものです。
※意見に対する市の考え方並びに計画等の案を修正した際の修正の内容及び理由は、まとまり次第公表します。

計画等の名称：　第2次つくば市グローバル化基本指針

No.	パブリックコメントで提出された意見（原文）
1	41ページ 「到達目標」という用語は教育分野で使われるもの。このようなところで使う用語ではないと思いますが？
2	41ページ 下から3行は、「グローバル化のゴールはグローバル都市である」と言っていることになる。これでは意味不明だ。
3	p14 在留資格別にみると留学生、研究生が多いが、技能実習生なども増えているということを踏まえ、住民登録から2、3ヶ月のオリエンテーションは必要なのではないかと思います。これは、常総市などでおこなっている試みで、p22のアンケート結果からもわかるように、公的なサービスの受け方、仕組み等は国によって大きく異なることから、こうしたオリエンテーションは必須であると思われます。最初から不要な場合は断るはずなので、最初にそうした入口があることを示すのは行政の役割。実施にあたっては、一方的に情報を伝えるのではなく、どんな情報がほしいかと聞きながらおこなっていく、これは行政マンだけでなく、ボランティアも養成しておこなっていく必要があると思います。
4	p16 日本語学習支援が必要な子どもが300名近くとされていますが、その在籍校はどうなっているのでしょうか。1、2名では加配がきかないことを考えると、いろいろ事情はあっても集中して住んでいただく、また住民登録前にある程度そういった情報にアクセスできる必要があります（実際、他自治体では加配がないことから母子で本国に帰ってしまう例も散見しています）。また、学校にいってもあまりよい結果が出ないことから、特に出身国によっては女子にはもう就学させない、ということも起こりがちです。

（参考）

	支援そのものも、小学校低学年のうちはなんとかなりますが、日本の中学校の学習の厳しさは、それまで日本語支援が不要だった生徒でも厳しいと聞きます。大学入試に帰国子女選抜枠が昔からあるように、高校などにおいてもそうした枠が必要、そのための学習ができるようにつくば市が先頭を切った提案、施策を取る必要があるかと思います。
５	p２１ 外国人に対するアンケートですが、住みやすい、住みにくい、にはどのような項目が挙げられていたのかもう少し知ることができたら（アンケート原紙を資料として添付していただくなど）イメージしやすかったかと思います。 また、このアンケートの３８％が「漢字でレポートを書ける」と回答していることから、かなり日本語能力は高い層が回答していると思われます。その層にして、市の情報がわかるという人は7割にとどまっているわけですから、全体としてはもっと届いていないと思われます。 また、行政としてはp23にあるように、何かあった時に「国際交流協会に聞く」「広報つくばを参考にする」と答えたのがともに１％であることを考え、どうしたら情報が届くかの知恵を絞りたいところです。 （この選択肢に「つくスマ」がないのは、まだ導入前だったからでしょうか。現在の利用状況がどうなっているのかも知りたいところです） いろいろ書きましたが、「もとから日本語も英語もできる方にターゲットを当てるのではなく、自分がもし一言もわからない地域に住むことになったら何が必要だと思うか」を考え、どの人にも温かく感じられるつくば市になればと思います。